# 第4期中長期目標期間終了時に見込まれる 業務実績等報告書

(平成28年4月1日~令和5年3月31日)

令和4年6月30日 国立研究開発法人防災科学技術研究所

# 目次

	4	(3) 災害リスクの低減に同けた基盤的研究開発の推進	95
中長期目標期間評価(見込評価) 総合評定	4	①気象災害の軽減に関する研究	102
		(a)マルチセンシングに基づく水災害予測技術の開発	102
中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定総括表	16	(b)多様化する雪氷災害の危険度把握と面的予測の融合研究	106
		②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	₹111
中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定調書	18	(a)自然災害ハザード・リスク評価に関する研究	112
		(b)自然災害情報の利活用に基づく災害対策に関する研究	123
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成す	ーる		
ためとるべき措置	18	II.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	137
I - 1 防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成	18	Ⅱ-1柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立	137
(1) 中核的機関としての産学官連携の推進	21	(1) 研究組織及び事業の見直し	137
(2) 基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進	28	(2) 内部統制	142
(3)研究開発成果の普及・知的財産の活用促進	40	(3) 研究開発等に係る評価の実施	147
①研究開発成果の普及・知的財産の活用促進	43	II - 2 業務の効率化	149
②広報・アウトリーチ活動の促進	45	(1)経費の合理化・効率化	150
③災害情報のアーカイブ機能の強化	46	(2) 人件費の合理化・効率化	151
(4)研究開発の国際的な展開	53	(3) 契約状況の点検・見直し	155
(5)人材育成	59	(4) 電子化の推進	157
(6)防災行政への貢献	61		
I - 2 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の推進	65	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	160
(1) 災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発の推進		N/ スの仏光改海台に関土フ毛亜東位	101
①地震・津波予測技術の戦略的高度化研究	72	IV. その他業務運営に関する重要事項	18
②火山災害の観測予測研究	84	中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況	198
(2) 社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発の推進	87	1 Section becoming ( ) 1 Led ( ) - a. ( ) Shalles led but a section of a	_,,
(4)正云空盆や黒粉はや門上で口泪した明九州光や推進	01		

#### 中長期目標期間評価(見込評価) 総合評定

#### 1. 全体の評定

評定

(S,A,B,C,D)

<u>S</u>

評定に至った理由

研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、 適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、国や自治体、企業等との間で、成果活用のための 具体的な枠組みの構築が進み、顕著な成果の創出が認められる。また、この枠組みを通じて、社会実装に向けた成果の創出が見込 まれる。

#### 2. 法人全体に対する評価

- 〇今期中長期計画においては、防災科学技術の研究成果の最大化に向けて、産学官民の連携により、社会ニーズを踏まえた研究から、社会変革をもたらす 研究成果を生み、社会へのフィードバックと新たなニーズにつなげていくサイクルを作り出す仕組み作りを重視して取り組んでいる。
  - 令和2年7月には、防災科学技術研究所(以下「防災科研」という。)における研究成果の社会実装までを戦略的に実施するため、防災科研を中核的機関とした産学官民連携によるイノベーションの共創を全所的に推進し、理事長を本部長とするイノベーション共創本部を設置した。同本部においては、「社会のニーズをふまえた研究」及び「社会を変える効果的な研究」とそれらの研究成果の社会実装の促進のため、①産学官民のステークホルダーとの連携の仕組み(Customer Relation-ship)、②マーケットイン型の研究開発の推進(Market-in-Research Design)、③出資法人の設立による「情報プロダクツ」の作成・民間企業等への提供体制(Product Managment)、の3つの柱の構築に向けた取組を実施し、社会のレジリエンス向上のための産学官民共創の仕組みについて、その基盤を構築した。
- 〇これらを全所的な取組とするため、理事長のリーダーシップと所内のコミュニケーションに関して、理事長と職員との意見交換会、拡大役員会議といったそれまで所内幹部のみ参加可能だった会議について、Web 傍聴により全職員が参加できるようにしたことで、職員が経営陣の考えに直接触れる機会を増大させた。次期中長期目標期間を見据えた今後の防災科研の在り方の検討にあたっては、全職員が「わがこと」意識をもって取り組むためのワークショップの開催や、職員の内から検討会メンバーを自薦、他薦等で構成し、検討会のWeb 傍聴を認め、また資料を電子掲示板に公開することにより、限られた者のみが検討を進めるのではなく、全職員が参加する環境を構築し、活発な議論が行われるようにしたことにより、防災科研としての研究や取組の考え方が職員に広く共有されることとなった。また、所内の課題や要望を職員から直接吸い上げ、担当部署における検討につなげる連絡調整会議を令和

2年度に設置し、事務部門と研究部門との相互対話を進めたことにより、介護・育児休暇制度の改正や無期契約転換職員制度の整備など、令和3年度までに提案された課題・要望165件のうち、一部改善まで含めると約130件の改善を行うなど、研究・業務環境の改善を着実に進めた。令和4年度においても、引き続き、改善に努めている。

新型コロナ禍への対応に始まるニューノーマルの実現とそのためのデジタル環境の整備と運用としては、テレワーク、テレカンファレンス、テレコミュニケーションのための基盤の整備を進め、所内においても執務用 PC のスリムタワーからノート PC への切り替えを進めたこと、会議室への Wi-Fi 導入も行われたことから、ペーパーレス会議、Web 会議を主としつつある。業務支援システムを全職員の情報共有の基盤として活用しており、また紙での決裁に代わるシステム上での電子決裁も拡大させている。これまで電子化の推進として構築してきた勤怠管理システムや財務会計システム、業務支援システム等を活用し、予算執行状況の見える化、所内における予算配分方針の見える化、個人のスケジュールの見える化などを進めてきたところであり、予算執行率の向上など具体的な成果が上がっている。令和3年度には研究業績の集約や見える化に役立つ NISE (研究者業績管理システム)の本格運用を開始し、研究者の負担軽減と研究成果利活用を両立させた。リスク管理とコンプライアンスの効果的推進について、リスク管理計画表を令和元年度に大幅に見直し、新たなリスク項目を付け加え、優先度を再評価するとともに、モニタリングが可能なように対応策の充実を図った。また毎年度、各部署のリスク管理担当者を中心に、それぞれの部署で当該年度において取り組むリスク項目と実施計画を作成させ、年度末に実施状況を点検して翌年度のリスク管理計画表に反映させるという PDCA サイクルを回し始めた。さらに、令和4年度においては、利益相反マネジメント委員会を強化し、防災科研における適切な研究開発業務の推進に努めている。

- 〇「中核的機関としての産官学連携の推進」として、国、民間企業や地方公共団体との防災・減災対策に関する共創の推進による我が国全体の防災科学技 術の水準の向上と研究開発成果の最大化を図った以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・今期中長期計画における前半の4年間で「気象災害軽減イノベーションハブ」、「首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト」を推進してきたことを踏まえ、防災科研として全所的に「共創」を推進するため、令和2年7月にイノベーション共創本部を設置した。同本部が主導し、所内の研究部門の参画・協力を得つつ、①「Iーレジリエンス株式会社」の設立、②「災害レジリエンス向上のための社会的期待発見研究」事業、③民間事業者との協働による「しなやかな社会の実現に向けたワークショップ」の開催、④情報プロダクツポリシーの策定、⑤災害レジリエンス共創研究会の発足、⑥共創デザイン・リエゾングループの活動開始等を実施した。
- ・「Iーレジリエンス株式会社」の設立については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正により令和3年度から防災科研が成果活用 事業者への出資を行うことが可能になったことを受け、防災科研が自らの研究開発成果の社会実装を促進するため、民間企業4社と共同で出資を行い、 令和3年11月に、初めての防災科研発ベンチャーである同社を設立したものである。防災科研と同社は、協力に関する基本的枠組みを構築し、防災科研

が実証段階まで達成した研究開発成果を、I--レジリエンス社が民間でのビジネス活動を通じて社会実装することで民間主体の防災を実現していくための基盤を形成した。

- ・内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」(平成30年度〜令和4年度)において、当該課題の管理法人として、所内に独立した組織である「戦略的イノベーション推進室」を設置し、プログラムディレクターの活動を支えるとともに、研究開発の円滑な推進、関係省庁を含めた社会実装の具体化のための推進を行った。「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」は、3年目(令和2年度)のSIPにおける課題評価において12課題中第3位の総合評価を受けてステージゲートを通過し、令和3年度にも第4位の総合評価を受けた。さらに、防災分野の研究開発の全体俯瞰に関する調査研究を行い、総合的かつマルチハザードでの被害・影響・対策に関わる研究の推進が必要である等の防災研究のあるべき姿を提示した。
- ・首都圏のリアルタイム極端気象情報(雨・風・雷・ひょう)を地図に重ねて表示するシステム「ソラチェク」を開発して令和2年6月に公開し、令和3年2月には雪氷災害情報を追加掲載した。令和3年度には雪の情報(降雪、積雪、着雪)のタイムスライダー化、非雪国全体への積雪重量情報の拡大を実施し、「気象災害軽減コンソーシアム」においてソラチェクを活用した防災・減災対策に関する連携・協働のための活動を実施した。
- ・観測データや研究開発成果等については、実際の災害時にも、防災科研が開発した情報共有基盤システム「SIP4D」を使って、国や自治体、災害対応機関等との情報共有を通じて、災害の予防や対応等に活かされてきたところであるが、これまでの成果が評価され、令和3年5月に修正された国の防災基本計画において、国(内閣府)の災害対応に関し、SIP4Dの活用が正式に国に採用された。さらに、令和6年度から運用が始まる国の新たな総合防災情報システムにおいては、SIP4Dとの融合を図る形で整備を進めるべく、国(内閣府)と防災科研との間で調整が進められているなど、研究成果が防災実務を担う国の取組に反映された。
- ○「基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進」として、防災・減災の基幹インフラである観測網の着実な整備と安定的な運用、品質性能の向上の 取組を関係機関と連携して実施し、その観測データの防災行政、社会的な利用につなげた。顕著な例では、JR東日本に提供しているデータは、令和4 年3月に発生したマグニチュード7. 4の福島県沖地震では、実際に東北新幹線早期地震検知システムでの列車緊急停止に活かされた。この他にも、防 災・減災に寄与した以下の実績等は、特に顕著な成果として高く評価できる。
- ・平成 28 年4月に「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」の整備を完了した。
- ・「陸海統合地震津波火山観測網(MOWLAS)」の運用において、迅速な障害対応復旧や老朽化した機器の更新を確実に実施することにより、今期中長期計画期 間を通して、MOWLAS を安定して運用し、その稼働率が目標値である 95%超を達成した。
- ・大地震発生時に高層ビルや長大橋などの長大構造物に大きな影響をもたらす長周期地震動に関する即時予測情報の社会実装に向けて、MOWLASの長期の観

測データに基づき緊急地震速報に実装可能な迅速性と精度を持つ予測手法を新たに開発することで技術面での課題を解決し、さらに気象庁や民間企業等と連携した予測情報の利活用に関する実証実験を実施したことで情報の配信側と利活用側の課題抽出等にも取り組んだ。これらの技術開発や取組は令和2年度の長周期地震動の予報業務許可制度の開始に大きく貢献し、社会において長周期地震動に関する即時予測情報が活用されるに至った。さらに、許可制度の開始後は許可を迅速に取得し、長周期地震動モニタ等を通じて誰でも予測情報を利用できる形での配信を開始し、長周期地震動の即時予測情報の活用を拡大・促進した。

- ・S-net 及び DONET を安定的に運用することで、気象庁に提供したデータは緊急地震速報や津波情報の発表に活用され、地震については日本海溝付近の地震で最大 25 秒程度、紀伊半島から室戸岬沖の地震で最大 10 秒程度発表を早めることが可能となり、津波については最大 20 分程度検知を早めることができるようになった。この地震計データは、JR 東日本、JR 東海及び JR 西日本の鉄道事業者に配信し、新幹線の運転制御等にも利用されている。
- ・自治体の住民避難や電力会社の運用において、継続的に活用されている陸域観測網に加えて海域観測網の S-net 及び DONET の観測データも順次活用が進み、大学や自治体等との新たな利活用の検討を進め、さらに情報プロダクツとしてリアルタイム強震動情報が有償利用に発展するに至った。
- ・文部科学大臣表彰をはじめ日本地震学会等から科学技術の開発や優れた地震研究について表彰された。また、関係機関からの感謝状や表彰を多数受けた。
- ・被害地震等が発生した際に、緊急参集なども行って迅速に分析し、地震調査委員会の地震の評価に寄与してきたほか、定例の政府の地震・火山関係の委員会に資料を継続的に提供した。
- ・MOWLAS データは、気象庁一元化震源カタログの震源決定に使用された観測点の延べ数の6割以上が計算に使用されることで全国の地震の震源カタログの 高精度化に貢献してきた。さらに、S-net の海域観測網のデータが新たに加わったことで当該領域の海域で発生する地震の震源決定精度が向上し、地震 調査委員会における評価等の精緻化に大きく寄与した。
- ・各地のジオパークと連携し「防災科研 地震だねっと!」の提供により地域の地震活動を身近に知ってもらう取組について、対象のジオパークを広げる取組を進めるとともに、箱根においては新たに準リアルタイム波形モニタ「防災科研揺れてるねっと!」を作成するなど国内のジオパークの4割程度に対してその特徴に合わせた地震情報を提供することができている。
- ・「南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)」構築の事業実施については、理事長を本部長とする「南海トラフ海底地震津波観測網整備推進本部」を設置し、請負業者との密な連絡協議体制を整えるとともに、高知県沖や宮崎県等の地方自治体や関係漁協等の理解と協力を得ながら事業を推進した。また、技術的事項については、知見を有する専門家を招聘して協力を求めるとともに、「南海トラフ海底地震津波観測網の整備に関する技術委員会」を設置し、大学や企業、気象庁等の外部専門家に評価・助言を受けながら実施する体制を構築した。こうした取組により、観測装置の開発段階を終了し、製造段階へ移行するなど、長期信頼性の高いシステムの構築に向けて円滑に事業を進めている。

- 〇「研究開発成果の普及・知的財産の活用促進」として、研究成果の普及、防災科研への国民の理解・信頼・支持の獲得を推進した以下の実績等は、顕著 な成果として高く評価できる。
- ・成果発表会については、コロナ禍などの情勢の大きな変化を踏まえつつ、会場と Web 参加を組み合わせたハイブリッド方式を採用するなど、より多くの 国民に研究成果を普及するための取組の工夫を施している。特に、研究者一人ひとりによる研究成果発表に動画を使い、特設ページでの公開や表彰制度 に取り入れるなど、斬新な取組を実施した。
- ・防災科研の Web サイトにおいても、平常時と災害時で情報ニーズが異なる防災科研の特性を踏まえたリニューアルを実施した。
- ・紙媒体でのアウトリーチについては、研究所の目指す姿、価値創造プロセス、研究の取組や成果についてわかりやすくまとめた統合レポートを作成し理解増進を図った。
- ・アウトリーチプロジェクトとして、公益財団法人、公益社団法人と具体的な連携協定を結び、講師派遣の幅を全国に更に広げた。令和2年度からのコロナ禍の環境下においても、Webを使った通信授業を実施するなどの工夫を行ったことは、我が国全体の防災に携わる人材の底上げに繋がる取組を行った。
- ・科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正により、令和3年度から防災科研が成果活用事業者への出資を行うことが可能になったことを受け、防災科研が自らの研究開発成果の社会実装を促進するため、民間企業4社と共同で出資を行い、令和3年11月に、初めての防災科研発ベンチャーである I—レジリエンス株式会社を設立した。令和4年度においては、事業の本格化に向けた企業等との共創に取り組んでいるなど、研究成果の普及・知的財産の活用について、企業等とともに具体的に促進する枠組みを構築している。
- 〇「研究開発の国際的な展開」として、海外の研究機関や防災関連機関に積極的な働きかけを行い、共同研究を促進した。また、令和2年度以降は COVID-19 の拡大により国境を超える往来が制限される中、オンラインでの会議やワークショップを活用して海外の研究機関等との連携を推進しており、今期中 長期目標期間終了時に見込まれる以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・海外の研究機関や防災関連機関に積極的な働きかけを行い、共同研究や協定等に基づく研究を強化し、深化させるとともに、関係機関と連携して国内外の災害レジリエンス向上に貢献した。
- ・令和2年度以降は COVID-19 の感染拡大により国境を超える往来が制限される中、オンラインでの会議やワークショップ等を活用して海外の研究機関等との連携を推進している。
- ・令和3年5月に林理事長が議長を務めた IRDR 日本国内委員会主催の IRDR (Integrated Research on Disaster Risk) 2021 国際会議のプレセッションに おいて、IRDR 日本国内委員会として、より世界的な規模での課題推進のために IRDR 日本 ICoE (International Center of Excellence) の設立が提案された。これを踏まえ、同年 10 月、IRDR 科学委員会は、IRDR 日本国内委員会によって提案された日本 ICoE の設立が承認した。日本 ICoE の設立の目的

は、災害リスク軽減(DRR)と気候変動適応(CCA)の一貫性をさらに強化し、持続可能性とレジリエンスのためのオンライン統合システム(OSS-SR)とファシリテーターを導入する国際協力を通じて持続可能な開発を確保することとしている。防災科研は、ホスト機関として、この日本 ICoE の全体的な管理を行うこととしており、日本における国際的な防災科学技術研究の核となる IRDR ICoE-Coherence の設立による国際的なネットワークの強化や人材育成、海外被災地への復興協力や国際発信力強化の取組により、防災科研及び我が国の国際的な位置付けの向上を国際機関とも連携しながら進めている。

- ○「人材育成」について、防災に関わる人材育成に対して、筑波大学をはじめ産学官の連携協働の枠組みの構築と討議の進展に防災科研が積極的な役割を果たしたことが契機となり、筑波大学との協働大学院方式による学位プログラムを開始した。今後の防災科学技術に関わる継続的な人材育成を、産学官の協働の枠組みとして開始したことは、具体的な取組として高く評価できる。
- ・人材育成の実施の枠組みである、つくば市近郊に所在する 14 の企業・研究機関・大学から成る「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」が、筑波大学が協働大学院方式で設置した人材育成プログラム「リスク・レジリエンス工学学位プログラム」を令和 2 年 4 月に開始した。これにより、防災科研職員として、当プログラムに基づき研究を行いながら学位を受けることができる環境を整備し、リスク・レジリエンス分野で国際的に活躍できる研究者・高度専門職業人を育成する体制を構築した。また、防災科研研究者が筑波大学の教員として学位認定の主査を務めるとともに、これまで培った防災研究の知見を活かし、次世代を担う人材の育成に取り組んでいる。令和 4 年度には本枠組みによる博士号取得が見込まれる。おり、具体的な枠組みを構築して防災研究人材の育成に大きく貢献している。さらに、防災科研では、インターンシップによる学生の受入れを行っているとともに、令和 3 年度に防災科研に設置された IRDR ICoE の活動の一環として、令和 4 年度は研究者の海外派遣・受入れにも積極的に取り組むこととしており、防災科学技術分野における人材育成の取組について、大きな進展の中心的役割を担っている。
- 〇「防災行政への貢献」として、「基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)」を活用して災害発生現場での情報収集・集約及び情報共有を行い防災行政に 貢献した以下の実績等は、特に顕著な成果として高く評価できる。
- ・日本初の府省庁連携防災情報共有システムを目指して SIP4D の開発を開始し、災害発生時には、内閣府との官民チーム「災害時情報集約支援チーム(ISUT)」の一員として情報共有支援活動を行ってきた。その後様々な災害をとおして、SIP4D で流通する情報を可視化した ISUT-SITE が現地の災害対策本部で共通ビューアとして使用され、さらに各組織自らが操作するところまで浸透してきた。これまで ISUT が Web サイトを操作し情報を説明する形が主であったが、現在は災害対応機関自らが SIP4D、bosaiXview や ISUT-SITE を直接活用するシーンが多々見られ、情報共有・利活用に関する有用性の認知が拡大し防災行政へ多大な貢献をしてきており、令和3年5月には国の防災基本計画に防災情報システムとして位置付けられるなど、SIP4D は防災情報流通ネットワークとして広く利用されており、また連接する都道府県システムは順調に拡張した。さらに、令和6年度から運用が始まる国の新たな総合防災情

報システムにおいては、SIP4D との融合を図る形で整備を進めるべく、国(内閣府)と防災科研との間で調整が進められているなど、研究成果が防災実務を担う国の取組に反映された。

- ・防災科研は、比較的大きな地震が発生した場合に開催される政府の「地震調査研究推進本部地震調査委員会」又はその臨時会に対して、観測や分析データの提出を行っており、政府における地震活動の評価に貢献している。また、評価手法、長期評価や長周期地震予測地図など、「地震調査研究推進本部地震調査委員会」の評価活動において、防災科研の研究成果が活用されているほか、南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会においても、評価の重要な役割として、低周波微動等のスロー地震モニタリング成果が、当該検討会の報道発表資料として毎月採用されている。
- 〇「災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発の推進」として、観測・予測データの実用化や利活用を促進するとともに新たな制度を創出する 研究成果を出した以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・地震動データのみから地震動の即時予測を行う「揺れ」から「揺れ」の予測システムを開発した。緊急地震速報に実装可能な迅速性と確度を持つ新たに開発した長周期地震動の予測手法を開発し、気象庁の予報業務許可制度に採用された。AI 技術を用いた地震動予測技術の高度化として、従来手法と機械学習による解析を組み合わせたハイブリッド型地震動予測式を開発した。各解析の安定化に役立てるため、4軸強震観測を利用した観測品質の自動評価システムを開発した。
- ・多様な津波に対し複数のアプローチにより実用的な津波予測情報の生成を目指して津波予測システムを開発し、令和元年度までにプロトタイプシステム を構築した。プロトタイプについてリアルタイムデータを用いた連続稼働を通じた検証・課題抽出の実施と安定性・予測精度・操作性を向上する改善・ 高度化やデータ拡充を進めることにより、津波予測システムを完成した。また、予測技術やデータ・ソフトウェア等の公開・普及・連携により津波防災 対策の向上に貢献した。
- ・MOWLAS 等の観測データを用いた高精度な震源決定技術の開発、高度化、海域を含めた日本列島周辺の三次元地下構造モデルの構築等を実施し、その成果を登録するデータベースを構築した。データベース化したモニタリング結果と様々な事象の実データとの対比を通じ、将来発生しうる巨大地震の震源域想定につながる方法を複数提案し、一部は地震調査研究推進本部地震調査委員会等の長期評価に採用された。
- ・地震が発生した際には、地震調査研究推進本部地震調査委員会等への求めに応じて資料提供を行うことを通じ、地震活動評価に貢献した。
- ・令和4年1月のトンガ噴火に伴って発生した津波について、ラム波(大気中を伝播する波動)を津波の原因とみなした数値シミュレーションを実施し、S-net 及び DONET を含む世界中の海底水圧計で実際に観測された第1波の振幅及び到達時刻の再現に成功した。本研究成果を、著名な国際学術誌である「Science」に掲載された。
- ・大型振動台を利用した岩石摩擦実験において、断層面の不均質性を制御することで、代表的な2種類の地震の始まり方を再現することに成功するととも

に、それぞれで前震活動の発生様式・統計的性質が大きく異なることを解明した。

- ・4m 岩石摩擦実験により、前震がスロースリップの加速により駆動されており、その発生タイミング及びマグニチュードが局所的な載荷速度に制御されていることを定量的に解明した。
- ・次世代火山研究推進事業において、防災科研及び関係機関のデータ等を集約した研究連携のプラットフォームとなる「火山観測データー元化共有システム(JVDN)」を開発し、運用を開始した。また本システムのデータを用い、地震波相関による火山下での地震波速度の異常判定、時刻ずれの自動把握等の 技術開発を行い、オンライン処理として実装した。
- ・火山活動度を系統的に把握する手法として状態遷移図を開発し、提案に至った。
- ・火山リモートセンシングの技術開発において、実開口型・合成開口型の地上設置型レーダー干渉計を用いた観測を実施し、衛星レーダーでは困難な時間 分解能(Hz オーダー)での地殻変動の検出を可能にした。火山の表面現象把握のため、望遠分光装置(G-STIC、STIC-P)を開発し、阿蘇・箱根・那須岳 で試験観測を実施し、高分解能での温度・火山ガス検知を実現した。
- ・噴火ポテンシャル評価のため、火山灰粒子の自動分類技術を開発し、新しいマグマ物質の有無の迅速な判断と噴火推移を推定する手法を開発した。数値 シミュレーションでは岩脈貫入における噴火・噴火未遂判定基準の提案や、溶岩流・火砕流シミュレーション技術の高度化やこれらを総括した火山ハザ ード評価システムの開発を行った。
- ・次世代火山研究推進事業での情報ツールの開発と併せ、自治体における噴火時対応タイムライン・訓練実施マニュアルの作成、訓練及び研修を実施した。
- ・火山機動観測実証研究事業を開始し、火山観測研究・火山防災研究の中核機関への取組として、機材整備や関係機関の連携体制を構築した。
- 〇「社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発の推進」として、大規模実験施設及び研究成果が着実に利活用され国内外における社会基盤の強靱性の向上に寄与した以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・集合住宅に使われる鉄筋コンクリート建物の損壊を回避し、建物に耐震性能を得るために、特に重要な課題である、柱と梁の接合部における耐力比の定量的な効果と、現場施工での具体的な設計方法が明確になっていなかった。Eーディフェンスを用いた構造物の高耐震化のための研究開発にて、10 層鉄筋コンクリート(RC)実験の際に提案した柱・梁接合部の設計事例と繰返しの地震に耐える性能実証の結果について取り纏め、日本建築学会の刊行図書「鉄筋コンクリート構造保有水平体力計算規準・同解説」に掲載された。今後、RC集合住宅建物等の設計現場や研究開発での活用が期待される。
- ・Eーディフェンスによる一連の構造物の耐震性能の評価実験では、構造物の地震応答での減衰性能を調べることが重要な目的の1つである。これは、静 的な載荷による実験では得られないものであり、設計や研究での建物応答シミュレーションや地震対策の技術開発で重要なパラメータである。これまで Eーディフェンスで実施した複数の鉄筋コンクリート建物と鉄骨建物の実験で得られた減衰特性等の定量的な解析結果を学会活動に参加して取り纏め、

日本建築学会の刊行図書「建築物の振動と減衰」に掲載されたことで、設計や研究での建物応答シミュレーションや地震対策の技術開発で広く活用されると期待される。

- ・建築現場で使われる性能設計へ展開するための技術基準解説書への掲載を目的とし、国の建築基準の整備促進事業の一環として、実大の5層鉄筋コンクリート建物の共同実験を実施した。学術研究の展開として、このデータに基づき、令和3年度の日本建築学会大会の梗概集へ34報の報告を投稿した。
- ・Eーディフェンスについては、令和3年度に、防災科研において、「Eーディフェンスの新たな展開を考える検討会」を設置し、研究開発における新たな活用方法について検討を行っている。将来的には、Eーディフェンスを活用した実環境下挙動の解明に資する研究開発と、数値シミュレーション技術による実環境下挙動の解明に資する研究開発を組み合わせ、震動台、シミュレーションそれぞれ単体では解明できない現象の解析や検証を目指すほか、解析の対象を要素毎に分割と統合を可能とし、震動台には収まりきれない都市レベルのシミュレーション研究も可能となるよう、Eーディフェンスの将来を見据えた取組を行っている。
- 〇「災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。
- ・SIP において、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出 技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、令和3年度から運用されている。
- ・防災科研の研究成果である大雨の稀さ(何年に1回の大雨か)情報についても、リアルタイムで計算し、防災クロスビューを通じて広く一般に情報を提供することで、各地域の災害予想に活用されている。
- ・雪氷災害では、適切な屋根雪下ろし時期の判断を可能とするために、実測データや積雪構造モデルに基づき積雪重量の面的分布情報を提供する「雪おろシグナル」を開発し、地元自治体との連携により福井県以北の本州日本海側を中心に国内の広域に展開した。レーダーによる面的降雪分布をもとに、日本海寒帯気団収束帯(JPCZ)に起因する全国における集中豪雪の危険地域の推定を可能とした(集中豪雪アラート)ほか、レーダーや車載カメラ、衛星データ等から得られるビッグデータと IoT・AI を組み合わせた降雪・積雪・雪氷災害状況の広域観測技術を開発した。
- ・地域経済の要であるスキー場管理に資する情報を創出するなど、地方自治体(北海道・ニセコ)との共創に基づく研究を実施。試験運用に適用された雪 氷災害発生予測モデルの統合化を推進するとともに、国内全域を対象とした雪氷災害リスク軽減のための予測情報の発信を可能とした。また都市域など 非雪国のインフラを対象とした道路雪氷、着雪災害危険度予測も実施した。モニタリングデータとの比較やステークホルダーと連携した実証実験による

精度検証と高度化を実施した。

- ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、根室地方の自治体と連携した吹雪予測の実証実験をはじめ、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための取組を推進した。またレーダー情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツを構築した。さらに、実証実験や各種システムの試験運用を実施することにより、社会実装の促進を図った。
- ・南海トラフ地震及び日本海溝沿いの地震について多様性、不確実性を考慮した全国地震動予測地図の高度化を実施するとともに、全国を対象とした津波 ハザード評価の高度化を実施し、地震調査研究推進本部地震調査委員会の全国地震動予測地図 2020 年版や南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的 津波評価として公表され、これら基盤情報を提供するための地震・津波を統合したハザード・リスクステーションを構築した。
- ・風水害や土砂災害等の各種自然災害のハザード・リスク評価の研究を進展させ、それらを統合するマルチハザード・リスク評価手法の開発を行うととも に、過去の経験から将来のリスクを把握することを目指した自然災害事例マップシステムを高度化した。
- ・SIPと連携してリアルタイム被害推定・状況把握システムを開発し、機能・利便性を向上、SIP4Dやハザード・リスク実験コンソーシアム等を通じ、国・ 自治体・民間企業等各セクターの利活用の枠組みを具体化することができ、現実の地震被害の発生時の意思決定支援に活用され、本格的な社会実装に向 けて大きく前進することができた。
- ・防災科研の研究成果、情報プロダクツの情報共有・発信のため、分野/組織を横断し状況認識を統一する技術として、SIP4Dを開発・一部国内標準化した。 災害対応機関等に向けた ISUT-SITE と、一般も閲覧可能な防災クロスビューで、内容に応じて適切な提供先を区分しつつ、必要な情報を統合して提供し、 実災害時に利用主体が適切に活用できるシステムを構築し有効性を検証した。本システムは、米国企業が主催する国際的に著名な賞である「R&D 100 Awards」を受賞している。
- ・防災科研の研究成果、情報プロダクツの有用性は国の災害対応部局にも認められており、令和3年5月に修正された「防災基本計画」では、SIP4D を情報集約システムの1つとして、公式に活用が明記されるなど、防災行政の効率化に大きな貢献を行った。
- ・一般向けには、気象災害、雪氷災害情報を中心に、気象災害の「稀さ」や「災害予測」、「雪おろシグナル」、首都圏の気象予測が可能な「ソラチェク」等を総合的にまとめて、「防災クロスビュー」として公開し、一般向けの情報プロダクツの提供を充実させている。
- ・防災科研は、こうした研究者や一般向けに、社会が求める様々な情報プロダクツの開発と提供を行っている。令和3年度には、情報プロダクツの利活用をさらに展開するため、防災科研の成果活用法人(出資法人)である「I-レジリエンス株式会社」を設立し、更なる利活用の促進により災害リスクの低減に取り組んでいる。
- ・この他、災害過程を社会科学的な視点から解明することを目的として、持続的なレジリエンス向上に資するアクションリサーチの方法論を構築した。この方法論に基づき、各フェーズで必要となるシミュレーション、意思決定・行動支援・問題解決手法の定式化、レジリエンスの状態把握などの社会・情

報技術の開発及びプロダクト化の研究を進めている。

- ・地域、学校、企業などの地域防災現場と協働した実証的な研究を通じて、個人が住まう地域の災害リスクを分かりやすく判定する YOU@RISK やユーザーが 求める情報プロダクツの提供を可能とする防災情報サービスプラットフォーム (SPF) などの実証を行い、情報プロダクツが災害時の効果的な行動のため の意思決定支援に有効であることを確認した。
- ・防災科研は、研究成果の活用について、国、自治体、企業等に着実に浸透していくためのステップを踏んでおり、令和4年度にかけて、具体的な枠組み や体制の構築に結実しつつある。
- 〇「柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立」として、職員個々及び所全体としての研究開発能力及び経営管理能力の強化を図った以下の実績は、顕著 な成果として高く評価できる。
- ・職員の意欲に根ざした取組として、自らの使命や課題を所全体で議論・共有することで各分野に亘る有意義な活動の展開を図るため、防災科研のブラン ディングの一環として、国難災害を乗り越えるために防災科研が担うべき役割等についての職員間の議論と認識の共有を実施した。
- ・中長期計画の研究開発を推進するための制度として、基盤部門・センターに分け、センターには3つの機能「事業継続センター」「性能検証センター」「研究事業センター」を持たせ、プロジェクト(8プロジェクト)を設置し、研究成果最大化に向けて柔軟に組織を設置できることとした。また、基礎研究部門に研究部門長、センターにセンター長、プロジェクトに研究統括を置き各業務に係る権限と責任を明確にした。特に、社会が求める情報プロダクツの開発と研究成果の最大化に向けて、災害過程を社会科学的な視点から解明するため災害過程研究部門を設置した。
- ・防災科研の産学官連携や共創の取組を推進するため、新たに「イノベーション共創本部」を設置した。
- · DONET、S-net 陸域の基盤的地震観測網からなる MOWLAS の一元的な管理運営体制を構築した。
- ・理事長のリーダーシップにより、防災科研の運営方針について、職員間の認識の共有を図るため、ブランディング活動の推進を図るとともに、定期的に 役員と職員との意見交換の場を設け、意見を吸い上げるとともに、研究所が目指すビジョンについて、全職員との共有を定期的に行っている。
- ・令和5年度から開始する次期中長期を念頭に、防災科研として取り組むべき事項の検討に当たってもワークショップの開催や委員会委員に自薦他薦を認めるなどさまざまな工夫をこらし、全職員が「わがこと」意識をもって検討に参加することを促した。
- ・研究部門と事務部門の対話のための場として連絡調整会議を創設し、率直な意見交換を行うことにより、従来交流が少なかった研究部門と事務部門の距離を縮め、さらに、そこから抽出された業務環境や研究環境等に関する要望について、人事制度等の改革も含めた改善につなげることにより、職員にとって魅力ある仕事環境の実現を図った。この活動を通じ、令和3年度までに職員から提案された改善要望、165件のうち、制度的なものも含め一部改善を含めると約130件の改善を行った。

- ・また、防災科研では、令和3年度から健康経営宣言を発し、職員にとって健康で働きやすい職場の実現を防災科研の最重要テーマの一つとして掲げ、「健 康経営」実現に向けて所内各所での取組を促した。
- ・リスク管理基本計画を作成するとともに、想定される新たなリスクに応じてリスク管理計画表を大幅に見直すとともに各部署にリスク管理推進担当者を配置し、リスク管理における PDCA サイクルを進めた。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応に始まるニューノーマルの実現とそのためのデジタル環境の整備と運用を進めた。
- ・勤怠管理システムや財務会計システム、業務支援システム、研究業績総合利活用システムの整備運用等による組織及び個人の行動または成果の「見える 化」を進め、適時適切な経営判断、業務の効率化を可能とした。
- ・全職員が執務上の参考とするためのコンプライアンスガイドブックの作成と配布、不正防止計画の大幅見直しと普及啓発活動実施計画に基づく各種研修 などを徹底することにより研究所内のコンプライアンス意識の向上に努めた。
- 〇「業務の効率化」として、「経費の合理化・効率化」や新型コロナウイルス感染症対策を逆手にとった「電子化の推進」を実施した以下の実績は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・毎年、経費の合理化・効率化に取組を継続して実施している。特に令和元年度以降、各種システムの導入や業務の見直しを行うことにより、電子化を加速し、業務の合理化・効率化を推し進めている。令和3年度以降、研究所全体に関わる共通的・標準的な業務の効率化・合理化の推進について、様々な取組を実施するとともに業務効率化検討委員会においても積極的に検討を行い、効率化を進めた。
- ・「電子化の推進」を計画的に実施した。特に令和元年度の業務支援システム及び勤怠システムの導入が事務手続きの簡素化・迅速化に貢献し、さらに令和 2年度は新型コロナウイルス感染症の流行を逆手に取り、テレビ会議システム、ペーパーレス会議、テレワーク制度など多くの電子化を強力に推進した。 また、令和3年度も人事システムの導入、給与明細の電子化、研究者業績管理システム(NISE)の運用開始など、継続的に事務手続きの簡素化・迅速化 を図った。

# 中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定総括表

				中長 期間	項					
中長期計画	平成 28 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3	令和4	見込	期間実	No.
	及	度	度	度	度	年度	年度	評価	績評価	
全体の評定	В	Α	Α	Α	Α	<u>A</u>		<u>s</u>		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質のF	句上に関する目	目標を達成す	るためとる~	き措置						
1. 防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成			Α	А	Α	<u>S</u>		<u>s</u>		I -1
(1) 中核的機関としての産学官連携の推進	В	Α	Α	Α	Α	S		S		
(2) 基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進	Α	S	Α	S	S	<u>S</u>		S		
(3) 研究開発成果の普及・知的財産の活用促進	В	Α	Α	Α	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(4) 研究開発の国際的な展開	В	В	Α	Α	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(5)人材育成	В	В	В	A	Α	<u>A</u>		တ		
(6) 防災行政への貢献	S	S	S	S	S	<u>S</u>		(S)		
2. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の推進			Α	Α	А	<u>A</u>		<u>s</u>		I -2
(1) 災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発の推進	В	Α	Α	Α	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(2) 社会基盤の強靱性の向上を目指した研究開発の 推進	В	В	Α	А	А	<u>A</u>		<u>A</u>		
(3) 災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進	В	Α	Α	Α	А	<u>A</u>		<u>s</u>		

				中長期間	項 No.					
中長期計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和3 年度	令和 4 年度	見込評価	期間実績評価	
Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するため	にとるべき	<b>昔置</b>								
1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立				Α	А	<u>A</u>		<u>A</u>		<b>I</b> I −1
(1) 研究組織及び事業の見直し	В	В	Α	Α	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(2)内部統制	В	В	В	A	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(3)研究開発等に係る評価の実施	В	В	В	В	В	<u>B</u>		<u>B</u>		
2. 業務の効率化				В	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		II -2
(1)経費の合理化・効率化	В	В	В	В	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
(2)人件費の合理化・効率化	В	В	В	В	В	<u>B</u>		<u>B</u>		
(3)契約状況の点検・見直し	В	В	В	В	В	<u>B</u>		<u>B</u>		
(4) 電子化の推進	В	В	В	В	Α	<u>A</u>		<u>A</u>		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するため とるべき措置	В	В	В	В	В	<u>B</u>		<u>B</u>		Ш
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	В	В	В	В	В	<u>B</u>		<u>B</u>		IV

# 中長期目標期間評価(見込評価) 項目別評定調書

# I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 当事務及び事業に関する基本情報

### Ⅰ-1防災科学技術研究におけるイノベーションの中核的機関の形成

### 2. 主要な経年データ

①主要な参	考指標情	報								②主要なインプット情報							
	数值	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和			平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和
指標	□ 数i□ 目標	28	29	30	元	2	3	4			28	29	30	元	2	3	4
	口1示	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
共 同 研 究	770 件	122 件	138 件	128 件	143 件	128 件	144 件			予 算 額	7, 207	10, 202	9, 995	13, 343	14, 889	18, 709	
(件)	以上	122 17	100 IT	120 17	140 17	120	144			(千円)	, 707	, 592	, 119	, 896	, 326	, 958	
受託研究件	140 件	42 件	46 件	49 件	47 件	38 件	32 件			決 算 額	9, 817	6, 830	10, 328	13, 918	11, 911	13, 090	
数(件)	以上	42 17	40 1	43 17	47 1	30 IT	32 <del>  T</del>			(千円)	, 602	, 165	, 097	, 011	, 982	, 420	
クロスアポ										経常費							
イントメン	28 人	3 人	5 人	6人	9 人	8 人	13 人			用用	11, 825	10, 961	13, 842	13, 811	13, 383	12, 864	
ト制度の適	以上						10 %			(千円)	, 251	, 290	, 477	, 611	, 307	, 433	
用者数(人)										(111)							
客員研究員	420 件									経常損	52	△143	△138	△355	△132	△109	
の受入等の	以上	85 件	101件	117件	125 件	137 件	148 件			益(千円	, 217	, 752	, 086	, 193	, 512		
件数 (件)	<u>~</u> _								_		, ,	, , , , ,	, 000	, 100	, 012	, , , , ,	
観測網の稼	95%	99. 5	99. 3	98. 7	98. 4		98. 0			行政コス	16, 005	14, 495	17, 223	17, 086	16, 247	15, 775	
働率 (%)	以上	%	%	%	%	97. 5%	%			ト(千円)	, 545	. 640	, 185	, 683	, 601	, 831	
	7		, ,	,,,	/*		,,			(※)	,	,	,	,	,	,	
先端的研究										※平成 28 3	年度から平原	太30年度に	は、行政サ	ービス実施	コストの金額	額を記載して	ている。
施設の共用		51 件	57 件	48 件	43 件	40 件	39 件										
件数(件)									_		I		Π	ı			
										従事人							
知的財産の	28 件	5件	9 件	12 件	8 件	6 件	8 件			員数	334 人	346 人	359 人	392 人	396 人	399 人	
出願(件)	以上	- 11		.= ,,		- ''				(人)				3327			
										(,,,							

シンポジウ ム・ワーク ショップ開 催数(回)	140回以上	75 回	71 回	61 回	75 回	46 回	35 回					
プレスリリ ース等 (件)	175 件 以上	33 件	36 件	40 件	33 件	21 件	16 件					
論文数(編/ 人)	7 編/ 人以上	1.2編 /人	1.3編 /人	1.2編 /人	1.6編 /人	1.1編 /人	1.0編					
学会等での ロ 頭 発 表 (件/人)	42 件/ 人以上	6.7件	6.2件	6.1件 /人	6.1件	2.8件/人	3.3件/人					
公開 Web の アクセス件 数 (千件)		17, 408 件	13, 101 件	11, 686 件	8, 707 件	10, 654 件	10, 366 件					
海外の研究 機関・国際 機関等との 共同研究 (件)	56 件 以上	13 件	14 件	17 件	24 件	28 件	20 件					
海外からの 研修生等の 受入数(人)	280 人 以上	657 人	546 人	448 人	333 人	49 人	105 人					
論文数(SCI 対象誌等) (編)	336 編 以上	63 編	66 編	60 編	82 編	61 編	66 編					
国際学会等 での口頭発 表(件/人)	7件/ 人以上	1.5件	1.7件	1.3件	1.2件	0.8件	0.8件					
地方公共団 体等の協定 数(件)	98 件 以上	43 件	74 件	62 件	51 件	51 件	48 件					

災害調査の 実施・支援 等(件) 国や地方自 治体等への 情報提供・ 協力等(件)	128 件 1, 581 件	25 件 1, 117 件	80件	87件 680 件	37件	12 件										
3. 中長期目標、年度語	3. 中長期目標、年度計画、年度計画、評価軸、指数、業務実績に係る自己評価												自己	=		
中長期目標	評価	軸、指標	等			業務	務実績		-			計៕ S				
1.にシ関 防開た学業のがえ新ン出る核形がおョの 災発め・ 多そてしのに防的を対するの成 学果関機 組れ科ノ て学との係別 織の学べ 連技しの係関 組れ科ノ て学とるの係関 組れ科ノ て学とるの係関 組の学べ 連技し。	にシ関 防開向学業人を術シて学おョの 災発け・等材超のョ連技	科成て研のがえ新ン携術て学果、究多そてしのでのの技の関機様れ防い創き中機	ノ核 の大府、なぞ災イ出る核べ的 「化省民組れ科ノに防的一機 研」や間織の学べ向災機				るし民所すた「会究官みッ研、連的る。社を成民(ト究防携にイイ会変果のCuイ	中 年成災に推ノノのえのスstン核 7果科よ進ベーニる社テom型	り 、の研るナー・「効会」 rの機 防社をイるシシズ果実クR研関 災会中ノた。コを的装木 l 究	のおは、科実核べめ、といなのルは開発を関います。 がは、対象をは、大きのでは、大きでは、大きでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きの	が戦とン長本部研とたのp)進済イで、究略しのを部に究そめ連、進法ののをおいない。 がいた共本をおりれ、携②Ma)のでは、	にこ産創部投いびら①のマarkeで長置は、社研学組を上し、社研学組ケー	1イ形 〈 標よ情結業のの期を (〇)・ノ成 評研等るを果務最創待S S以下防べ に究に成踏、運大出等と 評下のに	「ジューー至所祭具に正常とらぶっている。」科シーでのら、えての」将認るので学ョーで目し取て効下に来め。 根一技ン 理的、組総果で向的ら 拠	術の ・ 研等合的「けなれ研中 〉 務究に的か研て成る究核 、	お機長活て案率発な創、け関期動諸し的成成出評るの目に事たな果果の定

な取組は下記(1)~ (6) **の**とおりであり、 そのための具体的な 目標は中長期計画に おいて定める。

(1) 中核的機関とし ての産学官連携の 推進

我が国の防災科学 技術の中核的機関と して、その先端的研究 基盤を活用し、「研究 関、民間企業等との連 携・協働の強化を図 る。クロスアポイント メント制度の活用等 により産学官の人材・ 技術の流動性を高め、 防災科研の直接的な 成果のみならず、他機 関の成果を含めた社 等を行うとともに、国 内外の大学・研究機|また、クロスアポイン 関、民間企業等の人材 が交流するネットワーした産学官の多様な

(1) 中核的機関とし ての産学官連携の 推進

我が国の防災科学 技術の中核的機関と して、防災科研の基盤 的観測網や先端的研 開発成果の最大化」を「究施設等の先端的研 推進する観点から関一究基盤を活用し、「研 係府省や大学・研究機 │ 究開発成果の最大化 | に向けて、災害からの 被害軽減や事業継続 性の確保等のニーズ を有するインフラス トラクチャー事業者 等の民間企業や地方 公共団体との防災・減 災対策に関する連携・ 協働等を推進し、我が 会実装に向けた橋渡 国全体の防災科学技 し、行政への技術支援|術の水準の向上を図

トメント制度を活用

〇イノベーションハ ブを形成し、産学官 による研究開発を一 体的に進める基盤の

構築に向けた取組を

推進しているか。

《評価指標》

産学官連携の成果

《モニタリング指

- ・共同研究・受託研 究件数
- ・クロスアポイント メント制度の適用 者数、客員研究員 の受入等の件数

の3つの柱の構築に向けた取組を実施 し、社会のレジリエンス向上のための産 学官民共創の仕組みについて、その基盤 を構築した。

(1) 中核的機関としての産学官連携の推進

・今期中長期計画における前半の4年間で、 防災科研では共創に向けた試行、挑戦と して、極端気象では「気象災害軽減イノベ ーションハブ」、地震では「首都圏を中心 としたレジリエンス総合力向上プロジェ クト」という2つのプロジェクトを推進し してきたが、多くの学術分野で構成され、 成果の社会実装が強く求められる防災分 野として、防災が成果をあげるために社 会そのものをよく知り、社会を構成する 様々なステークホルダーが真に必要とす る研究成果を提供する「共創」を防災科研 全体の方向性とするため、令和2年7月 にイノベーション共創本部を設置した。

- ・令和2年7月に設置したイノベーション 共創本部において、以下の取組を実施し た。
- (1) Customer Relaionship
  - ✓オールハザードに対応した新たな産学 連携の仕組みの構築に向けて、 「データ利活用協議会」と「気象災害軽 減コンソーシアム」との統合等の方策に

(1)中核的機関としての産学官 連携の推進

補助評定:S

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目 標等に照らし、研究所の活動に よる成果、取組等について諸事 情を踏まえて総合的に勘案した 結果、適正、効果的かつ効率的な 業務運営の下で「研究開発成果 の最大化」に向けて顕著な成果 の創出や将来的な成果の創出の 期待等が認められるため、S評 定とする。

(S評定の根拠)

〇「中核的機関としての産官学 連携の推進」として、国、民 間企業や地方公共団体との 防災・減災対策に関する共創 の推進による我が国全体の 防災科学技術の水準の向上 と研究開発成果の最大化を 図った以下の実績は、顕著な ションハブを形成し、 産学官による研究開 発を一体的に進める 基盤を構築する。

ークとなるイノベー **人材の受入れ、研究**開 発上の多様なシーズ を有する大学等の研 究機関や民間企業等 とニーズを有する地 方公共団体や民間企 業との共同研究の推 進、プロジェクトベー スの研究開発センタ 一の設置等を诵じて、 人材と「知見・技術・ 経験」を結ぶネットワ 一クを構築すること により、研究開発から 社会実装まで一体と して実施できる研究 環境を確立する。

さらに、我が国が推 進するプロジェクト 等への参画による外 部資金の獲得を大学・ 研究機関・民間企業等 と積極的に推進し、防 災科研の成果ととも に他機関の成果も含 め社会実装の橋渡し や行政機関への技術 支援等を行い、防災科 学技術のイノベーシ ョン創出の中核的機 関としての地位を確 立する。

ついて検討した。

- ② Market-in-Research Design
  - ✓「防災イノベーションパートナーシップ」 事業」の一環として、所内外の自然科学 系研究者及び人文・社会科学系研究者 の知を融合して実施する、「災害レジリ エンス向上のための社会的期待発見研 究」の事業を開始した。(所内外の研究 者の共同研究。令和3年度は10件を採 択。)。
  - ✓防災科研の研究者と大学等の研究者が 共同研究や大型実験施設の共同利用を 行う仕組みを検討した。
  - ✓民間企業、大学、地方公共団体と共同で、 「自立・分散・協調型のレジリエントな 社会の実現」のための研究開発構想を 策定した。
  - ✓開かれた防災に係る研究及び教育の拠 点構築を通じてレジリエントな社会の 実現に資する知の創出と多様な価値創 造を図ることを目的として、東北大学 との間で、連携及び協力の推進に関す る基本協定を締結した。
  - ✓民間企業との共同事業として、「21世紀 前半の国難災害を乗り越えるだけのレ ジリエンスを有する社会」の実現のた めのイノベーション共創について検討 を行う「しなやかな社会ワークショッ プ」を開催した。この成果を書籍として とりまとめて発刊した。
- ③ Product Management
  - ✓防災科研の研究成果を活用して、民間企 業・地方公共団体等に「情報プロダクツ」

成果として高く評価できる。

- ・今期中長期計画における前半 の4年間で「気象災害軽減イ ノベーションハブ」、「首都圏 を中心としたレジリエンス総 合力向上プロジェクト」を推 進してきたことを踏まえ、防 災科研として全所的に「共創」 を推進するため、令和2年7 月にイノベーション共創本部 を設置した。同本部が主導し、 所内の研究部門の参画・協力 を得つつ、①「Iーレジリエン ス株式会社 | の設立、②「災害 レジリエンス向上のための社 会的期待発見研究 | 事業、③民 間事業者との協働による「し なやかな社会の実現に向けた ワークショップ」の開催、④情 報プロダクツポリシーの策 定、⑤災害レジリエンス共創 研究会の発足、⑥共創デザイ ン・リエゾングループの活動 開始等を実施した。
- ・特に①「Iーレジリエンス株式 会社」の設立については科学 技術・イノベーション創出の 活性化に関する法律の改正に より、令和3年度から防災科 研が成果活用事業者への出資 を行うことが可能になったこ

- や災害対応力向上のためのサービスを 提供する出資法人を令和3年11月に設 立した。
- ✓大学・研究機関・民間企業等と協業し、 我が国が推進するプロジェクト等へ積 極的に参画することにより、外部資金の 獲得を推進するとともに社会実装の橋 渡しや行政機関への技術支援を行った。
- ・情報プロダクツについては、今後の防災科研の研究開発成果の社会実装の促進に向けて、情報プロダクツの定義、情報プロダクツの活用に向けた基本的な考え方・方針、公開・閲覧・提供のルール、外部機関からの情報を使用して作成した情報プロダクツの情報共有レベル等についての整理を行い、「情報プロダクツポリシー」を策定した。
- ・大学・研究機関・民間企業等と協働、連携 し、我が国が推進するプロジェクト等へ 積極的に参画し、外部資金を獲得した。ま た、人材交流や連携協定等により行政機 関への技術支援等を行い、防災科学技術 のイノベーション創出の中核的機関とし ての役割を担った。
- ・「地震津波火山ネットワークセンター」、 「総合防災情報センター」及び「先端的研究施設利活用センター」では、安定的で継続的な事業を推進し、各施設を運用する部門との間で定常的な企画、協議の場を着実な運営を行うとともに、企業との共同研究による性能検証実験などを通じて

- とを受け、防災科研が自らの 研究開発成果の社会実装を促 進するため、民間企業4社と 共同で出資を行い、令和3年 11 月に、初めての防災科研発 ベンチャーである 【―レジリ エンス株式会社を設立した。 同社と防災科研は、同年、協力 に関する基本的枠組みを構築 し、防災科研が実証段階まで 達成した研究開発成果を、[--レジリエンスが民間でのビジ ネス活動を通じて社会実装す ることで民間主体の防災を実 現していくための基盤を形成 した。
- ・内閣府の「戦略的イノベーショ ン創造プログラム(SIP)」の課 題「国家レジリエンス(防災・ 減災)の強化(平成30年度~ 令和4年度)」において、当該 課題の管理法人として、「戦略 的イノベーション推進室」を 設置し、プログラムディレク ターの活動を支えるととも に、研究開発の円滑な推進、関 係省庁を含めた社会実装の具 体化のための推進を行った。 その結果として担当する課題 「国家レジリエンス(防災・減 災)の強化」は3年目(令和2 年度)の SIP における課題評

知財活用や社会実装を推進した。

- ・平成30年度に設置した「国家レジリエンス研究推進センター」では、平成30年度から開始された内閣府の「戦略的イノッの開始された内閣府の「戦略のイン割造プログラム(SIP)」第2期の課題の一つ「国家レジリエンス(防災科研が研究開発機関や共同研究開発機関を担う5項と、防災科研が研究開発機関や共同研究開発の通渉フォローので、研究開発の進捗フォローので、研究開発の進捗フォローので、研究開発の進捗であるがでは、衛星、AI、ビックでは、衛星、AI、ビックでは、衛星、AI、ビックでは、衛星、AI、ビックでは、衛星、AI、ビックでは、大きを活用した国家レジリエンスの強化に資する新技術の研究開発を総合的に推進した。
- ・平成29年度に設置し、令和2年度に改組 した「首都圏レジリエンス研究センター」 では、「データ利活用協議会」を運営し、 各研究課題における民間企業と顕著な取 組の共有を図った。また、新たな協力枠組 みの創出を目指すシンポジウムを(全 19 回)の開催や、8つの分科会活動を活性化 させるなど、協議会に正式な会員として 入会する組織・団体並び個人は約90とな った。企業・団体の主体的かつ自律的な参 画を得ながら、災害現場における実装や データ利活用への取組を実現していくた めの具体的な成果を創出した。これらの 活動を踏まえ、内閣府の施策である「官民 研究開発投資拡大プログラム (PRISM) 」に おいて、「データ利活用協議会」等との先

価において12課題中第3位の総合評価を受けてステー度である。 も第4位の総合評価を受けた。 も第4位の総合評価を受けた。 も第4位の総合評価を研究の研究の研究の 発の全体俯瞰に関する調でであるでい、総合的かでのででのででのでででのでででのででであるででである。 に関わる研究の推進があるできるできるできるできるできます。

- ・こうした、防災科研の観測データや研究開発成果等については、実際の災害時にも、防災科研が開発している情報共有基盤システムである「SIP4D」を

行事例との連携を図り、民間企業が有するリソースを活用した災害予防・被害軽減に資する取組を実施した。

- ・首都圏のリアルタイム極端気象情報(雨・ 風・雷・ひょう)を地図に重ねて表示する システム「ソラチェク」を開発して令和2 年6月に公開し、令和3年2月には雪氷 災害情報を追加掲載した。令和3年度に は雪の情報(降雪、積雪、着雪)のタイム スライダー化、非雪国全体への積雪重量 情報の拡大を実施した。このシステムを 利用した「気象災害軽減コンソーシアム」 の今後の活動について、13回のセミナー や体験ツアーを開催した。また、独立行政 法人国立高等専門学校機構との連携・協 力協定に基づく活動として、これまでに4 回「高専防災コンテスト」を実施してき た。各回にテーマを設定して、1st ステー ジでは応募に対して書類選考し、その結 果、2nd ステージに進んでアイデア検証 を行い、オンライン開催した最終審査会 では各高専が動画による発表を行った。
- ・令和3年度までに共同研究を803件、受託 研究を254件実施した。
- ・客員研究員をのべ713人(平成28年度8 5人、平成29年度101人、平成30年度117人、令和元年度125人、令和2年度137人、令和3年度148人)を受入れ、クロスアポイントメント制度を活用してのべ41人(平成29年度5人、平

使って、国や自治体、災害対応 機関等との情報共有を通じ て、災害の予防や対応等に活 かされてきたところである が、これまでの成果が評価さ れ、令和3年5月に国の防災 基本計画が改正され、国(内閣 府)の災害対応において、 SIP4D の活用が正式に国に採 用された。さらに、令和6年度 から運用が始まる国の新たな 総合防災情報システムにおい ては、SIP4Dとの融合を図る形 で整備を進めるべく、国(内閣 府)と防災科研との間で調整 が進められているなど、研究 成果が防災実務を担う国の取 組に反映されたことは、極め て高く評価できる。

・今期中長期計画においる前半の4年間で「気象災」、「エリーのはいるが」、「カーンのでは、「カーンのでは、「カーンのでは、「カーンのでは、「カーンををして、「カーンをでは、「カーンをでは、「カーンがでは、「カーンがでは、「カーンがは、「カー

成30年度6人、令和元年度9人、令和2年度8人、令和3年度13人)を受入れた。

社」の設立、②「災害レジリエンス向上のための社会的期待発見研究」、③民間事業者との協働による「しなやかな社会の実現に向けたワークショップ」の開催、④情報プロダクツポリシーの策定等を実施した。

- ・イノベーションハブを形成し、 産学官による研究開発を一体 的に進める基盤の構築に向け た取組の第一歩として、各セ ンターを設置し、研究開発か ら社会実装まで一体として実 施できる研究環境の確立を推 進した。

は3年目(令和2年度)のSIP における課題評価において12 課題中第3位の総合評価を受けてステージゲートを通過 し、令和3年度にも第4位の 総合評価を受けた。

- ・平成29年度に設置し、令和2 年度に改組した「首都圏レジ リエンス研究センター」では、 「データ利活用協議会」を運 営し、各研究課題における民 間企業と顕著な取組の共有を 図った。また、新たな協力枠組 みの創出を目指すシンポジウ ムを(全19回)の開催や、8 つの分科会活動を活性化させ るなど、協議会に正式な会員 として入会する組織・団体並 び個人は約90となった。企業・ 団体の主体的かつ自律的な参 画を得ながら、災害現場にお ける実装やデータ利活用への 取組を実現していくための具 体的な成果を創出した。
- ・首都圏のリアルタイム極端気 象情報(雨・風・雷・ひょう) を地図に重ねて表示するシス テム「ソラチェク」を開発して 令和2年6月に公開し、令和 3年2月には雪氷災害情報を 追加掲載した。令和3年度に

(2)基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進

地震調査研究推進 本部の「新たな地震 調査研究の推進につ いて―地震に関する 観測、測量、調査及 び研究の推進につい ての総合的かつ基本 的な施策―(平成24 年9月6日改訂)」、 科学技術・学術審議 会測地学分科会地震 火山部会の計画等を 踏まえて、陸域の地 震観測網(高感度地 震観測網、広帯域地 震観測網、強震観測 網等)と海域の地震 観測網(日本海溝海 底地震津波観測網

(2)基盤的観測網・先 端的研究施設の運 用・共用促進

地震調査研究推進 本部の地震調査研究 に関する総合基本施 策及び調査観測計画 を踏まえて、陸域の地 震観測網(高感度地震 観測網、広帯域地震観 測網、強震観測網等) と海域の地震観測網 (日本海溝海底地震 津波観測網 (S-net)、 地震・津波観測監視シ ステム (DONET)) を一 元化した海陸の基盤 的地震観測網の安定 的運用(稼働率95%以 上)を行うとともに、 関連施設の更新を図 る。また、「今後の大学

〇基盤的観測網・先端的研究施設の安定運用を通じ、国内外の関係機関における防災科学技術に関する研究開発の推進に貢献しているか。

#### 《評価指標》

- ・観測データの関係 機関との共有や利 用促進の取組の進 捗
- ・国内外の地震・津 波・火山に関する 業務遂行や調査研 究等への貢献の実 績
- ・先端的研究施設等の活用による成果

(2)基盤的観測網・先端的研究施設の運用・ 共用促進

・日本海溝海底地震津波観測網 S-net につ いては、平成23年度の文部科学省地球観 測システム研究開発費補助金で平成25年 の房総から敷設工事がはじまり、平成 28 年度に日本海溝軸外側海域に S6 を敷設 し、当初計画されていた全システムが構 築され、世界で最大規模のケーブル式海 底地震津波観測網が完成した。平成 28 年 11 月に発生した福島県沖の地震 (M7.4) では、この規模の地震としては初めて地 震動及び津波の面的伝播の観測に成功し た。地震・津波観測監視システム DONET に ついては、平成28年4月に海洋研究開発 機構より移管され、3つの陸上局からつ くばへの全データ伝送等の新たな運用体 制が構築され、同年 10 月より DONET2 デ ータの公開を開始した。

・陸海統合地震津波火山観測網「MOWLAS」と

は雪の情報(降雪、積雪、着雪)のタイムスライダー化、非雪国全体への積雪重量情報の拡大を実施し、「気象災害軽減コンソーシアム」においてソラチェクを活用した防災・減災対策に関する連携・協働のための活動を実施した。

(2)基盤的観測網・先端的研究 施設の運用・共用促進

補助評定:S

|〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案的を結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発を成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、S評定とする。

#### (S評定の根拠)

〇「基盤的観測網·先端的研究施 設の運用·共用促進」として、 防災·減災の基幹インフラで ある観測網の着実な整備と

(S-net)、地震・津 波観測監視システム (DONET)) を一元化 した海陸の基盤的地 震観測網や基盤的火 山観測網の整備・安 定的運用を継続する とともに、観測デー タの関係機関との共 有や利用促進を図 り、国内外の関係機 関における研究、業 務遂行や我が国の地 震・津波・火山に関 する調査研究の進展 に貢献する。

我が国全体の防災 科学技術に関する研|共有や利用促進を図 究開発を推進するた め、実大三次元震動破しにおける研究、業務遂 壊実験施設(Eーディ | 行や我が国の地震・津 フェンス)、大型降雨 実験施設、雪氷防災実」調査研究の進展に貢 験施設等の先端的な 研究基盤施設につい て効果的・効率的かつ 安全に運用し、外部研 究機関との共用を促し実大三次元震動破壊 進する。なお、共用に 当たっては、これまで の実績及び当該施設|験施設、雪氷防災実験 の運用状況のみなら 施設等の先端的研究 ず研究開発成果を最一施設の運用・共用促進

等における火山観測 研究の当面の進め方 について」(平成20年 12月、科学技術・学術 審議会測地学分科会 火山部会) 及び「御嶽 山の噴火を踏まえた 火山観測研究の課題 と対応について」(平 成 26 年 11 月、科学技 術•学術審議会測地学 分科会地震火山部会) に基づき、重点的に強 化すべき火山につい て観測施設の整備・運 用を推進する。観測デ ータの関係機関との り、国内外の関係機関 波及び火山に関する 献する。

我が国全体の防災科 学技術に関する研究 開発を推進するため、 実験施設(Eーディフ ェンス)、大型降雨実 《モニタリング指

- 観測網の稼働率
- 先端的研究施設の 共用件数

して、高感度地震観測網 (Hi-net)、全国 強震観測網 (K-NET)、基盤強震観測網 (KiK-net)、広帯域地震観測網(F-net)、 基盤的火山観測網(V-net)、S-net と DONET の平成 29 年 11 月から陸海の統合運用を 行っている。今期、MOWLAS の一元的な維 持管理・運用を安定的に行った。平成28 年(2016年)熊本地震で被災した地震・火 山観測網の観測施設・機器の復旧を行い、 平成 30 年(2018 年)北海道胆振東部地震 でも同様に緊急的な復旧を行った。平成 28年(補正 101 力所、予備費 61) 、29年 (補正 79)、30年(補正 56)、令和元年(補 正 192)、2年(補正 128)、3年度(270\* 強震観測網の回線更新)、4年度(900\*回 線更新)の補正予算による地震・火山観測 網の観測機器の更新を実施するとともに 台風などによる観測点の障害が発生した 観測点の復旧を実施した。また、令和3年 度からは補正予算では強震観測網の光通 信化\*)も行った。平成29年4月に東京大 学地震研究所より移管された MeSO-net は、伝送等の新たな運用体制を構築のほ か、移設等の必要な対応を進め、維持管理 運用を安定的に行った。これらにより、防 災科研が中核的機関として推進する防災 科学技術研究に関する研究はもとより、 気象庁の監視業務をはじめとする地震や 津波、火山に関する防災行政、大学や研究 機関における学術研究及び教育活動の推 進に大きく貢献した。

・今期間を通して観測網の稼働率は、迅速な

安定的な運用、品質性能の向 上の取組を関係機関と連携 して実施し、その観測データ の防災行政、社会的な利用に つなげた。顕著な例では、J R東日本に提供しているデ ータは、令和4年3月に発生 したマグニチュード7.40 福島県沖地震では、実際に東 北新幹線早期地震検知シス テムでの列車緊急停止に活 かされた。この他にも、防災・ 減災に寄与した以下の実績 等は、特に顕著な成果として 高く評価できる。

- ・平成 28 年 4 月に S-net の整備 を完了した。
- •「陸海統合地震津波火山観測網 (MOWLAS)」の運用において、迅 速な障害対応復旧や老朽化し た機器の更新を確実に実施す ることにより、今期間、MOWLAS を安定して運用し、その稼働 率が目標値である 95%超を達 成した。
- ・大地震発生時に高層ビルや長 大橋などの長大構造物に大き な影響をもたらす長周期地震 動に関する即時予測情報の社 会実装に向けて、MOWLAS の長

大化することも踏ました行う。 え、年度計画に定める 共用件数を確保する。

また、基盤的観測網 や先端的研究施設に よって得られたデー タを活用した外部の 成果を把握し、これら の成果に防災科研が 貢献していることが 社会から幅広く理解 されるように努める。

E-ディフェンスに ついて、効果的・効率 的な運用を行うとと もに、その安全・確実 な運用のため、施設・ 設備・装置等の保守、 点検及び整備を着実 に実施する。また、地 震減災研究の振興を 図るため、共同研究や 外部研究機関等への 施設貸与によるE-ディフェンスの活用 を促進するとともに、 実験データを外部研 究機関等へ提供する。 さらに、優れた研究開 発環境を確立するた め、関連する施設・設 備・装置等の改善、改 良及び性能向上など、 地震減災研究に関す る研究基盤機能の高 度化に取り組む。 先端的研究施設につ いて効果的・効率的か つ安全に運用し、幅広 い研究分野・領域で産 業界を含めた国内外 の外部研究機関との 共用を促進する。な お、これまでの実績及

障害対応復旧や老朽化した機器の更新等 の実施により、H28 年度 99.5%、29 年度 99.3、30年度98.7%、令和元年度98.4%、 2年度 97.5%、3年度 98.0%と目標値であ る 95%を全て達成した。

・強震観測網の利活用として、令和2年9月 にそれまで緊急地震速報が対応していな かった長周期地震動の予報業務許可制度 が開始された。これに際し、25 年以上に 渡り蓄積してきた強震観測網による日本 全国の膨大な強震データを用いること で、緊急地震速報に実装可能な迅速性と 確実性を持つ長周期地震動の予測手法を 初めて開発し、予報業務許可制度に採用 された。また、許可制度の開始に先駆け て、平成29年より長周期地震動の即時予 測情報の社会実装に向けた利活用方法の 検討や課題の抽出等を目的とする予測情 報の利活用に関する実証実験を気象庁と 共同で実施した。防災科研は、この実証実 験において MOWLAS によるリアルタイムの 観測情報と合わせて予測情報を民間企業 等に配信する、予報事業者の役割を担っ た。長周期地震動の予報業務許可制度の 開始に伴い実証実験は終了したが、凍や かに許可を取得することで実証実験から 許可制度のもとでの予測情報配信に移行 した。長周期地震動のリアルタイムの観 測情報と即時予測情報を容易に把握でき るよう一枚の地図上に可視化できるよう に開発した長周期地震動モニタは、実証 実験においては一部の参加者にのみ認証

期の観測データに基づき緊急 地震速報に実装可能な迅速性 と精度を持つ予測手法を新た に開発することで技術面での 課題を解決し、さらに気象庁 や民間企業等と連携した予測 情報の利活用に関する実証実 験を実施したことで情報の配 信側と利活用側の課題抽出等 にも取り組んだ。これらの技 術開発や取組は令和2年度の 長周期地震動の予報業務許可 制度の開始に大きく貢献し、 社会において長周期地震動に 関する即時予測情報が活用さ れるに至った。さらに、許可制 度の開始後は許可を迅速に取 得し、長周期地震動モニタ等 を通じて誰でも予測情報を利 用できる形での配信を開始 し、長周期地震動の即時予測 情報の活用を拡大・促進した。

・S-net 及び DONET を安定的に 運用することで、気象庁に提 供したデータは緊急地震速報 や津波情報の発表に活用さ れ、地震については日本海溝 付近の地震で最大 25 秒程 度、紀伊半島から室戸岬沖の 地震で最大 10 秒程度発表を 早めることが可能となり、津 波については最大20分程度

び当該施設の運用状 況のみならず研究開 発成果を最大化する ことも踏まえ、年度計 画に定める共用件数 を確保する。

また、防災科学技術や 災害情報を集約及び 展開できる情報基盤 を活用することによ り知の統合化を進め る。さらに、基盤的観 測網や先端的研究施 設によって得られた データを活用した外 部の成果を把握し、こ れらの成果に防災科 研が貢献しているこ とが社会から幅広く 理解されるように努 める。

付きで公開していたが、許可取得後は誰 でも利用できるよう広く全ての国民に公 開した。

- ・海底観測網の利活用については、既に配信 がなされていた DONET1 のデータに加え、 平成 28 年7月からは S-net 及び DONET2 のデータについても気象庁での津波監視 業務での活用が開始され、平成29年11月 より S-net の海溝軸沿い 25 点も活用が開 始された。今和元年気象庁の緊急地震速 報の発表においては、DONET については一 部使用されていたが、6月より DONET の 全体として各ノード毎に数点に間引いた 形で利用され、S-net の日本海溝より陸側 の観測点のデータが追加されて利用され た。さらに、令和2年3月からは、海溝軸 より東側の観測点も追加された。S-net 及 び DONET の活用により、緊急地震速報(警 報)の発表が、日本海溝付近で発生する地 震については最大で25秒程度、紀伊半島 から室戸岬沖で発生する地震については 最大 10 秒程度早めることを可能にし、社 会実装に大いなる前進をもたらした。
- S-net の S1 (房総沖) ケーブルの地震計デ ータより鉄道事業者への配信が開始さ れ、平成 29 年 11 月より新幹線制御への 活用が開始された。東日本旅客鉄道株式 会社(JR東日本)において、平成31年1 月よりデータ配信領域が拡充され、太平 洋側のほぼ全領域(S2~S5)に拡大された 活用に進展し、東海旅客鉄道株式会社(JR ・MOWLAS データは、気象庁一元

検知を、早めることができる ようになった。この地震計デ ータは、JR 東日本、JR 東海 及び JR 西日本の鉄道事業者 に配信され、新幹線の運転制 御等にも利用されている。

- 自治体の住民避難や電力会社 の運用において、継続的に活 用されてきている陸域観測網 に加えて海域観測網の S-net 及び DONET の観測データも順 次活用が進み、大学や自治体 等との新たな利活用の検討を 図った。さらに情報プロダク ツとしてリアルタイム強震動 情報の有償利用に発展した。
- ・文部科学大臣表彰をはじめ日 本地震学会等から科学技術の 開発や優れた地震研究につい て表彰された。また、関係機関 からの感謝状や表彰を多数受 けた。
- 被害地震等が発生した際に、緊 急参集なども行って迅速に分 析し、地震調査委員会の地震 の評価に寄与してきたほか、 定例の政府の地震・火山関係 の委員会に資料を継続的に提 供した。

東海)への試験配信も拡充された。また、DONET についても、JR 東海と西日本旅客鉄道株式会社(JR 西日本)への試験配信が始まり、令和元年4月より列車制御にデータの活用が開始され、社会実装の更なる前進を遂げた。令和2・3年度には関東を直接を支援できるように図りまた。とり安定運用できるように図りた。東海に関するように図りまたのは、JR 四国)及び鉄道総合技術研究所へのK-NET 強震指標データの即時配信を継続的に実施している。

・DONET データについては、和歌山県に引き 続き令和元年に三重県も津波即時予測シ ステムを用いて気象業務許可を得て、本 格的な運用を開始した。S-net について は、平成 30 年 10 月より千葉県で津波浸 水予測システムの活用が開始され、令和 元年度は地震被害予測も併せてモバイル 機器で表示するシステムを構築し令和3 年度には本格運用となった。海上保安庁 の海洋状況表示システム(海しる)にも活 用されている。S-net や DONET データは、 和歌山県、三重県および千葉県の防災業 務に供されており、防災科研のデータが 住民の安全・安心につながった。また、 DONET については中部電力において浜岡 原子力発電所での通常運用の中の一部と して活用された。

- ・「南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)」構築の事業実施にあたっては、理事長を本部長とする「南海トラフ海底地震津波観測網整備推進本部」を設置し、請負業者との密な連

- ・強震観測網のデータ利活用として、令和元年よりヤフー株式会社のポータルサイトにおいて強震モニタの公開が、国総研において準リアルタイム配信される K-NET強震指標を活用したインフラ・ライフライン地震防災のためのサービスが提供されるとともに、令和3年度にはヤフー株式会社に強震動予測の情報プロダクツを有料で提供した。
- ・平成28年度に3次元地震動シミュレーシ ョンにより F-netMT 解を再現する研究で、 2016 年度日本地震学会若手学術奨励賞を 受賞した。北西太平洋の海底堆積物のS波 の異方性の地理的分布を明らかにする研 究及び 2011 年福島県浜通りの地震の震源 過程解析で2016年度日本地震学会論文賞 を受賞した。平成29年度にはK-NET、KiKnet、F-net データを利用した小笠原諸島 周辺の深発地震による地震動の距離減衰 特性の研究で平成29年度日本地震工学会 論文奨励賞を受けた。平成30年度には、 2016 年熊本地震の3次元動的破壊シミュ レーションで 2018 年度日本地震学会論文 賞を受賞した。令和元年には F-net デー タを活用した関東地方の地殻及び上部マ ントルのトモグラフィー研究での 2019 年 度日本地震学会論文賞を受賞した。令和 2年度には近地津波記録から推定した 2012 年プレート内ダブレット地震断層モ デルの研究で2020年日本地震学会論文賞 を受賞した。令和3年度には地震破壊過 程の解明とデータ駆動型研究による地震
- 絡協議体制を整えるととも に、高知県沖や宮崎県等の地 方自治体や関係漁協等の理解 と協力を得ながら事業を推進 した。また、技術的事項につい ては、知見を有する専門家を 招聘して協力を求めるととも に、「南海トラフ海底地震津波 観測網の整備に関する技術委 昌会」を設置し、大学や企業、 気象庁等の外部専門家に評 価・助言を受けながら実施す る体制としている。こうした 取組により、観測装置の開発 段階を終了し、製造段階へ移 行するなど、長期信頼性の高 いシステムの構築に向けて円 滑に事業を進めている。
- ・平成28年4月にS-netの整備 を終えて世界に類を見ない最 大規模のケーブル式海底地震 津波観測網を完成させたこと は高く評価できる。
- MOWLAS の陸海の統合的運用に おいて、今期中長期計画の期 間中に発生した多くの自然災 害(平成 28 年熊本地震や平成 30 年北海道胆振東部地震、平 成 30 年 7 月豪雨、平成元年東 日本台風等)により被災した 観測点が少なくない状況にお

動モデルの高度化により、2021 年度日本地震学会若手学術奨励賞を受賞した。

- ・平成28年の熊本地震(M6.5, M7.3) や鳥 取県中部の地震(M6.6)、平成29年6月の 大阪府北部の地震、9月の平成30年北海 道胆振東部地震、令和元年6月の山形県 沖の地震 (M6.7、最大震度 6 強)、 令和 3 年2月13日の福島県沖の地震(M7.3、最 大震度6強) や3月20日の宮城県沖の地 震 (M6.9、最大震度 5 強)、10 月 7 日の千 葉県北西部の地震(M5.9、最大震度5強)、 令和4年1月15日のトンガ諸島付近の火 山噴火、令和4年3月16日福島県沖の地 震(M7.4、最大震度6強)でも緊急参集な どによりデータ解析を行い、政府の地震 調査委員会に資料を提供し地震の評価に 活用されるなどとともに、ネットワーク センターの Web サイトやクライシスレス ポンスサイトを通じて広く国民に向けて 情報発信した。また、地震活動に関して、 特に低周波地震等のスロー地震のモニタ リングに関する成果を定期的に開催され る地震調査委員会、南海トラフ沿いの地 震に関する評価検討会地震防災対策強化 地域判定会、地震予知連絡会に資料を提 供し、委員会の記者会見にも活用されて いる。
- ・平成28年の熊本地震(M6.5, M7.3) や鳥取県中部の地震(M6.6)、平成29年6月の大阪府北部の地震、9月の平成30年北海道胆振東部地震、令和元年6月の山形県

いて、迅速な障害対応復旧や 老朽化した機器の更新を確実 に実施することにより、基盤 的地震火山観測網を安定して 運用し、その稼働率が今期中 長期計画で定められた目標値 である 95%超を達成したこと は極めて高く評価できる。

- ・防災科研が中核的機関として 推進する防災科学技術研究は もとより、気象庁や地方自治 体等の防災行政、企業の事業 運用や防災情報の発信、大学・ 研究機関の研究・学術教育の 推進に大いに貢献できたこと は、高く評価できる。

沖の地震(M6.7、最大震度6強)、令和3 年2月13日の福島県沖の地震(M7.3、最 大震度6強) や3月20日の宮城県沖の地 震 (M6.9、最大震度 5 強)、10 月 7 日の千 葉県北西部の地震(M5.9、最大震度5強) でも緊急参集などによりデータ解析を行 い、政府の地震調査委員会に資料を提供 するとともに、ネットワークセンターの Web サイトやクライシスレスポンスサイ トを诵じて広く国民に向けて情報発信し た。また、地震活動に関して、特に低周波 地震等のスロー地震のモニタリングに関 する成果を定期的に開催される地震調査 委員会、南海トラフ沿いの地震に関する 評価検討会地震防災対策強化地域判定 会、地震予知連絡会に資料を提供し、委員 会の記者会見にも活用されている。

- ・平成 29 年霧島山(新燃岳)の活動や平成 30 年 1 月 23 日草津白根の噴火の火山噴火予知連絡会拡大幹事会において、V-net や F-net データを用いた解析を実施し報告を行った。また、定常の噴火予知連において、V-net 等の解析結果を報告している。
- ・MOWLAS データは、日本の代表的な地震カタログである気象庁一元化震源カタログにおいて、震源決定に使用された観測点の延べ数の6割以上を占めており、令和2年9月からは、同カタログに S-net データが活用され始め、北海道から関東地方の太平洋側の海域で発生する地震の震
- 大地震発生時に高層ビルや長 大橋などの長大構造物に大き な影響をもたらす長周期地震 動に関する即時予測情報の社 会実装に向けて、MOWLAS の長 期の観測データに基づき緊急 地震凍報に実装可能な迅速性 と確度を持つ予測手法を新た に開発することで技術面での 課題を解決し、さらに気象庁 や民間企業等と連携した予測 情報の利活用に関する実証実 験を実施したことで情報の配 信側と利活用側の課題抽出等 にも取り組んだ。これらの技 術開発や取組は令和2年度の 長周期地震動の予報業務許可 制度の開始に大きく貢献し、 社会において長周期地震動に 関する即時予測情報が活用さ れるに至った。さらに、許可制 度の開始後は許可を迅速に取 得し、長周期地震動モニタ等 を通じて誰でも予測情報を利 用できる形での配信を開始 し、長周期地震動の即時予測 情報の活用を拡大・促進した。 社会的課題に対し、技術開発、 検証、社会実装までを一気通 **貫に実現したことは、極めて** 高く評価できる。

源精度の向上につながった。

- ・平成29年度は、MOWLASの本格的統合運用 と周知啓発活動として、11月29日のシン ポジウムのほか世界防災フォーラム等各 種イベントでの広報活動に対応するとと もに、学会等におけるブース出展や新聞・ テレビ・ラジオ等報道機関の取材対応に より、幅広く情報発信を行った。引き続 き、学会等におけるブース出展を継続的 に実施するとともに、新聞・テレビ等報道 機関の取材対応により、幅広く広報活動 を行った。令和2年度は東北地方太平洋 沖地震から10年にあたり、その取材対応 や素材提供を数多く行うとともに、国立 科学博物館の東日本大震災の企画展にも 協力した。令和2、3年度において、オン ライン開催となった地球惑星連合大会や 日本地震学会において、ブースのオンラ イン展示という新しい形で出展した。ま た、令和4年度はハイブリッド開催とな り、オンラインでブース出展を行った。従 来型の対面形式のブース出展としては、 令和2年と3年度にみえ地震・津波対策 の日シンポジウムに現地で出展を行った が、新型コロナウイルス感染症の感染拡 大防止に最大限配慮したニューノーマル 時代に柔軟に対応した新しいスタイルの 広報活動を実践できた。
- ・平成30年10月に防災科研と日本ジオパークネットワークと包括的連携に関する協定を締結した。ジオパークにおいて、ス

- •S-net 及び DONET を安定的に運 用することで、気象庁の緊急 地震速報や津波情報の発表に 活用され、日本海溝付近の地 震では最大 25 秒程度、紀伊半 島から室戸岬沖の地震で最大 10 秒程度、津波については最 大20分程度、発表を早めるこ とができるようになったこ と、さらに JR 東日本、JR 東海 及びJR西日本の鉄道事業者に 海底地震計データを配信し、 新幹線の制御等にも利用され ているなど、国民の安心安全 に大きく貢献できたことは極 めて高く評価できる。
- ・海域観測網の S-net 及び DONET の観測データも順次活用が進み、大学や自治体等と連携して住民避難に関する新たな利活用の検討を行っていることは極めて高く評価できる。
- ・データ利活用を継続的に進め、 情報プロダクツとしてリアル タイム強震動データの有償利 用まで発展したことは極めて 高く評価できる。
- ・文部科学大臣表彰をはじめ日本地震学会等から科学技術の 開発や優れた地震研究につい

・南海トラフ地震の想定震源域のうち、観測網の空白域(高知県沖~日向灘)にケーとして「南海トラフ海底地震津波観測システムといて「南海トラフ海底地震津波観測網業は、南底・ラフ海底地震津波観測網業は、東成31年より着手している。本事業は関機器の開発、観測機器等の設備、海底ケーブルの敷設ルートを決めるための海洋調査に、カシとした観測機器の開発、海底ケーブルのカーでは、新規水圧はブル敷設ルートを決めるための海洋調査によりで、関連を表した。関連を表して、宮崎県のを上島舎建設等の整備を着実に進めた。

て表彰され、また、防災関係機 関やインフラ・ライフライン 事業者からの感謝状や表彰を 多数受けていることは、高く 評価できる。

- ・被害地震等が発生した際に緊急参集なども行って迅速に分析し、地震調査委員会の地震の評価に寄与できたことは原の評価できるとともに、定例の政府の地震・火山関係の委員会に資料を継続的に提供して貢献していることも高く評価できる。
- ・MOWLAS データは、気象庁一元 化震源カタログの震源計算国の 地震源からことで全国の 地震の震源の高精度化にの海域の を表してが新たに海域の を発生する地震のが新たに海域の 発生する地震のが 発生は、地震本部の地震源精 といたが 発生は、地震を を発したことは に大きる。
- ・MOWLAS の運用に合わせてのイベントや学会等の出展など積極的な対応が進められ、新型コロナ感染症に対応したブー

#### ●Eーディフェンス

- ・今期中長期計画期間の全ての年度におい て、加振系装置、制御系装置、油圧系装置 及び高圧ガス製造設備の定期点検と日常 点検を実施し、Eーディフェンスの安全 かつ効果的・効率的な運用を行った。併せ て、日常点検やEーディフェンス構内で 行われる各種工事への安全管理を確実に 実施し、平成18年4月より継続されてい る無災害記録は令和4年3月末には240 万時間に達し、最終年度では更に記録を 更新する見込みである。また、Eーディフ ェンスの施設・設備・装置等の改善、改良 及び性能向上に資するための検討を進め た。さらに、令和2年度は、新型コロナウ イルス感染症の感染拡大予防のためのガ イドラインを策定し、最終年度まで利用 者に遵守させることにより、コロナ禍の 年度においても計画どおり実験を実施す る事ができた。
- ・幅広い地震減災研究に係わる研究開発での利活用を示す共用件数については、補助金事業による施設利用、施設貸与及び共同研究の実験研究の合計で36件実施した。さらに、実験データを外部機関等に提供するデータ公開システムを継続的に運用し、公開件数は70件以上となった。

## ●大型耐震実験施設

・今期中長期計画にて予定した以上の利用 実績を達成した。 ス出展を行ったことは、高く評価できる。

- ・事業実施にあたっては、理事長 を本部長とする「南海トラフ 海底地震津波観測網整備推進 本部」を設置し、請負業者との 密な連絡協議体制を整えると ともに、高知県や宮崎県等の 地方自治体や関係漁協等の理 解と協力を得ながら事業を推 進している。また、技術的事項 については、知見を有する専 門家を招聘して協力を求める とともに、「南海トラフ海底地 震津波観測網の整備に関する 技術委員会」を設置し、大学や 企業、気象庁等の外部専門家 に評価・助言を受けながら実

・令和3年度に、施設の老朽化と制御ボード の代替品が得られないため施設運用が休 止となったが、耐震化技術の評価と実証 に関する実験を無事故で効率的に実施し た。

#### ●大型降雨実験施設

・大型降雨実験施設を安全に運用し、共用実験施設として毎年度の計画に定める件数以上の実験に活用されている。また、悪天候下での自動走行実験やドローン、IoTセンサーの検証等、外部の成果を把握したとで民間企業との共同研究を積極的に推進した。さらに、実大木造2階建て住宅を用いた「耐水害住宅」の検証実験にて、令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰を受賞するなど、社会に対して防災科研が成果に貢献していることを社会へ発情することにも十分努めた。

#### ●雪氷防災実験施設

・令和3年度までの外部利用実績は、共同研究 111 件、施設貸与 25 件の計 136 件である。令和4年度は、共同研究 17 件、施設貸与2件の実施が計画されており、順調に実施されれば、計 155 件となる見込みである。

施する体制としている。こうした取り組みにより、長期信頼性の高いシステムの構築を目指した事業の実施に努めており、高く評価できる。

- ・「南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)」の構築については、定期的に外部有識者の助言や評価を受けながら進め、施設構築も順次進んでおり、高く評価できる。
- ・今期中長期計画期間の全ての 年度においてEーディフェン スの各装置・設備の定期点検 と日常点検を実施し、Eーディフェンスが効果的・効率的 に運用できた。
- ・特に、新型コロナウイルス感染 症の感染予防拡大防止に努 め、計画どおり実験を実施することができた。
- ・各年度の外部利用は、年間目標値以上の実績を残し、各実験施設では幅広い内容のデータが取得され、その成果は各々の分野において有効に活用されるものと期待される。
- ・大型降雨実験施設の外部利用

・知的財産等を活用 した成果の社会実 装に向けた取組の 進捗

《モニタリング指標》

- ・共同研究・受託研 究件数
- ・知的財産の出願件 数

の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の 期待等が認められるため、A評 定とする。

#### (A評定の根拠)

- 〇「研究開発成果の普及·知的財産の活用促進」として、研究成果の普及、防災科研への国民の理解・信頼・支持の獲得を推進した以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。
- ・防災科研の HP においても、平 常時と災害時で情報ニーズが 異なる防災科研の特性を踏ま えた Web サイトのリニューア ルを実施した。
- ・紙媒体では、研究所の目指す 姿、価値創造プロセス、研究の 取組や成果についてわかりや

すくまとめた統合レポートを 作成した。

- ・この他、アウトリーチプロジェクトとして、公益財団法人、公益財団法人、公益財団法人、協定を結び、講師派遣の幅を国に広げた。令和2年に広げた。令和2年に広げた。令和5のコロナ禍の環境を度からのコロナ禍の環境を実施するなどの工夫を防撃を実施するなどの工夫を防撃がる取組として評価できる。
- ・さらに、科学技術・イノベーシ ョン創出の活性化に関する法 律の改正により、令和3年度 から防災科研が成果活用事業 者への出資を行うことが可能 になった。これことを受け、防 災科研が自らの研究開発成果 の社会実装を促進するため、 民間企業4社と共同で出資を 行い、令和3年11月に、初め ての防災科研発ベンチャーで ある [ レジリエンス株式会 社を設立した。令和4年度に おいては、事業の本格化に向 けた企業等との共創に取り組 んでいるなど、研究成果の普 及・知的財産の活用について、 企業等とともに具体的に促進 する枠組みを構築しているこ とは高く評価できる。

- ①研究開発成果の普 ①研究開発成果の普 及・知的財産の活用 促進
- ①関係府省や地方公 ーズを踏まえた研究 な知的財産ポリシー の下、防災科研が創 出・保有する知的財産 の価値の最大化を図 る。さらに、防災科研 及に当たっては、国民 の研究開発の成果を 事業活動において活 用し、又は活用しよう とする者(成果活用事 業者)に対する出資並 ながら、広く成果が活 びに人的及び技術的 援助を行うものとす る。
- ②防災科研の役割や を新たに策定する。そ

及・知的財産の活用 促進

防災科研で得られ 共団体、民間企業等防した研究成果を広く普 災科学技術の研究成し及させるため、シンポ 果を活用することが「ジウムや研究成果発 想定される機関の二人表会を開催するとと もに、国内外における を進めるなど、研究成一学会・学術誌等で発 果が活用され普及すし表・公表する。その際、 るための取組を推進|科学的な知見の発信 する。また、研究開発 レベルの維持・向上の 成果の技術移転、社会しため、査読のある専門 実装、国際展開を効果 | 誌及び SCI 対象誌等の 的に進めるため、明確 | 重要性の高い専門誌 での誌上発表や学会 等での口頭発表を行 う。

> 研究開発成果の普 の安全・安心に直結す るという防災科学技 術の特性を踏まえ、海 外展開も念頭に置き 用されるよう知的財 産の取得・活用戦略・ 管理等の方針を定め た知的財産ポリシー

- ① 研究開発成果の普及・知的財産の活用促 進
- ・成果発表会では、令和元年度より特別ゲス トコメンテーターとして池上彰氏を毎年 迎え、発表内容の解説等を参加者にわか りやすく実施。平成29年度から、令和元 年度までは、参加者を毎年倍増(250名、 500 名、1,000 名) させてきた。また、令 和2年度からは、コロナ禍を踏まえ、開催 方式をハイブリットにするなど柔軟な見 直しを行い、動画等も活用し、成果発表会 の開催当日の会場参加者だけでなく幅広 く研究成果の普及を行ってきた。さらに、 プロジェクト単位の成果発表に加え、研 究者一人ひとりによる研究成果発表(ポ スター発表、動画発表など)も併せて実施 した。
- ・ 令和3年度までに査読のある専門誌及び SCI対象誌等の重要性の高い専門誌での 誌上発表を 954 編、国内外の学会等での 発表を3,979件行い、科学的、科学的知見 の発信レベルの維持・向上に努めた。ま た、防災科研の研究内容を国内外に発信 するため、Journal of Disaster Research (JDR)の防災科研特集号を令和2年10月 に発行した。
- ・研究開発成果の普及に当たって、知的財産 ポリシー(平成29年3月制定)に基づき、 研究開発成果の性格、活用場面等を踏ましてセンター主催の共創シンポジ

- ①研究開発成果の普及・知的財 産の活用促進
- ・成果発表会では、コロナ禍など の情勢の大きな変化を踏まえ つつ、より多くの者に研究成 果を普及するための取組の工 夫がなされている。特に、研究 者一人ひとりによる研究成果 発表に動画を使い、表彰制度 に取り入れるなど、斬新な取 組と評価できる。
- ・論文、学会等での発表、Journal of Disaster Research (JDR) の防災科研特集号が多くの注 目を集めたことにより、防災 科研の研究成果の普及に貢献 した。
- 特許・実用新案等の申請、新た な特許等の実施許諾がなさ れ、知的財産の活用が促進さ れた。
- ・標準化の推進のために日本規 格協会や建材試験センターな どとの連携が進み、各施設に おけるステークホルダーを巻 き込んだ取組が推進される。

活動に関する国民のの際、単に実施料収入 理解を深めるため、 技術に関する国内外|学技術・イノベーショ を通じて効果的に提 供する。

ともに、専門的な知識しの一層の普及を図る。 く情報を提供するこ とに努める。

の観点だけでなく、我 Web やマスメディア等 | が国の防災力の向上 を通じて、研究活動や に留意した質の高い 研究成果の情報発信|特許等の知的財産の やアウトリーチに努|権利化や実施許諾等 める。また、防災科学しに努める。加えて、「科 の様々な情報及び資」ン創出の活性化に関 料を収集・整理・デー する法律」(平成20年 タベース化し、Web 等 | 法律第 63 号) に基づ き、防災科研の研究開 発の成果を事業活動 その際、利用者の二 において活用し、又は 一ズを踏まえつつ、利力活用しようとする者 用者が必要とする情 (成果活用事業者)に 報に効率的にアクセ│対する出資並びに人 スできるように Web 的及び技術的援助を の機能強化を図ると「行い、防災科研の成果」 を持たない利用者にしている。先端的研究施 対してもわかりやすしいいいでは、設等を利用した試験 結果に基づき、性能・ 品質等を検証するた めの仕組みづくりの 検討を行う。また、Web 上の公開等を通じ、民 間企業や地方公共団 体等を対象として潜 在的なニーズや連携 対象を積極的に発掘 し、研究開発に反映さ せるように努める。

え、特許権等の権利化、非権利化を判断し た。また、特許権等の取得に当たっては、 社会・産業界のニーズを把握し、網羅的・ 包括的な特許権の取得に努めた。一方、職 員等の知的財産に関する意識や知識の向 上に向けて、専門家による知的財産研修 の開催、特許庁、文化庁、独立行政法人工 業所有権情報・研修館主催の知的財産研 修への参加、知的財産関連資料の所内イ ントラへの掲載を行うとともに、取得し た特許については、研究所ホームページ をはじめ、独立行政法人工業所有権情報・ 研修館の外部機関ホームページに特許情 報を掲載するなどして積極的な情報提供 に努めた。その結果、48件の特許出願、 31 件の特許登録、81 件の特許等の実施許 諾(実施料収入43百万円)があった。

・先端的研究施設等を通じて、利用者本位で の利活用と産学官連携を推進し、価値創 出のための総合的な戦略作りを行い、認 証に向けた性能検証実験や標準化への取 組を行た。Eーディフェンスでは、室内空 間・機能を対象とした地震災害軽減及び 被害判定のための実験を行い、関係企業 が集まった研究会を設置し、ガイドライ ン作成等に関して検討を行った。雪氷防 災実験棟では、雪害対策品の性能評価手 法の標準化については、学会等の関連業 界を巻き込み日本規格協会との検討を行 った。大型降雨実験施設では、耐水害技術 の標準化を進めるために、建材試験セン ター、建築研究所、建築学会等を通じて標

ウムを年1回実施し、多くの 参加者のもと成果の普及に貢 献するとともに、幅広いネッ トワーキングの形成が期待で きる。

②広報・アウトリーチ 活動の促進

災科研への国民の理 | 発信やアウトリーチ 解・信頼・支持の獲得、 国民の防災リテラシ 一の向上を図るため、 防災科研の研究活動 や研究成果等につい て、Web やテレビ・新 聞等の報道機関等を 通じた情報発信を行 う。その際、国民に対 し分かりやすい形で 情報発信するため、 Web の機能・コンテン ツの強化や取り上げ やすさを念頭におい た報道発表等に努め る。

また、多様な媒体を組

〇防災科研の活動に 関する国民の理解を 深めるため、多様な 研究成果の普及、防 手段を活用して情報 活動に努めるなど、 社会から理解を得て いく取組を積極的に 推進しているか。

#### 《評価指標》

- ・研究活動・研究成 果の情報発信・ア ウトリーチ活動の 成果
- 防災科学技術に関 する情報及び資料 の収集・整理・提供 に関する取組の成

準化への検討を行った。先端的研究施設 の利活用とステークホルダーとのネット ワーキングを推進するために、共創シン ポジウムをオンラインで行い、防災関連 分野の参加者として300名余りを得 た。全所的取り組みを行う研究の場とし て「数理・シミュレーションと予測を考え る会 | を運営し、月1回の会合を行い横断 的な活動を推進した。

②広報・アウトリーチ活動の促進

- ・平常時・発災時双方で、必要な情報が探し やすいサイトを目指し、令和2年度にコ ンテンツとサイト構造を刷新した。その 際に、所内全体で Web 更新が進められる ように CMS (コンテンツ・マネジメント・ システム)を導入し、所員の情報発信意欲 の向上にもつなげた。また、Web サイトの 利便性向上とニーズ把握に向けて、Web サ イト訪問者(流出・流入)分析ツールを導 入し、分かりやすい Web サイトの改良を 常時進めている。
- ・報道機関等を通じた情報発信を行う際は、 レク付き資料配布を積極的に実施しつ つ、コロナ禍を踏まえオンラインも活用 し、多様な手法で記者との対話の機会を 増加させた。また、民間企業等との共同発 表を積極的に行い、その訴求力を活かす ことで、多数のテレビ・新聞に取り上げら

②広報・アウトリーチ活動の促

- ・平常時と災害時で情報ニーズ が異なる防災科研の特性を踏 まえた Web サイトのリニュー アルは、Web の機能強化の取組 として評価できる。
- ・報道機関等を通じた情報発信 は、民間企業との共同発表が、 着実に増えており、戦略的な 広報の取組として評価でき る。
- 統合レポートは、その作成プロ セスにおいて、全所的な広報 意識を高める効果もあった。

③災害情報のアーカイブ機能の強化

 《モニタリング指標》

- ・シンポジウム・ワ ークショップ開催 数
- ・プレスリリース等 の件数
- ・論文数・口頭発表 件数等
- ・公開 Web の利便性

れ、全国規模で当所の研究活動の理解促進を図ることができた。

- ・研究施設の一般公開・見学者の受入れを積極的に行い、特に所外のイベントへの参加の際は、所公式のイベントブースを作成し、統一的な情報発信手法の構築に努めた。
- ・四半期ごとに広報誌『防災科研ニュース』 を発行するとともに、令和元年度から、研 究所の目指す姿、価値創造プロセス、研究 の取組や成果についてわかりやすくまと めた統合レポートを作成した。

③災害情報のアーカイブ機能の強化

(SIP4Dの運用及び連携実績)

- ・SIP4D(基盤的防災情報流通ネットワーク) について、SIP (戦略的イノベーションプログラム) 第1期の成果を引継ぎ、SIP4Dにより流通させる情報の管理手順、増加する連接する機関との調整手順等程を明文化し、実運用に向けた運用品質向上を図り、安定的なシステム運用体制を構築するとともに、都道府県防災情報システムとの連接を推進し、令和4年度中に半
- ③災害情報のアーカイブ機能の 強化
  - ・SIP4D については、これまでの取り組みの積み重ねが結実し、国の防災基本計画に明記されたこと、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に位置付けられたことが、特に顕著な成果として高く評価できる。SIP4D と連接するシステムは、都道府県を中心に順調

専門家、一般市民等へ効果的に提供する

数以上の都道府県が何らかの形で防災情報を共有できるようになる見込みである。これにより毎年の出水期・台風災害において SIP4D 連接済み都道府県からの共有情報を統合・共有し、内閣府 ISUT (災害時情報を援チーム)により SIP4D 共元になり、日本の実績により令和3年5月に修正がにおける SIP4D の活用が明記され国の災害対応に正式に位置付けられた。さらにといり、次期内閣府総合防災情報システムり、次期内閣府総合防災情報システムり、その開発が開始される見込みである。

(防災クロスビューの発信・アーカイブ実 績)

·SIP4D を活用して災害対応に必要な情報を 集約し、一般市民等へ統合的に発信する Web サイトとして、「防災科研クライシス レスポンスサイト(NIED-CRS)」を構築し、 運用を行った。令和3年3月には、警戒 期・アーカイブの発信を強化し、オールフ ェーズの情報発信を目指し、名称を「防災 クロスビュー(bosaiXview)」へ改称した。 運用実績としては、災害発生に伴い発信 した Web サイト数は計 39サイト(地震 10 サイト、風水害21サイト、噴火6サイト、 雪氷災害2サイト、令和4年3月時点)と なった。また、令和元年からは風水害や雪 氷災害に警戒段階から情報発信する方針 とし、発信した Web サイト数は計4サイ ト(令和4年2月時点)となった。また、 に拡大している。「イノベーション分野のアカデミー賞」と言われる R&D100Awards を受賞し、国内外の評価・認知もさらに高まった。これを軸に、防災クロスビューによる常時情報発信、災害情報のアーカイ業の加速化が進められている。

災害対応期間終了後はアーカイブ処理を 行い、過去の対応情報が参照できる形 公開した。令和3年度からは、時空間情報 の再現技術に基づき、災害時のリア が可能を動的に振り返ることが可能を 機能を活用し、アーカイブ情報の発信を 可能とした。このように、災害発生の階 の情報発信のみならず、警戒の階からの情報発信、災害対応の終了 かイブデータの発信とオールフェーズの 情報発信を可能とした。

#### (アーカイブ機能)

- ・所内外の研究成果や災害情報を一元的に 集約し、必要な再編や発信を行う防災科 研デジタルライブラリとして、防災科学 技術研究所機関リポジトリ(NIED-IR)と 防災科研ジオデータベース(NIED Geo DB) の構築を行った。
- ・防災科研は、自然災害の脅威、災害の予防・対応の取組など防災に関する多種多様な文献・資料や情報を蓄積・保有しており、これらを防災・減災に関わる大学・研究機関の利活用に供するため、平成29年度より NIED-IR の検討を開始し、令和元年2月より運用を開始した。防災科学技術研究所デジタルオブジェクト識別子(DOI)運用要領と防災科学技術研究所機関リポジトリ構築・運用要領を定め運用方針の明確化を図り、令和4年3月時点で研究データ・刊行物など2,403件の公開を行った。
- ・NIED Geo DB には防災科研が開発した情

報、防災クロスビューに登録した情報、今後の研究や災害対応に役立つ情報の登録を行い、令和4年1月時点で414件を登録した。令和3年10月の阿蘇山噴火においては、事前に登録しておいた火山防災マップを活用することで防災クロスビューでの迅速な公開に貢献できた。

・共同研究先とも共有可能、なおかつ災害対応時に公開可能な契約での地図、衛星写真、道路網のデジタルデータの調達を行い、研究推進及び災害対応に役立つ情報基盤の整備を実施した。

#### (自然災害情報室)

#### 【1.総括】

・自然災害情報室では、定常業務として防災 科学技術に関する資料の長期的かつ継続 的なアーカイブの構築と、安定した情報 提供体制の維持管理を行なった。さらに、 アーカイブ機能の強化の一環として、新 たに、図書館連携(資料アーカイブ機関の バブ)、i-DESC・災害対応資料アーカイブ (発生中の災害に関するアーカイブ)、経 年変化アーカイブ(災害直後、被災後の復 旧・復興過程のアーカイブ)の3つの大き な取り組みに着手した。これにより、次期 今期中長期計画における新たな災害の カイブのあり方につながる成果を創出 し、継続的に取り組むための見通しを得 た。

## 【2. 定常業務】

・定常業務では、資料アーカイブ、外国雑誌

の所内提供、防災科研刊行物の編集・刊行 を実施した。

- 資料アーカイブについては、資料・情報の 収集とデータベース登録を行ない、令和 3年度末時点で、登録資料総数は118.961 点となった。蔵書のうち、災害記録につい ては 12.663点、防災基礎力の向上に資す る資料として重点的に収集を行っている 防災教育コレクションは 2.484 点となっ ている。災害記録については、東日本大震 災関連の資料について発行情報の収集を 行い 274 点を新たに収蔵した。進行中の 災害情報として、被災地域の新聞の購入 及び、被災地域図書館の新聞購入状況の 調査を実施した。これらの蔵書は自然災 害情報室で供覧するとともに、所内イベ ントである一般公開や、つくば市の実施 するちびっ子博士に合わせ、資料を展示 し、そのタイトルをブックリストとして 整理した。また、令和2年度からの新型コ ロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的 流行下での資料提供体制の維持に取り組 んだ。今期中長期計画中の入室者の総数 は所内 4,538 名、所外 6,698 名、貸出冊数 は 3,365 冊、複写冊数は 900 冊であった (令和3年度末時点)。
- ・外国雑誌の所内提供については、年間購読による電子ジャーナルでの提供を行なった。平成29年度よりPPV(都度購入)方式を新たに導入し、購読経費の削減を図るとともに、所外から外国雑誌を利用す

るための体制構築と情報提供を実施した。これまで PPV で提供した文献の件数は 215 文献(令和3年度末時点)となった。

・防災科研刊行物の編集・刊行については、研究報告、研究資料、主要災害調査の3誌について、紙媒体及びデジタルで刊行した。令和3年度よりオンライン刊行へ切り替えることでコスト削減をはかった。今期中長期では「研究報告4冊(83-86号)」「研究資料68冊(406-473号)」「主要災害調査10冊(51-60号)」を編集・刊行した(令和3年度末時点)。

#### 【3. 今期中長期の新たな取組】

- ・今期中長期にアーカイブ機能の強化として新規に次の3項目に取り組んだ。
- ・図書館連携については、資料アーカイブ機関のハブとしての立ち位置を目指し、関立国会図書館をはじめとする外部機関立したの協力体制の維持と、平成28年に設づリルト(令和4年3月時現在30機関が参加した、今和4年3月時現在30機関が参加した機関と連携し、災害経験の継承合展である。とと連携して、図書館総合展でのフォーラム・ワークショップを開催した。で機関と連携して、図書館総合展でのフォーラム・ワークショップを開催した。平成29年から令和元年の参加者累計は2、941名、令和2年から3年のオンライ。また、941名、令和2年から3年のオンライ。また、令和3年に東日本大震災10年震災

ーカイブ企画展「10 万冊が語りかける東日本大震災」を開催し、来場者数は 921 名であった。

- ・現在進行中もしくは将来起こる災害のア ーカイブ(災害時アーカイブ)への実践的 取組として、令和2年度からの新型コロ ナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大に伴 い、従来の災害時避難が困難となった新 たな社会問題を踏まえて、Web上で発信さ れる COVID-19 流行下における災害時避難 の情報を網羅的に収集し、それらを整理 して相互に参照し合える Web サイト「i-DESC (COVID-19×災害時避難に関する情 報集約サイト β 版) | を構築し、令和2年 5月25日にWeb公開した。実際に、47都 道府県 1.291 市区町村の Web サイトから 該当する情報を収集し(令和3年10月14 日時点)、自治体によって情報発信の時期 や内容が異なることを明らかにした。ま た、この取り組みを通じて、Web 上に日々 発信される災害関連情報を効果的に収 集・整理 (アーカイブ) するための Web ス クレイピングなどの機械的手法の導入に 着手し、さらには地図やリンク集、サマリ ーレポートなどの多様な可視化表現を用 いたアーカイブ情報の提供を行った。
- ・災害対応資料アーカイブとして、調査研究 に活用可能な形で資料を提供できる体制 整備を目標に据えて、データ整理手法の 技術的な検討に着手した。今期中長期計 画では、災害対応資料及び現地調査写真

# 的な展開

我が国の防災科学 関・国際機関との共同 研究や連携を推進し、

## (4) 研究開発の国際 (4) 研究開発の国際 | 的な展開

我が国の防災科学 技術の中核的機関と「技術の研究開発及び」 して、海外の研究機|情報の受発信の中核 的機関として、海外の 研究機関・国際機関と 国際的なネットワートの共同研究や協定、国 クの強化、防災科学技|際共著論文の発表等|

〇防災科研及び我が 国の国際的な位置づ けの向上に向けた研 究の促進が図られて いるか。

## 《評価指標》

・海外の研究機関・ 国際機関等との連

を対象として、これらの収集・整理・保存、 メタデータ、共有に至るプロセスを検討 し、収集から迅速な共有までの作業フロ 一を作成した。

経年変化アーカイブとして、災害発生直後 から現地の変化を経時的に記録すること を目的とし、令和3年度には「平成30年 西日本豪雨3年後調査(岡山県)」、「平成 28 年能本地震 5 年後調査 (能本県) | の 2 件の経年と「令和4年3月16日福島県 沖地震 | の1件の災害直後の調査を行っ た。これらの調査では、事前調査として自 治体等が公開する被害情報、個人を含む Web や SNS による被害情報、過去の同様の メカニズムで生じた被害に関する文献資 料を収集し、現地調査では、写真、経路、 調査結果概要の Web-GIS による共有と、 調査データのアーカイブ手法を検討し た。この取り組みは、防災科研が設立され て以来蓄積してきた膨大なデータの整理 や利活用に通じる成果となる。

#### (4) 研究開発の国際的な展開

## ●国際的なネットワークの強化

• IRDR (災害リスク統合研究) での国際協力 を推進するため、令和元年の発足時から 活動主体となる防災減災連携研究ハブの「して、海外の研究機関や防災関 事務局を防災科研が務め、活動を支援し た。令和3年の IRDR プレセッションでは、 い、研究を促進した。また、令和 林理事長が IRDR 日本国内委員会の委員長│2年度以降はCOVID-19の拡大に

#### (4) 研究開発の国際的な展開

補助評定:A

#### 〈補助評定に至った理由〉

「研究開発の国際的な展開」と 連機関に積極的な働きかけを行 組を通じて、防災科研 な位置づけの向上を 図る。

術の海外展開への取しによる連携を推進し、 国際的なネットワー 及び我が国の国際的「クの強化、防災科学技 術の海外展開への取 組を通じて、防災科研 及び我が国の国際的 な位置づけの向上を 図る。

このため、アジア・太 平洋地域の地震観測 網を活用した津波予 測システムの開発、 WOVO (World Organization of Volcano Observatories) との 連携に基づく火山観 測データに関する国 際データベースの充 実・共有化の推進、国 際 NPO 法 人 GEM (Global Earthquake Model)との連携に基 づく国際的な地震ハ ザード評価、リスク評 価手法の開発とその 標準化等の取組を引 き続き推進する。ま た、2015年4月ネパー ル地震において実施 した現地災害調査の 実績を踏まえ、海外で 発生した災害に対し ても被災地に貢献で

携による成果

《モニタリング指

- ・海外の研究機関・ 国際機関等との共 同研究件数
- ・海外からの研修生 等の受入数
- ・論文数・口頭発表 件数等(国際)、 TOP10%論文数

として議長を務め「オンライン・シンセシ」より国境を超える往来が制限さ ス・システム(OSS)の確立とファシリテーれる中、オンラインでの会議や ーター育成」を中心に防災減災連携研究 | ハブのメンバーによる講演と国際的に活│の研究機関等との連携を推進し 躍する研究者や実務者とのパネルディス│ており、今期中長期目標期間終 カッションを実施するとともに防災減災 | 了時に見込まれる以下の実績等 連携研究ハブを活動基盤としIRDRの活動 を牽引する拠点となる日本の IRDR ICoE できる。 (International Center of Excellence) の設立を提案し、IRDR 国際会議を経て IRDR 科学委員会で ICoE-Coherence とし て承認された。さらに日本 ICoE の初の活 動として ICoE 台北と共催で OSS とファシ リテーターに関する人材育成オンライン セミナーを実施し、防災科研から林理事 長の他、研究者2名が講師として参加し た。令和4年度には日本学術会議と協力 して「国難級災害を乗越えるためのレジ リエンスの確保」に関する提言の国際的 な発信を計画している。

●海外の研究機関・国際機関との共同研究 や協定等による連携、新たな協力連携相 手の開拓

モニタリング指標である海外の研究機 関・国際機関等との共同研究件数は7年 間の目標件数56件以上に対して令和3年 度末までで 116 件で、目標を上回ってい る。

・海外との共同研究等の実施に関して、 WOVO、SCEC、WMO等とのデータ連携協力を 推進してきた。

ワークショップを活用して海外 は、顕著な成果として高く評価

#### (A評定の根拠)

- ・「研究開発の国際的な展開」と して、海外の研究機関や防災 関連機関に積極的な働きかけ を行い、共同研究を促進した。 また、令和2年度以降は COVID-19 の拡大により国境 を超える往来が制限される 中、オンラインでの会議やワ ークショップを活用して海外 の研究機関等との連携を推進 しており、今期中長期目標期 間終了時に見込まれる以下の 実績等は、顕著な成果として 高く評価できる。
- ・海外の研究機関や防災関連機 関に積極的な働きかけを行 い、共同研究や協定等に基づ く研究を強化し、深化させる とともに、関係機関と連携し て国内外の災害レジリエンス 向上に貢献した。

きる取組を実施する。 さらに、国際シンポジ ウムの開催、海外から の人材・視察の受け入 れ等に取り組む。

- ・雪氷防災に関する研究では令和2年度の イタリア共和国国際環境モニタリングセンター(CIMA)との協力覚書締結やスイス連邦雪・雪崩研究所(SLF)との協力覚書 更改の他、ノルウェー北極大学主催の国際着氷研究プロジェクトに参加し、着実に研究を進めてきた。
- ・水・土砂防災研究では韓国気象庁気象レーダーセンターと平成28年に気象レーダー分野における研究推進を目的に協力覚書を締結し、気象レーダーの利活用についての合同ワークショップ等を継続的に開催し、次回は令和4年度開催を予定している。令和3年度は同センター主催の国際会議にオンライン参加した。
- ・地震ハザード・リスク評価の国際展開については防災科研が参加する GEM が平成 30年度に地震リスクにさらされている世界のすべての国を網羅した世界初のデジタル地震リスクマップを発表するなどのハザードリスクモデリングの取組や台湾、ニュージーランド、米国との取組を継続的に実施している。
- ・米国テキサス大学オースティン校宇宙研究センターとの協力については平成30年度に招聘事業を行い、令和元年度に共同研究協定を締結して衛星データの防災利用に向けた研究を推進した。令和2年度にはオンライン合同ワークショップを開催しさらなる研究発展に向けて議論を実

- ・令和2年度以降はCOVID-19の 感染拡大により国境を超える 往来が制限される中、オンラ インでの会議やワークショッ プ等を活用して海外の研究機 関等との連携を推進してい る。
- ・令和3年5月に林理事長が議 長を務めた IRDR 日本国内委員 会の主催の IRDR (Integrated Research on Disaster Risk) 2021 国際会議のプレセッショ ンにおいて、IRDR 日本国内委 員会として、より世界的な規 模での課題推進のために IRDR 日本 ICoE (International Center of Excellence) の設 立が提案された。これを踏ま え、同年 10 月、IRDR (災害リ スクに関する統合研究) 科学 委員会は、IRDR 日本国内委員 会によって提案された日本 ICoE の設立が承認された。日 本 ICoE の設立の目的は、災害 リスク軽減 (DRR) と気候変動 適応(CCA)の一貫性をさらに 強化し、持続可能性とレジリ エンスのためのオンライン統 合システム (OSS-SR) とファシ リテーターを導入する国際協 力を通じて持続可能な開発を

施し、さらなる研究の深化に向けて令和 4年度のワークショップに向けた情報交 換を進めている。

- ・米国 Natural Hazards Engineering Research Infrastructure (NHERI)とは平成29年にモーディフェンスと NEHRI の施設を活用した地震研究に関する協力協定を締結した。令和2年度には4回目となる日米国際会議をオンラインで開催した。COVID-19に係る水際対策の影響で米国側関係者が来日することができない中、動画配信プラットフォームを通じて実験の様子をライブ配信し、非対面の状況であっても効果的に会合を実施した。
- ・台湾の国家災害防救科技センター(NCDR) とは令和元年度に共同研究やワークショップ開催について協力する覚書を締結した。NCDRが技術的協力を行うGCTFグローバル協力訓練枠組ワークショップでは令和2年度に国土強靱化が初めてテーマとなり、令和3年度とも理事長が基調講演を行った他、「OSS とファシリテーターの育成」他のテーマについて継続的な研究交流を実施している。

## ●国際シンポジウムの開催

・国際シンポジウムについては令和2年度 以降もオンライン開催等により、積極的 な国際発信を実施している。令和4年度 については令和3年度に設立された IRDR ICOE 関連の発信も含め、引続き国際発信 

- ・米国テキサス大学オースティン校宇宙研究センターとの協

を強化していく。対面形式によるシンポジウムの再開については新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら検討する。

#### ●海外からの人材・視察の受入れ

・令和4年度までの合計受入数は計画数を 大幅に上回る。令和2年~3年について は新型コロナウイルス感染症拡大で対面 形式の受け入れは制限せざるをえなかっ たが、オンライン研修の実施により研修 機会を確保した。

#### ●防災に関する国際協力

- ・平成30年度にネパールにおける石積の伝統的家屋の倒壊を防ぐための実証実験を大型耐震実験施設で実施したのをはじめとして、海外で発生した災害に対しても被災地に貢献できる取組を進めてきた。
- ・平成 30 年度に開始された SATREPS 事業 「産業集積地における Area-BCM の構築を 通じた地域レジリエンスの強化」プロスクトでは、タイ国において水害リスクのある地域の各主体が協働して地域全体の BCM 運用体制を令和 5 年を目途に確立・展開することを目指し、タイのチュラロン大学等とともに、事業間相互依をリスクを考慮した工業集積地におけるビジネスインパクト分析 (BIA) の可視化とツールキットへの反映手法の開発を進めている。

- ・台湾の国家災害防救科技センター(NCDR)との協力については、ワークショップ開催の他、オンライン会議を重ね継続的な研究交流を実施した。
- ・令和3年度の第17回世界地震 工学会議の現地展示を行うこ とにより、関係者との連携強

- ・令和2年にクロアチア共和国で発生した 大規模地震からのBuild Back Better(より良い復興)への協力のため、在クロアチア日本国大使館及びクロアチア政府と共催で BBB 連続セミナーをオンライン開催し、令和3年度には駐日クロアチア大使をつくば本所とEーディフェンスに迎え、防災科研の取組を幅広く紹介し、長期的な協力関係構築につき協議した。
- ●メディア等の活用による国際発信の強化
- ・令和2年度に開催されたJpGU-AGU Joint Meeting 2020 オンライン大会では、新たな試みとして、オンラインツールを活用してブース展示を行ったほか、12 月にオンラインで開催された米国地球物理学連合(AGU) 2020 年秋季大会において、AGUからの依頼を受け、AGU学会等で配信することを目的に、当法人の概要と取組を紹介する動画を制作し、世界中の地球物理学関係者の当法人に対する国際的な認知、理解の向上を図った。
- ・令和3年度には防災科研統合レポート 2020 英語版の作成と HP 掲載、英語版 HP の拡充、YouTube 動画の英語字幕作成、I-Resilience 設立の英語記者発表資料の共 同作成、海外からのテレビ取材への対応 など、防災科研の取組への国際的な理解 とプレゼンスの向上のため、海外への情 報発信を強化しており、令和4年度はさ らなる取組強化を行う。

- 化及びプレゼンスの向上に寄 与した。
- JICA 等の海外からの研修に関してもコロナ禍にも関わらず積極的に貢献し、オンラインでの研修を行うとともに、見学ができるように研修時期をずらして実施した。
- ・クロアチアで発生した地震に対して被災地の Build Back Better(より良い復興)に貢献する左記の取組に加え、駐クロアチア日本大使館も含めた中長期的な支援に向けての議論等を継続的に進めていく。
- ・統合レポート英語版の作成や 英語版 HP の拡充を行うなど、 メディア等を活用した海外へ の情報発信を強化し、国際的 な理解とプレゼンスを向上さ せている。

#### (5) 人材育成

防災に携わる人材 の養成や資質の向上 に資するために、「科 学技術・イノベーショ れた「国立研究開発法 人防災科学技術研究 所における人材活用 等に関する方針」(以│上等に取り組む。 下「人材活用等に関す」具体的には、連携大学 もに、インターンシッ プ等を活用し大学等 の教育機関、地方公共 団体、NPO 法人等との 協働等の取組を推進 する。

#### (5) 人材育成

防災科研は、我が国 の防災科学技術の発 展を通じて国及び国 民の安全・安心の確保 ン創出の活性化に関して貢献するため、防災 する法律」(平成 20 科研内外の研究者等 年法律第 63 号)第一の養成・資質向上のみ 24 条に基づき策定さしならず、地方公共団体 や地域の防災リーダ 一等広く防災に携わ る人材の養成・資質向

る方針」という。)も踏 | 院制度やインターン まえつつ、国内外から シップ制度を活用し 若手研究者や大学院 た内外からの優秀な 生を受け入れるとと「大学生・大学院生の積 極的な受け入れ、クロ スアポイントメント 制度・人事交流等を通 じた研究者間の協働 の推進及び地方公共 団体や地域の防災実 務担当者を対象とし た受入・研修プログラ ムを開設するととも に、これらの者の防災 実務及び研究開発現 場での協働の推進を 通じ、人材の育成や資 質の向上に取り組む。

〇防災に携わる人材 の養成や資質の向上 に資する取組が推進 されているか。

#### 《評価指標》

人材育成のための 取組の成果

《モニタリング指

・研究員・研修生・イ ンターンシップ等 の受入数

#### (5)人材育成

- 令和4年までに連携大学院制度により大 学院生をのべ 18 人 (平成 28 年度1人、 平成29年度2人、平成30年度2人、平 成31年度4人、令和2年度4人、令和3 年度3人、令和4年度2人)、協働大学院 制度により大学院生をのべ14人(令和2 年度2人、令和3年度5人、令和4年度7 人)、研究員・研修生をのべ 66 人 (平成 28 年度6人、平成29年度6人、平成30年 度 17 人、平成 31 年度 14 人、令和 2 年度 12人、令和3年度11人)受け入れた。
- ・また、インターンシップ制度による受入れ は平成 29 年度より実施し、のべ 44 人(平 成 29 年度 4 人、平成 30 年度 8 人、令和 元年度14人、令和2年度9人、令和3年 度9人)を受入れた。
- ・クロスアポイントメント制度では、大学等 からのべ 44 人 (平成 28 年度 3 人、平成 29年度5人、平成30年度6人、令和元年 度9人、令和2年度8人、令和3年度13 人)を受入れ、研究者間の共同の推進に努 めた。
- ・レジリエンス社会の実現を目指し、企業、 研究機関、大学がそれぞれの強みを生か しつつ協働し、これまでにない新たな理 論や技術を開発し、それらを社会実装す るための知見を持った人材を育成するた め、平成30年にレジリエンス研究教育推

#### (5) 人材育成

補助評定:S

#### 〈補助評定に至った理由〉

○「人材育成」について、防災に 関わる人材育成に対して、筑 波大学をはじめ産学官の連 携協働の枠組みの構築と討 議の進展に防災科研が積極 的な役割を果たしたことが 契機となり、筑波大学との協 働大学院方式による学位プ ログラムが開始された。今後 の防災科学技術に関わる継 続的な人材育成を、産学官の 協働の枠組みとして開始し たことは、具体的な取組とし て高く評価できる。

## (S評定の根拠)

・つくば市近郊に所在する14の 企業・研究機関・大学から成る 「レジリエンス研究教育推進 コンソーシアム」は、筑波大学 が協働大学院方式で設置した 人材育成プログラム「リスク・ レジリエンス工学学位プログ ラム | を令和2年4月に開始 した。これにより、防災科研職 員として、当プログラムに基 づき研究を行いながら学位を 受けることができる環境を整

進コンソーシアム (会長: 防災科研理事長 林 春男、事務局: 筑波大学) が設立され た。防災科研は本コンソーシアムに主要 な運営機関として参画し、幹事会、運営委 員会、総会の運営及び意思決定に関わる とともに、「安全・安心を作る~レジリエ ンス研究教育推進コンソーシアムが目指 すもの~」、「『想定外』を想定できるこれ からの人材育成とは―教員・学生・企業の 視点から―」などのテーマでのシンポジ ウム、セミナー開催に積極的に携わった。 また、令和2年には本コンソーシアムの 構成員である筑波大学、国立研究開開発 法人、民間企業等で筑波大学において協 働大学院方式のリスク・レジリエンスエ 学学位プログラムを開始し、防災科研も、 協働大学院の教育体制の構築及び連携・ 協力のために筑波大学と協働大学院協定 を締結した。本コンソーシアム参画機関 全体から13名の職員、社員が筑波大学の 教員として学生の指導を行うなか、防災 科研からは3名の研究者が教員として大 学院生の研究や学位論文等の指導を行っ た。また、防災科研内でも学生を受け入 れ、充実した教育指導ができるよう令和 3年度には受入規程、専用の居室を整備 するなど、最適な環境の構築を行った。令 和4年までにのべ14人(博士前期課程5 人、博士後期課程9人)を受け入れ、防災 科研がこれまでリスク・レジリエンスの 分野において培ってきた専門の知見によ り、研究指導を実施した。

備し、リスク・レジリエンス分野では 野で国際的に活躍できる所成を する体制を構築した。また、防教 お研究者は筑波大学の を構築した。また、 の主査を が表するを が表するを が表するを が表するを が表するを が表するを が表するを がのまするとと のいまで がいる。 世代を 担んでいる。

- ・令和4年度には本枠組みによる博士号取得が見込まれている。おり、具体的な枠組みを構築して防災研究人材の育成に大きく貢献していることは高く評価できる。
- ・さらに、防災科研では、インターンをでは、インターンのでは、インターンのでは、のプロでは、インターンのでは、のプロでは、インターンのでは、のでは、では、では、では、極めて高く評価では、極めて高く評価では、極めて高く評価では、極めて高く評価では、をものにないといる。
- ・アウトリーチプロジェクトと して、公益財団法人、公益社団

## (6)防災行政への貢 献

災害対策基本法に基 づく指定公共機関と して、重大な災害が発し 部門の職員から構成 災害対応の組織を立 ち上げ、発災後の被害 拡大防止及び復旧・復 興に資する防災科学│求められている。 技術に基づく情報提 迅速に行う。

拡大防止及び速やか な復旧・復興の実効性│対応を総括する責任

## 献

防災科研は、災害対

策基本法に基づく指 定公共機関として、同 生した場合には、複数 法及び関係法令や自 らが定めた防災業務 される分野横断的な一計画に基づき、重大な 災害が発生した場合 には、都道府県や市町 |村に協力することが そのため、防災科研全 供を関係機関などへ 体として対応する観 点から体制の整備を また、災害時の被害 図る。重大な災害が発 生した場合には、災害

(6) 防災行政への貢 | 〇国、地方公共団体 等への防災に貢献す

る取組は適切に行わ

## 《評価指標》

れているか。

・国や地方公共団体 等との協力や支援 等の取組の成果

《モニタリング指

- ・災害調査の実施・ 支援等の件数
- 国や地方自治体等 への情報提供・協

- 教育機関、国、地方公共団体及び NPO 法人 等を対象として、防災教育普及及び災害 対応時の実務支援のための講師派遣を着 実に行った。
- ・平成30年度からアウトリーチプロジェク ト(ベルマーク教育助成財団及びガール スカウト日本連盟と連携した防災科学教 室)を開始。コロナ禍におけるオンライン での「防災科学教室」の実施や、特別支援 学校向けのコンテンツ開発等の新たな取 組を実施した。
- (6) 防災行政への貢献

(ISUT 及び SIP4D の防災行政への貢献)

国、地方公共団体、指定公共機関等の関係 機関に対して、災害時の状況認識の統一 に貢献するために、所内複数部門の職員 による災害対応体制を構築し、SIP4D 等を 活用しながら、防災科学技術に基づく情 報プロダクツの提供及び情報共有等の情│果、適正、効果的かつ効率的な業 報支援を実施した。平成28年熊本地震か らはじまり、合計12回(令和4年2月時 点)、政府の現地対策本部等に職員を派遣 した。特に、政府の災害対応を所管する内 閣府(防災担当)との緊密な連携体制の構 築に成功し、熊本地震や平成27年九州北 部豪雨の取組を分析した結果、災害時に おける情報共有を実施する体制の必要性 が明確となり、その成果をフィードバッ

法人と具体的な連携協定を結 び、講師派遣の幅を全国に更 に広げたことは、我が国全体 の防災に携わる人材の底上げ につながる取組となった。

(6) 防災行政への貢献

補助評定:S

〈補助評定に至った理由〉

研究所の目的・業務、中長期目標 等に照らし、研究所の活動によ る成果、取組等について諸事情 を踏まえて総合的に勘案した結 務運営の下で「研究開発成果の 最大化」に向けて特に顕著な成 果の創出や将来的な特別な成果 の創出の期待等が認められるた め、S評定とする。

(S評定の根拠)

○「防災行政への貢献」として、 基盤的防災情報流通ネットワ

を高めるため、国、地一者を置き、当該者を中 方公共団体との連携・ 協働を強化し、災害現|職員から構成される 場で必要とされてい「分野横断的な災害対 る科学技術のニーズ 応の組織を立ち上げ を明らかにして、必要 に応じて研究開発に 反映させる。

心として複数部門の る。また、災害情報シ ステム等を活用しな がら、発災後の被害拡 大防止及び復旧・復興 に資する防災科学技 術に基づいた情報提 供を関係機関等へ迅 速に行うとともに、職 員を派遣して災害現 場の支援等を行う。

さらに、災害時の被 害拡大防止及び凍や かな復旧・復興の実効 性を高めるため、被災 した都道府県や市町 村の職員等を交えた フォローアップを行 い、災害現場で必要と されている防災科学 技術のニーズを明ら かにして、必要に応じ て研究開発に反映さ せるとともに、国、地 方公共団体との連携・ 協働を強化する。

#### 力等の件数

クした結果、内閣府が災害時情報集約支 援チーム(ISUT)を平成30年度より試行 を開始した。令和元年から本格運用が開 始され、防災科研は ISUT の主要メンバー として政府の災害対応や訓練等への参加 を通じて、SIP4D や統合解析技術を適用 し、その成果を ISUT 等の活動に反映する という循環の構築に成功した。そして令 和2年度の防災基本計画改定で ISUT の記 載が実現した。SIP4Dについては、災害対 応や訓練等での実践や、指定公共機関や 都道府県との連携・協働の強化により、令 和3年度の防災基本計画の改定で記載が 実現した。これらの成果等に基づき、デジ タル庁や内閣府との連携による防災プラ ットフォームの構築に向けた検討が開始 されており、災害時の状況認識の統一の 実現に向けて、防災行政への貢献にとど まらず、防災科学技術の知見に基づく新 たなガバナンスの構築を実現できる見通 しが立った。

(ISUT-SITE 構築・運用、SOP・訓練実績)

・災害時の ISUT の派遣に伴い、ISUT-SITE を構築・運用し、被災都道府県における情 報収集・集約及び情報共有を支援する活 動を実施した。平成30年の大阪北部を震 源とする地震以降 12 の災害で ISUT-SITE を運用した。現地では、ISUT-SITE で共有 した災害情報を災害対応組織自らが活用 するシーンや関係省庁会議の各種対策会 議での活用シーンが見られる等、共有情

- **一**ク (SIP4D) を活用して現地 での情報収集・集約及び情報 共有を行い防災行政に貢献し た以下の実績等は、特に顕著 な成果として高く評価でき る。
- 国の防災基本計画に位置付け られ、SIP4Dと連接する都道府 県システムは順調に拡張し *t*= 。
- ・災害発生時には、内閣府との官 民チーム「災害時情報集約支 援チーム (ISUT)」の一員とし て情報共有支援活動を行っ た。SIP4Dで流通する情報を可 視化した ISUT-SITE は、現地 の災害対策本部で共通ビュー アとして使用され、さらに各 組織自らが操作するところま で浸透するなど、防災行政に 貢献した。
- SIP4D, bosaiXview, ISUT-SITE が実災害時に稼働し、各地域、 各組織の災害対応に大きく貢 献した。現場においては、これ まで ISUT が Web サイトを操作 し情報を説明する形が主であ ったが、現在は災害対応機関 自らが直接活用するシーンが

報の利活用が確認された。令和3年度からは平時から利用できる ISUT-SITE を開設し、警戒段階からの ISUT-SITE の活用を促した。また、研究者等による試行的な情報プロダクツを掲載・議論する場として、利用者限定の Web サイト(ISUT-Lab.)の運用を開始した。

- 複数部門の職員から構成され、情報発信や 提供を行う災害対応組織として、情報統 合班を設置し、初動対応から ISUT メンバ ーとしての現地派遣、そして現地撤収ま での業務を網羅した SOP を作成した。ま た、平時においては、政府主催の図上訓練 (令和4年2月現在、延べ15回)や都道 府県主催訓練に参加し、情報支援活動の 対応力向上に務めた。また、迅速かつ確実 な災害対応に向け、災害時に対応すべき 事項が事前に整理されたアクションカー ドの作成や、ISUT-SITE 等に情報プロダク ツを掲載する際の設定シートの構築、ロ グ集約ツールの構築等、災害対応を支援 するツールの充実化を図り、それらツー ルを活用した訓練や AAR (After Action Review) を定期的に実施した。訓練と AAR においては、情報統合班単独による訓練 だけでなく、複数部門との連携により実 施した。
- ・平成28年の熊本地震(M6.5, M7.3) や鳥取県中部の地震(M6.6)、平成29年6月の大阪府北部の地震、9月の平成30年北海道胆振東部地震、令和元年6月の山形県

多々見られ、情報共有・利活用 に関する有用性の認知が拡大 した。

- ・平成28年の熊本地震などの被害地震の際に緊急参集して解析した成果が地震調査委員会臨時会の地震の評価に貢献したことは、高く評価できる。
- ・南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会での評価の重要な役割として、低周波微動等のスロー地震モニタリング成果が、当該検討会の報道発表資料として毎月採用されるようになったことは高く評価できる。

れている。
-------

## 1. 当事務及び事業に関する基本情報

## I-2防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発の推進

#### 2. 主要な経年データ

①主要な参考排	旨標情報								②主要なインプッ	ト情報						
指標	数値目	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和		平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和
	標	28 年	29 年	30 年	元年	2	3	4		28 年	29 年	30年	元年	2	3	4
		度	度	度	度	年度	年度	年度		度	度	度	度	年度	年度	年度
論文数 (編)		126 編	140 編	134 編	138 編	76 編	69 編		予算額 (千円)	2, 856	2, 735	2, 738	4, 459	4, 538	4, 136	
										, 420	, 359	, 628	, 580	, 142	, 375	
学会等での口		709 件	679 件	691 件	640 件	246 件	233 件		決算額 (千円)	3, 200	3, 492	3, 700	5, 165	4, 347	4, 636	
頭発表数(件)										, 454	, 203	, 397	, 655	, 146	, 205	
									経常費用 (千円)	3, 669	2, 743	4, 204	5, 388	4, 582	4, 576	
										, 471	, 285	, 347	, 355	, 570	, 348	
									経常損益 (千円)	353	△77	123	△171	△142	△84	
										, 203	, 449	, 299	, 261	, 591	, 540	
									行政コスト(千円)	1, 460	2, 398	2, 090	6, 063	4, 620	4, 609	
									(※)	, 510	, 269	, 528	, 107	, 320	, 671	
									従事人員数(人)	106. 2	76. 3	83	89. 1	81. 9	95. 1	
										人	人	人	人	人	人	
※論文数・学	※論文数・学会での口頭発表数は、研究プロジェクトのみの合計を記載している。			※平成 28 年度から	平成 30 年	度には行	政サービス	ス実施コス	トの金額で	を記載して	いる。					

## 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標	中長期計画	評価軸、指標等	業務実績	自己評価
				評定 S
2. 防災科学技術に関	2. 防災科学技術に	〇研究開発成果を	2. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的	2. 防災科学技術に関する基礎
する基礎研究及び基	関する基礎研究及	最大化するための	研究開発の推進	研究及び基盤的研究開発の推
盤的研究開発の推進	び基盤的研究開発	研究開発マネジメ		進
	の推進	ントは適切に図ら		
国民の安全・安心を		れているか。		〈評定に至った理由〉
確保するために、災害				研究所の目的・業務、中長期目
を予測・察知してその				標等に照らし、研究所の活動に
正体を知る技術、早期		《評価指標》		よる成果、取組等について諸事
に被害状況を把握し国		・理事長のリーダー	・理事長のリーダーシップの下、「研究開発成	情を踏まえて総合的に勘案した

民の安全な遅難行動に 資する技術、迅速な復 旧を可能とする技術及 び災害情報を共有し利 活用する技術等の実現 を目指す。このため、防 災科学技術に関する基 機研究及び基盤的研究 開発を、(①地震・火山・ 在顕現家を管世界に類を 見ない観測網を治用し た観測研究と心った 後来からの強みを生か しつつ、③災害の金体 像を明らかにった 後来からの強みを全体 像を明らかにった で表来からの強力を変化 しつつ、③災害の必と に関連研究といった で表来からの強力を含した。 と表達ので表する は、理事長が担当者とヒアリングを実施し、 と要度の予算配分を検討するなど適切なマネジメントを行っている。 (S評定の根拠) 以下、2、(1)~(3)の各項 目に記載。 (S評定の根拠) 以下、2、(1)~(3)の各項 目に記載。				
日を可能とする技術及 び災害情報を共有し利 活用する技術等の実現 を目指す。このため、防 災科学技術に関する基 健研究及び基盤的研究 開発を、①地震・火山・ 極端気象等世界に類を 見ない観測網を活用し た観測研究と②世界最 大規模の実験施設を用いた 定来からの強みを生かしつつ、③災害の全体 像を明らかにするショ ューーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 令後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	民の安全な避難行動に	シップが発揮さ	果の最大化」に向けた研究開発能力及び経営	結果、適正、効果的かつ効率的な
び災害情報を共有し利 活用する技術等の実現 を設けて研究者から話を聞いている。 ・また、各種事業の推進に向けた検討において は、理事長が担当者とヒアリングを実施し、 翌年度の予算配分を検討するなど適切なマ 常発を、①地震・火山・ 極端気象等世界に類を 見ない観測網を活用した観測研究と②世界最大いった 従来がらの強みを生かしつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミューレーション。④効果的な災害対応や復旧・ 役異に向けたハザード・リスク評価、⑤これらを統合するための情 報利に関係のとの世代を対している。 第2 を設けて研究者から話を聞いている。 の創出や将来的な成果の創出の 期待等が認められるため、評定 をととする。 (S評定の根拠) 以下、2.(1)~(3)の各項 目に記載。 を設けて研究者から話を聞いている。	資する技術、迅速な復	れるマネジメン	管理能力の強化を図るため、理事長が職員一	業務運営の下で「研究開発成果
活用する技術等の実現を目指す。このため、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を、①地震・火山・極端気象等世界に顕を見ない観測研究と②世界最大規模の実験施設を用した観測研究と②世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来からの強みを生かしつつ、③災害対応や復旧・復興に向けたとがザード・リスク評価、⑤これらを統合するための情報利活用技術といった今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標の実現に向けた工程を踏まえつの推進する。その際、防災科研内外の異なる研究分野間との連携やリスクコミュニケーションの手法を	旧を可能とする技術及	ト体制の構築・運	人一人と意見交換をする場など、様々な機会	の最大化」に向けて顕著な成果
・また、各種事業の推進に向けた検討においては、理事長が担当者とヒアリングを実施し、翌年度の予算配分を検討するなど適切なマネジメントを行っている。  ・また、各種事業の推進に向けた検討においては、理事長が担当者とヒアリングを実施し、翌年度の予算配分を検討するなど適切なマネジメントを行っている。  (S評定の根拠)以下、2.(1)~(3)の各項目は観測網を活用した観測研究と②世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来からの強みを生かしつつ、③災害の全体像を明らかにするシシュレーションのの全体ので、一方・リスク評価・⑤これらを統合するための情報利活用技術といった今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標の実現に向けた工程を踏まえつつ推進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。その際、防災科研内外の異なる研究入口では進する。	び災害情報を共有し利	用状況	を設けて研究者から話を聞いている。	の創出や将来的な成果の創出の
災科学技術に関する基 礎研究及び基盤的研究 開発を、①地震・火山・ 極端気象等世界に類を 見ない観測網を活用した観測研究とピア界展 いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにする必シミュレーション、多効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザード・リスク評価、⑤これ らを統合するための情報利活用技術といった 今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まるつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニ ニケーションの手法を	活用する技術等の実現			期待等が認められるため、評定
確研究及び基盤的研究 開発を、①地震・火山・ 極端気象等世界に類を 見ない観測網を活用し た観測研究と②世界最 大規模の実験施設を用いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 のを組み合わせ、目標 の選及のでは進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究人野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	を目指す。このため、防		・また、各種事業の推進に向けた検討において	をSとする。
開発を、①地震・火山・極端気象等世界に類を 見ない観測研究と②世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	災科学技術に関する基		は、理事長が担当者とヒアリングを実施し、	
極端気象等世界に類を 見ない観測研究と②世界最 大規模の実験施設を用 いた実験施設を用 いた実験をの研究と②では、 (像を明らかにするシミ ュレーショ対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつの防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	礎研究及び基盤的研究		翌年度の予算配分を検討するなど適切なマ	(S評定の根拠)
見ない観測網を活用した観測研究と②世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来からの強みを生かしつつ、③災害の全体像を明らかにするシミュレーション、④効果的な災害対応や復旧・復興に向けたハザード・リスク評価、⑤これらを統合するための情報利活用技術といった今後一層強化すべき技術を組み合わせ、1世標の実現につ推進する。その際、防災乳研内外の異なる研究分野間との連携やリスクコミュニケーションの手法を	開発を、①地震・火山・		ネジメントを行っている。	以下、2. (1)~(3)の各項
た観測研究と②世界最 大規模の実験施設を用 いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミ ュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に同けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防研究分野間と の実現をる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	極端気象等世界に類を			目に記載。
大規模の実験施設を用いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	見ない観測網を活用し			
いた実験研究といった 従来からの強みを生か しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたいザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	た観測研究と②世界最			
従来からの強みを生かしつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これらを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえのの推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	大規模の実験施設を用			
しつつ、③災害の全体 像を明らかにするシミュレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュニケーションの手法を	いた実験研究といった			
像を明らかにするシミュレーション、④効果的な災害対応や復旧・復興に向けたハザード・リスク評価、⑤これらを統合するための情報利活用技術といった今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標の実現に向けた工程を踏まえつつ推進する。その際、防災科研内外の異なる研究分野間との連携やリスクコミュニケーションの手法を	従来からの強みを生か			
コレーション、④効果 的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	しつつ、③災害の全体			
的な災害対応や復旧・ 復興に向けたハザー ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	像を明らかにするシミ			
復興に向けたハザード・リスク評価、⑤これらを統合するための情報利活用技術といった今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標の実現に向けた工程を踏まえつつ推進する。その際、防災科研内外の異なる研究分野間との連携やリスクコミュニケーションの手法を	ュレーション、④効果			
ド・リスク評価、⑤これ らを統合するための情 報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	的な災害対応や復旧・			
らを統合するための情報利活用技術といった 今後一層強化すべき技術を組み合わせ、目標の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	復興に向けたハザー			
報利活用技術といった 今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	ド・リスク評価、⑤これ			
今後一層強化すべき技 術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	らを統合するための情			
術を組み合わせ、目標 の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	報利活用技術といった			
の実現に向けた工程を 踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	今後一層強化すべき技			
踏まえつつ推進する。 その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	術を組み合わせ、目標			
その際、防災科研内外 の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	の実現に向けた工程を			
の異なる研究分野間と の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	踏まえつつ推進する。			
の連携やリスクコミュ ニケーションの手法を	その際、防災科研内外			
ニケーションの手法を	の異なる研究分野間と			
	の連携やリスクコミュ			
積極的に注用する	ニケーションの手法を			
	積極的に活用する。			

具体的な取組及び中				
長期目標期間中に達成				
を目指すべき成果は以				
下のとおりであり、そ				
のため、個々の研究開				
発について、具体的な				
目標を中長期計画にお				
いて定めるとともに、				
早急に研究ロードマッ				
プを策定し、可能なも				
のは公表するものとす				
る。				
(1)災害をリアルタ	(1)災害をリアル	〇安全・安心な社会	(1)災害をリアルタイムで観測・予測す	るた (1)災害をリアルタイムで観
イムで観測・予測す	タイムで観測・予	の実現に向けて、国	めの研究開発の推進	測・予測するための研究開発
るための研究開発の	測するための研究	の施策や計画等に		の推進
推進	開発の推進	おいて国が取り組		
		むべき課題の解決		補助評定:A
南海トラフ巨大地震		につながる研究開		
や首都直下地震等の甚		発が推進されてい		〈補助評定に至った理由〉
大な被害を生じさせる		るか。		研究所の目的・業務、中長期目
地震・津波災害や火山				標等に照らし、研究所の活動に
災害の軽減に有効な情				よる成果、取組等について諸事
報をリアルタイムで提		《評価指標》		情を踏まえて総合的に勘案した
供する観測・予測技術		・地震・津波の観測・		結果、適正、効果的かつ効率的な
を開発し、防災・減災対		予測研究開発の		業務運営の下で「研究開発成果
策に貢献する。		成果		の最大化」に向けて顕著な成果
				の創出や将来的な成果の創出の
		・成果の社会実装に		期待等が認められるため、A評
		向けた取組の進		定とする。
		捗		
				(A評定の根拠)
				○「災害をリアルタイムで観測・

《モニタリング指	予測するための研	究開発の
標》	推進」として、観測	Ⅰ・予測デ
・論文数・口頭発表	ータの実用化や利	活用を促
件数等	進するとともに新	たな制度
	を創出する研究成	
	た以下の実績等は、	顕著な成
	果として高く評価で	きる。
		-
	・地震動データのみか	ら地震動
	の即時予測を行う「揺	揺れ」から
	「揺れ」の予測シス	_
	発した。緊急地震速	報に実装
	可能な迅速性と確度	を持つ新
	たに開発した長周期	地震動の
	予測手法を開発し、	気象庁の
	予報業務許可制度に	採用され
	た。AI 技術を用いた	:地震動予
	測技術の高度化とし	て、従来
	手法と機械学習によ	る解析を
	組み合わせたハイブ	リッド型
	地震動予測式を開発	した。各
	解析の安定化に役員	立てるた
	め、4軸強震観測を	利用した
	観測品質の自動評価	システム
	を開発した。	
	・多様な津波に対し複	数のアプ
	ローチにより実用的	な津波予
	測情報の生成を目指	して津波
	予測システムを開発	し、令和
	元年度までにプロト	タイプシ
	ステムを構築した。	プロトタ
	イプについてリアル	タイムデ

		ータを用いた連続稼働を通じた検証・課題抽出の実施と安定性・予測精度・操作性を向上する改善・高度化やデータ拡充を進めることにより、津波予測システムを完成した。また予測技術やデータ・ソフトウェア等の公開・普及・連携により津波防災対策の向上に貢献した。
		・MOWLAS 等の観測データを制力を表現ででは、 等の観測データをでは、 で震源域を含まれた。 一タでは、 のでは、
		・大型振動台を利用した岩石摩 擦実験において、断層面の不 均質性を制御することで、代

		表的な2種類の地震の始まり
		方を再現することに成功する
		とともに、それぞれで4m岩石
		摩擦実験により、前震活動の
		発生様式・統計的性質が大き
		く異なることを解明した。
		・前震がスロースリップの加速
		により駆動されており、その
		発生タイミング及びマグニチ
		ュードが局所的な載荷速度に
		制御されていることを定量的
		に解明した。
		・次世代火山研究推進事業にお
		いて、防災科研および関係機
		関のデータ等を集約した研究
		連携のプラットフォームとな
		る「火山観測データー元化共
		有システム(JVDN)」システム
		を開発し、運用を開始した。ま
		た本システムのデータを用
		い、地震波相関による火山下
		での地震波速度の異常判定、
		時刻ずれの自動把握等の技術
		開発を行い、オンライン処理
		開発を打い、オフライフ処理 として実装した。
		として天衣した。
		・火山活動度を系統的に把握す
		・火山活動度を系統的に拒握9 る手法として状態遷移図を開
		る子法として认思達移凶を開 発し、提案に至った。
		光し、佐米に主つに。
1		

・火山リモートセンシングの技
術開発において、実開口型・合
成開口型の地上設置型レーダ
一干渉計を用いた観測を実施
し、衛星レーダーでは困難な
時間分解能(Hz オーダー)で
の地殻変動の検出を可能にし
た。火山の表面現象把握のた
め、望遠分光装置(G-STIC.
STIC-P) を開発し、阿蘇・箱根・
那須岳で試験観測を実施し、
高分解能での温度・火山ガス
検知を実現した。
・噴火ポテンシャル評価のため、
火山灰粒子の自動分類技術を
開発し、新しいマグマ物質の
有無の迅速な判断と噴火推移
を推定する手法を提案した。
数値シミュレーションでは岩
数値フミュレーフョンでは石   脈貫入における噴火・噴火未
神流シミュレーション技術の
ー 一
山ハザード評価システムの開
発を行った。
元と11 기に。
・次世代火山研究推進事業での
情報ツールの開発と併せ、自
治体における噴火時対応タイ
ムライン・訓練実施マニュア
ルの作成、訓練及び研修を実
アの下級、副隊及び切修を夫

## ①地震•津波予測技術 の戦略的高度化研究

S-net 及び DONET を含む海陸の基盤的地 震観測網等の観測デー タと大規模シミュレー ションを活用して、地 震動・津波即時予測の ための研究開発を実施 し、迅速かつ高精度な 地震や津波の早期警報 及び直後の被害予測の 実現を目指す。また、将した余震に対する誤 来発生し得る大規模な 地震に関する地殻活動 れた。今後発生が懸 等の把握や地震発生の 長期評価等の高度化に 関する研究に取り組 み、地震調査研究推進|震、南海トラフや日 本部等の施策に貢献す る。さらに、地震・津波 災害の軽減に向けてス テークホルダーとの協 働を進める。

①地震•津波予測技 術の戦略的高度化 研究

平成23年東北地方 太平洋沖地震では、 津波警報による津波 予測高が過小評価で あったために迅速な 避難に繋げられず、 また被害の把握が遅 れた。また、緊急地震 速報についても頻発 報等の課題が見出さ 念される首都直下地 震をはじめとする内 陸部を震源とする地 本海溝等における海 満型巨大地震及びそ の余震による被害の 軽減に向けては、上 記課題の解決が重要 となる。このため、以 下の研究開発に取り 組む。 防災科研が安定的に 運用する世界最大規 模の稠密かつ高精度

な陸域及び S-net や

- ① 地震・津波予測技術の戦略的高度化研究
- ●即時地震動予測技術及び地震被害推定技術 の開発
- ・地震動データのみから地震動の即時予測を 行う「揺れ」から「揺れ」の予測システムを 開発した。緊急地震速報に実装可能な迅速性 と確度を持つ新たに開発した長周期地震動 の予測手法を開発し、気象庁の予報業務許可 制度に採用された。AI 技術を用いた地震動 予測技術の高度化として、従来手法と機械学 習による解析を組み合わせたハイブリッド 型地震動予測式を開発した。各解析の安定化 に役立てるため、4軸強震観測を利用した観 測品質の自動評価システムを開発した。
- 不規則に分布した観測点の強震連続記録を 入力として、数値処理に適した規則格子状(1) km×1km×毎秒)のリアルタイム震度時系列 データを実時間で得ることのできる地震動 即時補間システムを開発した。このシステム の出力を基に、地震動データのみから地震動 の即時予測を行う、地震動即時予測システム を開発した。
- ・平成30年3月から気象庁が行う緊急地震速 報の処理に「強震モニタ」等で実証試験が行 われ、地震動即時補間システムで使用されて いるリアルタイム震度計算手法の使用が開 始された。
- ・震度に対する緊急地震速報と同等の迅速性

施した。

- ・火山機動観測実証研究事業を 開始し、火山観測研究・火山防 災研究の中核機関への取組と して、機材整備や関係機関の 連携体制を構築した。
- ①地震・津波予測技術の戦略的 高度化研究
- 従来は不規則に分布した観測 点から1分間単位でしか得ら れなかった震度情報を、リア ルタイム震度演算と高速補間 システムを組み合わせること で計算機処理に適した格子状 の時系列データに変換する手 法を開発し、実装にまで至っ たことは高く評価できる。ま た、この補間時系列データを 用いて震源位置の情報によら ず地震動データのみから地震 動の即時予測を行うシステム を開発し、防災研究に大きく 貢献した。平成30年3月に、 リアルタイム震度計算手法が 気象庁における緊急地震速報 の処理に使用されるに至った ことは、地震動による被害軽

DONET 等の海域の基 盤的地震•津波観測 網により新たに得ら れる海陸統合のデー タに加えて、海外を 含む様々な機関のデ ータや必要に応じて それらを補完する機 動的な調査観測のデ 一タを最大限活用し た研究開発を実施す ることにより、地震 及び津波に係る防 災・減災に貢献する。 具体的には、シミュ レーション等の技術 を活用し、迅速かつ 確実な地震動や津波 の即時予測技術や直 後の被害予測技術の 開発を行うととも に、高信頼・効率的な 地震・津波観測を行 うための観測機材や 観測技術を開発す る。また、従来の地震 カタログに具わる多 様な情報の活用等に より地震発生の長期 評価の発展につなが る地震発生モデルを 構築するとともに、

で、日本全国約1kmメッシュの分解能での長 周期地震動指標の即時予測を可能にする手 法を開発した。この手法は、気象庁が標準手 法として採用し、令和2年9月の長周期地震 動の予報業務許可制度に取り入れられた。

- ・平成29年11月から長周期地震動予測システムの実証試験を気象庁と共同で実施した。
- ・AI が持つ機械学習による予測の柔軟性と従来から使われてきた物理モデルに基づく地震動予測式が持つ稀な事象を予測する際の安定性を組み合わせた、ハイブリッド強震動予測手法を開発した。
- ・K-NET 相模湾ケーブル、DONET、S-net 等の海域強震データについて、周波数帯毎の地震動の増幅特性や強震時の非線形な地盤応答に関する研究を行った。また、小笠原諸島周辺で発生する深発地震による異常震域に対応した地震動予測式の構築に関する研究を行った。
- ・大地震による強震動・津波生成メカニズムの 解明の基礎とするため、主要な地震について 震源過程解析を行い地震調査委員会の臨時 会等において報告を行うほか、ホームページ を通じて成果の発信を行った。
- ・巨大地震を対象とした震源過程解析システムについて、解析ルーチンの効率化を行い、 高性能の並列計算機を利用したシステムか

滅に向けて社会に大きく貢献 した成果と言える。

- ・AI を活用した機械学習による 予測と物理モデルに基づく地 震動予測式を組み合わせたハ イブリッド手法を開発したこ とは、強震動即時予測への最 新の情報科学の知見の導入に 大きく貢献したと言える。
- MOWLAS による観測データ、特に S-net/DONET の海底水圧計データを活用して、多様な地震(日本周辺~環太平洋)による津波の様々な様相(沿岸津

室内実験、大規模シ ミュレーション等を 活用して、被害をも たらす大地震に関す る研究も行う。

地震•津波防災研究 の中核的機関として 国内外の機関とも連 携し、日本における 地震観測データを集 約・公開・解析し、得 られた地震津波防災 情報やシミュレーシ ョン結果を国民に対 して分かりやすく情 報発信を行うととも に、政府関係委員会 等への資料提供、地 方公共団体やインフ ラストラクチャー事 業者等との協働に取 り組むことにより、 国民の安全・安心と 社会の安定的発展に 貢献する。

なお、S-net の観測データを活用した津波の遡上の即時予測を実現する研究開発と分かりやすい情報提供を目指した実装に検は、社会実装に向

ら汎用計算サーバを用いたクラスタシステムへの移行を行い、高速化を実現した。

- ・海底地震計の自動姿勢補正方法、多軸強震観 測を利用したデータ品質判定法等の新たな 観測手法の開発を行った。
- ●海底観測網データを用いた津波予測技術の 開発
- ・MOWLAS による観測データ、特に S-net 及び DONET による海底水圧計データを活用して、 日本周辺で発生した地震による津波による 陸域への遡上も含めた即時予測、津波の成 長・収束の予測、環太平洋で発生した遠地地 震による津波の予測を目指した津波予測シ ステムを構築した。多様な地震による津波の 様々な様相に対応するため、津波予測システ ムには複数のアプローチによる予測を実装 した。今期中長期計画前半の4年次までに主 として S-net データを活用したプロトタイ プシステムを構築し、後半の3年間で実観測 データをリアルタイムに解析する検証稼働 を通じて課題抽出と機能改修を行うと共に、 DONET データの活用を進めて懸念される南海 トラフ地震津波への対応を進める等の高度 化を図った。
- ・海底水圧データを用いて陸上への津波遡上 浸水までを迅速かつ確実に予測するため、津 波シナリオバンクから水圧観測データを説 明するシナリオ群を高速に検索する Multiindex 法を開発し、この手法に基づく津波遡

波高・溯上~継続・収束)に対 応するため、複数のアプロー チにより確度の高い予測を目 標とする津波予測システムを 構築し、リアルタイムデータ を用いた連続稼働を通じた検 証・課題抽出の実施と安定性・ 予測精度・操作性の向上を図 る改善・高度化やデータ拡充 を進めることにより、津波予 測システムを完成させた。さ らに、津波予測情報を WebGIS 上で一元的に表示・比較でき、 評価検証プラットフォームと して活用可能とすることで、 津波予測情報の提供技術を大 きく発展させたことは、高く 評価できる。

- ・海底水圧データの微分波形を 逆解析することによりデータ に含まれる非津波起因のノイ ズの影響を低減する津波予測 手法の特許登録など高精度・高 信頼の津波予測の基礎となる 海底水圧データの特性分析と 新たな解析技術の開発・活用が 着実に進捗したことは評価で きる。
- ・予測技術開発で産み出された 津波シナリオバンクや津波シ

けた取組の一環として、「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」において府省・分野横断的に行う。

上即時予測システムを構築した。「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の一環として S-net データを用いて千葉県九十九里・外房地域を対象に詳細な遡上浸水予測や暴露人口等被害情報の推定と予測情報の SIP4Dへの WebAPI を通じた配信を実現した。 さらに S-net データを用いて千葉県から北海道までの東日本太平洋沿岸と、DONET データを用いて鹿児島県から静岡県までの南海トラフ地域に対して沿岸津波高や概観的な津波溯上浸水の予測を可能とした。

- 事前の想定の難しい不均質な波源による津波への対応を目的として、海底水圧データを用いた津波波源逆解析とそれに基づく津波概観予測計算を実現する津波波源自動解析システム(Marlin)を構築した。通常の水圧波形の逆解析に加え、微分波形を逆解析することにより海底水圧データに含まれる非津波起因のノイズの影響を低減する手法を開発してシステムに実装すると共に、特許登録を実現した。
- ・津波の成長・収束予測のために、海底観測点で得られる水圧データから、津波の物理を踏まえた面的津波波動場を計算する津波データ同化システムを構築した。検証稼働により判明した水圧計の不具合により発生する計算の発散等の課題に対応した改修を実施し、安定的な稼働を実現すると共に、波動場から津波エネルギーを常時計算して、津波の成長・収束の評価を可能とした。

- ・世界的に注目された噴火に伴 う特異な津波現象を即座に解 析してその成因を解明し、今 後の津波対応に対して新たな 知見を提起したことは高く評 価できる。

- ・MOWLAS や海外の地震観測網データより推定 される震源メカニズム解を用いて、日本周辺 および環太平洋で発生した地震による日本 沿岸への津波の影響を迅速に評価する津波 伝播自動計算システム(NBシステム)を構築 した。地震発生場所に応じて最適なデータと 計算設定を採用して高速に計算を行い、日本 周辺の地震であれば地震発生後 10 分以内 に、環太平洋の遠地地震の場合地震発生後30 分程度で評価可能である。毎年100 地震以上 に対して迅速な津波計算を実現した。
- ・上述の津波予測システムと和歌山県・三重県・千葉県に導入している津波の増幅関係を用いた津波浸水予測システムの所内レプリカサーバによる津波予測情報を一元的に表示、比較を可能とする津波予測情報統合可視化 Web を構築した。各システムの情報をタイムラインで管理し、WebGIS 上に重ねて表示することができ、各予測情報の評価検証プラットフォームとして活用可能とした。
- ・高精度・高信頼の津波予測の基礎となる海底 水圧データの特性分析と新たな解析技術の 開発を実施し、大規模広域海底観測によるマ グニチュード6クラスの地震による微小津 波の検出や気圧変化により生じる気象津波 を発見すると共に、海域で発生した地震に対 する高精度の震源モデルの評価を実現した。 また津波・地殻変動・地震動が混在する水圧 記録から地震動成分のみを分離する手法を

- ・三次元地下構造に基づく詳細な震源カタログは、地震本部における地震の長期評価に採用された。また、普段の地震活動が低調な地域においても、想定すべき地震発生層の下限が推定可能であることを示したことは高く評価できる。
- ・海溝型大地震発生と強く関連 すると考えられるのでは 活動のモニタリング技術を進 化ならびにカタログ化を進大 にカタロが化を進大 に た結果、微動の活動域はて た結果、減と棲み分けて分 震。と、すなわち微動の分 ら将来の大地震の想定こと ら将来の大地震のあること に たことは評価できる。
- ・スロー地震の発生メカニズム 解明のため、スロースリップ の包括的なモデリングを進 め、日向灘や紀伊半島等の長 期的スロースリップイベント の発生と地域的な特徴の違い を計算機上で再現することに 成功した。
- ・南海トラフ巨大地震の発生シ ナリオ研究においては、プロ ジェクト開始当初予定してい

開発した。

- ・津波予測技術開発における成果の活用を進 めるために、津波遡上即時予測システムで利 用している津波シナリオバンクのデータや、 津波シナリオ計算のために開発した津波シ ミュレータ (TNS) のプログラムを Web ペー ジから公開した。また土木学会と連携して津 波研究に関する情報を集約した津波防災研 究ポータルサイトを構築し継続的な公開を 行った。自治体との協働としてSIPの一環で の津波災害対応図上訓練において津波溯上 即時予測システムを用いて効果的な対応の 検討、津波浸水予測システム導入自治体への 安定的なデータ配信とシステム運用、インフ ラ事業者との協働として電力会社における 海底水圧データを用いた津波予測に貢献し た。
- ・2022 年のトンガの火山噴火に伴い通常の津波で想定される到達時刻よりも早く、日本周辺を含む環太平洋で観測された津波が、大気ラム波により励起されたことをシミュレーションに基づき実証し、その成果が Science 誌に掲載された。
- ●地震発生の長期評価の高度化技術の開発
- ・地殻活動総合モニタリングシステム構築の ー環として、陸海の観測網のデータを用いた 震源決定処理技術等の開発ならびに高度化 を進めた。千島海溝から日本海溝沿いの海域 では、S-net データを用いた高精度震源決定

た成果を想定通りに達成する だけでなく、それに付随した 多くの研究成果を上げてる。 り、非常に高く評価できる。 らに、その成果を用いての他 プロジェクトとの協業が進ん でいることは、成果の最大に という観点において非常に く評価できる。

- ・これまで非常に困難であると 考えられて来た内陸地震の発 生シナリオに関しても、2016 年熊本地震の解析によりその 再現可能性が実証され、その 成果は、日本地震学会論文賞 受賞として評価された。さら

技術ならびに低周波微動自動検知技術を開 発した。通常の地震の震源決定に対して、各 S-net 観測点において構造探査により推定し た堆積層厚から求めた観測点補正値を適用 するとともに簡易的な三次元速度構造を用 いた震源決定を行った。その結果、従来の震 源決定法で見られた震源のばらつきが低下 し、太平洋プレートの沈み込みや起震断層の 分布が明確化した。防災科研が開発した高精 度即時震源パラメータ解析システム (AQUA) に S-net データを取り込むことにより、セン トロイド深さ推定値の精度が向上すること を明らかにした。従来の地震波形データに加 え、S-net の水圧計データも考慮した震源過 程解析を行うための手法を開発し、2016年 8月の三陸沖の地震(Mw6.0)の断層サイズ及 び応力降下量を高い精度で推定することに 成功した。海溝型巨大地震発生との関連が指 摘されているスロー地震活動について、Snet の観測記録に基づき、十勝沖・三陸沖の 日本海溝近傍で発生する低周波微動を検知 し、その詳細な分布を求めるとともに、自動 処理化を進めた。南海トラフ域で発生する通 常の地震に対して、三次元地下構造に基づく CMT解析を行うことにより、セントロイド深 さや発震機構解推定結果が大きく改善でき ることを示すとともに、同処理の自動化を行 った。また、室戸岬沖から紀伊半島沖の海域 で発生する低周波微動活動に対して、DONET データに基づく自動検知を行うとともに、同 海域で実施される構造探査などのシグナル を自動除去する方法を開発した。南西諸島海

に、内陸地震の発生ポテンシャルの評価手法に関しても、 弾性ひずみエネルギー蓄積の 評価手法を確立し、断層モデル構築に関し見通しが得られたことにより、内陸地震発生シナリオ構築に関して大きな進展があった。

溝域では、MOWLAS ならびに機動観測による 観測波形データを併合して処理する技術を 開発した。さらに、プレート間の定常すべり 速度や固着状態の変化の可視化を目的とし て、日本全国を対象とした小繰り返し地震自 動モニタリングシステムを構築した。

- ・地殻活動総合モニタリングの結果を日本列島地震情報基盤データベースとして、順次登録を行うとともに、データベースの利便性を高めるため、Web ブラウザや GIS を用いた情報検索・抽出、簡易可視化のためのシステムを開発した。日本列島地震情報基盤データ解析に基づき、海域を含めた日本列島の3次元地震波速度構造の高精度な推定を行うとともに、結果を防災科研 Hi-net の web サイトから公開した。この地震波速度構造モデルは、詳細な震源決定や変換波解析に基づく速度境界面形状推定に活用した。
- ・地殻活動総合モニタリングにより構築した 様々なカタログに基づき、日本列島の地震発 生場の理解が進んだ。海溝軸付近で発生する 低周波微動活動は、西南日本の深部低周波微 動同様、ほぼ同じ場所で繰り返し発生し、巨 大地震の破壊域と棲み分けていることを明 らかにした。このことは、海溝型巨大地震の 震源域想定に低周波微動の震源分布が活用 できることを意味する。三次元速度構造を用 いて再決定した詳細な震源分布に基づき、地 殻内地震発生層下限のモデル化が進んだ。こ

の結果は、地震調査研究推進本部地震調査委 員会による長期評価に採用された。さらに、 この震源分布の下限と地殻温度に有意な関 係があることを見出し、地殻内地震の発生頻 度が低い地域における地震発生層下限を客 観的に評価する新たな手法の提案につなげ た。遠地地震波形データ解析から四国西部下 に沈み込むフィリピン海プレートの物性の 変化を検出し、深部低周波微動発生域ではマ ントルウェッジが蛇紋岩化している可能性 が高いことを示した。この成果も地震の想定 震源域推定の指標となりうるものである。微 小地震カタログと平成23年東北地方太平洋 沖地震によって東北日本や中部日本の内陸 域にもたらされた剪断ひずみエネルギー変 化を比較、検討した結果、剪断ひずみエネル ギー増加がみられた地域と地震活動が活発 化した地域とがよい相関を示すことが明ら かになった。すなわち、将来発生が想定され る海溝型巨大地震の震源モデルから、内陸部 で地震活動が活発化する可能性が高い地域 を予め推定できる可能性があることが分か った。

・計算機上において、巨大地震震源域の深部側で繰り返し発生するスロースリップイベント(SSE)に加え、日向灘北部・南部を震源域とする長期的 SSE および日向灘から足摺沖で発生する SSE の再現に成功した。このシミュレーションの更なるパラメータチューニングを実施するため、紙記録として保存されている古い観測波形をデジタイズし、過去の

スロー地震発生状況を検出する技術の開発 を行った。 ・上記モニタリング成果ならびに得られたデ ータベースは、随時、インターネットを介し て一般に公開するとともに、地震調査委員会 や南海トラフ沿いの地震に関する評価検討 会等に資料として適宜情報提供を行った。 ●巨大地震発生メカニズム研究 ・南海トラフ地震発生域において、海陸の測地 データに基づき巨大地震を引き起こすプレ ート間すべり遅れ速度分布を推定し、プレー ト境界に蓄積されつつある応力分布モデル を作成し公開した。この応力分布をもとに破 壊シミュレーションを実施し基本シナリオ を作成した。経験的摩擦則とエネルギー保存 則を利用し、発生可能性の高いシナリオを抽 出し、歴史的に確認されていない巨大地震も 含む今後起こりうる破壊シナリオを作成し た。さらに、本シナリオを用い、想定される 被害津波の全容解明及び地震動被害の全容 解明に向けた他分野との連携研究を実施し た。 ・巨大地震による地震波・津波の連成シミュレ ーション手法を開発し、南海トラフ巨大地震 発生による津波浸水・模擬記録を合成した。 ・平成28年熊本地震震源域周辺の地震発生前 後の起震応力場を推定し、本震の破壊伝播シ ミュレーションを行い、応力と摩擦則パラメ

ータを適切に設定することで、本震の破壊伝 播が再現できることを確認した。 内陸に生じる剪断歪みエネルギーの増減が 内陸地震活動に影響を与えていることがわ かった。測地データと地震データの統合解析 から非弾性変形領域の抽出を行い、内陸大地 震の発生シナリオ構築のための基本手法を 開発した。 ・4m 長の岩石試料を用いた摩擦実験により、 局所的な載荷速度が前震の発生条件及び規模 に影響を与えていることを明らかにした。ま た、発生した前震とその背景で発生している スロースリップとの関係を解析し、スロース リップの加速によってより大きな前震の発生 が促進されていることを見出した。 大型振動台を利用した岩石摩擦実験により、 すべり開始点、載荷速度、断層粗さが前駆的 スロースリップや前震の発生及び成長に影 響を与えることを見出した。ガウジ層のある なしを比較した実験により、速度ー状態依存 摩擦パラメタの一つが大きく変化すること を見出し、岩石摩擦のスケール依存性に関係 している可能性を指摘した。断層面の不均質 性を制御することで、代表的な2種類の地震 の始まり方を再現するとともに、それぞれで 前震活動の発生様式が大きく異なることを 明らかにした。数値計算法を組み合わせるこ とで、測定データから真の摩擦パラメータを 推定する手法を開発した。断層面に沿って伝

播するレイリー波の群速度をモニターする ことで断層面の破損状態を把握できる可能 性を示した。 ・岩石摩擦の大規模スケール依存性を確認す るため、超大型岩石摩擦試験機を製作し、い くつかの基礎実験を行った。 ・海溝型巨大地震が引き起こす津波及び地震 動による被害の再現可能性を調べるため、 1906 年エクアドル・コロンビア大地震 (Mw8.4)の広帯域波長すべりモデル構築を行 い、観測震度との比較を行った。 ・海外広帯域観測網データを用いて運用して いる SWIFT-TSUNAMI システムの自動解の精 度向上を行い、津波伝播予測システムの即時 解の信頼性を向上させた。環太平洋域で発生 している巨大地震の実時間解析結果をまと め、破壊エネルギーや剪断応力の推定を行 い、巨大地震発生シナリオへの利用可能性を 検討した。また、副次的に得られる実時間解 析結果を twitter に自動投稿するシステム を構築した。 ・ユトレヒト大学(オランダ)と大型振動台を 利用したガウジ摩擦実験を行った国際共同 研究、国内外から 80 数名の参加のあった ACES (APEC Cooperation for Earthquake Science) 国際ワークショップの開催など、最 先端の研究交流やその研究成果の世界発信 など、活発な学際活動を行った。

		・6人度の研究者が従事している本プロジェクトから、2人という高い割合で日本地震学会若手研究者奨励賞を受賞した。また、平成28年熊本地震を対象とした3次元動的破壊伝播シミュレーションを実施した内陸地震シナリオ作成のモデルケースとなる論文発表により、平成30年度日本地震学会論文賞を受賞した。	
②火山災害の観測予測 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	②火山災害の観測予	②火山災害の観測予測研究	②火山災害の観測予測研究
研究 基盤的火山観測網と	測研究 平成26年の御嶽山	●多項目観測データによる火山現象・災害過程の把握のための研究・火山観測データー元化共有システム(JVDN シ	・次世代火山研究推進事業にお
各種リモートセンシング技術やモニタリング	の噴火災害は、水蒸気噴火予測の困難さ	ステム)の整備を進め、大学・気象庁・研究 機関のデータや解析手法の共有を行った。集	いて、将来の火山研究・火山防災の重要なプラットフォーム
技術等を活用して火山 災害過程の把握や予測 に関する研究開発及び	や事前に適切な情報 提供ができなかった ことなどにより戦後	約されたデータを活用し、噴火の発生や強度・継続時間をリアルタイムで把握する手法、地震波速度変化量と波形相関の低下量の	となることが期待される火山 観測データー元化共有システム(JVDN システム)の構築を
火山災害の軽減につな がるリスクコミュニケ	最悪の火山災害となった。本噴火災害に	異常度を定量的に評価する手法などを開発 し、リアルタイム処理として実装した。阿蘇	行い、大学・気象庁・研究機関 などの連携による研究基盤の
ーションの在り方に関する研究を実施し、新たな火山防災・減災対	より、火山防災対策 推進の仕組み、火山 監視・観測体制、火山	山では 19 か所の臨時観測点を整備し、地殻変動や長周期地震を観測・データ処理する環境を整備し、マグマ溜りの膨張の把握など、	提供を行うとともに、これら のデータを用いた火山活動度 の把握手法の開発を進め、新
策の実現を目指す。また、大学・研究機関との	版 : 既別体制、火山 防災情報の伝達、適 切な避難方策、火山	噴火前後のモニタリング技術が向上した。また、本システムのデータを用い、地震波相関	たな情報プロダクツを創出した。
連携等も含め、研究実施体制の強化・充実を	防災教育や知識の普及、火山研究体制の	による火山下での地震波速度の異常判定や、 観測点の時計ずれ量を自動で推定する技術	・リモートセンシングによる火
図る。	強化と火山専門家の 育成など、火山防災 対策に関する様々な	の開発を行い、オンライン処理として実装した。	山活動度把握において衛星 SAR 自動解析システムの構築 を着実に進めるとともに、火

課題が明らかになっ た。火山災害による 被害の軽減を図るた め、上記課題の解決 を目指し以下の研究 開発に取り組む。 基盤的火山観測網、 火山ガス・地殻変動・ 温度の把握を目的と したリモートセンシ ング技術等による多 項目の火山観測デー タを活用し、多様な 火山現象のメカニズ ムの解明や火山災害 過程を把握するため の研究開発を進め

ま地団災火の象把をので統技物事象、府れ対動の握すであ樹術のした住やの別に活移、基社。よ開系地がのしや全切と的の推実に、あて噴体ななに事移験のは共火噴そ現を断も要系測・多、共火噴そ現を断も要系測・多

る。

- ・活動評価を表現する方法として、火山活動の 推移や火山データをわかりやすく表現する 状態遷移図を提案した。
- ・火山機動観測実証研究事業を開始し、平時・ 緊急時における火山観測のベストデザイン や実施体制の構築などを開始した。
- ●火山リモートセンシング技術の開発研究
- ・レーダーを用いた地殻変動計測技術の開発 においては、地上設置型レーダー干渉計によ る浅間山の継続的な観測を実施するととも に、実開口型を用いた高頻度地殻変動プロフ ァイル計測手法による 50Hz での計測実験を 行い、時間分解能の向上を実現した。また、 データ処理アルゴリズムの開発として、スペ クトル分割法及びオフセットトラッキング 法により地殻変動を検出する手法を開発し た。次世代火山研究推進事業においては、衛 星 SAR データ自動解析システムを構築し、解 析結果のデータベース化を進めた。火山の表 面現象把握技術の高度化において、ARTS-SE の STIC を改造した手持装置 (STIC-P) を開 発した。地上設置型装置(G-STIC:マルチバ ンド赤外カメラ)を開発し、ガス可視化用の ノイズ低減手法を開発した。また、次世代火 山研究推進事業において非冷却型赤外カメ ラ、冷却型赤外カメラ、スペクトル・構造推 定カメラの各プロトタイプを改造し、野外観 測用のフィールドタイプの製作(ハード)と 小型化の検討を行った。スペクトル・構造推 定手法の検討及びスペクトルデータベース

- 山ガスや熱の把握のためのカメラ開発により定常観測の実現への方向性を明確にし、着 実な成果を得た。
- ・霧島山新燃岳における火山灰 分析や硫黄島の噴出物分析から、噴火様式を判断するため の定量的な指標が求められる とともに、火砕流などの火山 ハザード評価のためのシステ ム開発において顕著な進捗が あった。
- ・火山噴火・災害発生の分岐(遷 移)基準を物理的・物質科学的 定量評価を行う手法の開発を 行い、指標を得た(噴火時の本 質マグマの有無、爆発性・非爆 発性、流動性、噴火・噴火未遂 等)。
- ・噴火ハザードのリスク評価の 定量化や防災対応のタイムラ インは SOP の提供に向けた具 体的な成果となった。また、火 山ハザードに対する曝露評価 は今後の火山防災対策のため の重要な情報プロダクツとな る。

様な火山現象を再現 する物理モデルの構 築などにより、火山 活動及び火山災害の 推移を予測する技術 開発を実施する。さ らに、水蒸気噴火の 先行現象の研究等に 資するため、火口付 近を含む火山体周辺 において火山観測網 を補完する機動的な 調査観測を行うほ か、噴火様式の変化 を早期に捉えるた め、遠隔で火山ガス や火山灰等の分析を 行うモニタリング技 術を開発する。

用の岩石コアスキャン装置の製作、同データ の取得及びフォーマットの検討を行った。

- ●噴火・災害ポテンシャル評価のためのモデリング研究
- ・マグマ上昇速度の物質科学的推定では、阿蘇 や霧島新燃岳の噴火で取得した火山灰組織 の変化を調べ、深層学習を用いて噴火の時間 変化や火道内のマグマダイナミクスに関す るモデルを構築した。水蒸気噴火の実態解明 では、硫黄島の水蒸気噴火について構成物解 析を行うとともに、総噴出量との比較から水 蒸気噴火に寄与した熱水の定量化を実現し た。溶岩のレオロジー特性の評価では、内部 の結晶配列による静置時間と降伏応力の関 係を明らかにした。岩脈成長シミュレーショ ンでは、マグマの冷却などの効果を含め、カ 学過程に熱過程を組み込む理論モデルの構 築を行った。噴火・噴火未遂の閾値の定量化 のため個別要素法を用いて初期過剰圧依存 性を明らかにした。地震・火山噴火の連動性 について応力計算手法を確立し、国内外の火 山の評価を行った。また、次世代火山研究推 進事業では、溶岩流・火砕流・降灰・噴石な どの評価技術の開発を行い、これをまとめた 火山ハザード評価システムを構築を進めた。
- ●火山災害軽減のためのリスクコミュニケーションに関する研究
- ・国内 10 か所の地方自治体を対象として実施 したヒアリング調査により、3点の主要なニ ーズ・課題を抽出し、この課題解決のための

	開発等、火山災害に		研究を行った。「課題①噴火を想定した訓練	
	よる被害の軽減につ		や火山防災に関する研修が行われていない」	
	なげるためのリスク		への対応として、自治体における噴火時対応	
	コミュニケーション		タイムライン、訓練実施マニュアルを作成	
	の在り方に関する研		し、訓練・研修を実施した。「課題②火山専	
	究を実施する。国内		門家からの情報発信が不十分」の解決策とし	
	の火山研究の活性化		て、各種啓発用コンテンツの開発を実施し	
	と成果の社会実装を		た。「課題③経験不足により効率的な防災対	
	推進するため、大学・		策を行うことが難しい」の解決策として、GIS	
	研究機関・火山防災		を利用した被害推定のための曝露評価を行	
	協議会等との連携を		い、情報プロダクツとして整備した。	
	強化し、研究実施体			
	制の強化・充実を図			
	る。			
(2) 社会基盤の強靱	(2) 社会基盤の強		(2) 社会基盤の強靱性の向上を目指した研究	(2) 社会基盤の強靱性の向上
性の向上を目指した	靱性の向上を目指	〇安全・安心な社会	開発の推進	を目指した研究開発の推進
研究開発の推進	した研究開発の推	の実現に向けて、国		
	進	の施策や計画等に		補助評定: <u>A</u>
南海トラフ巨大地震		おいて国が取り組	実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活	
や首都直下地震等が懸	実大三次元震動破壊	むべき課題の解決	用した地震減災研究	〈補助評定に至った理由〉
念されており、社会基	実験施設等研究基盤	につながる研究開		研究所の目的・業務、中長期目
盤の強靭性向上と事業	を活用した地震減災	発が推進されてい		標等に照らし、研究所の活動に
継続能力の強化による	研究	るか。		よる成果、取組等について諸事
地震災害の軽減に向け			・今期中長期計画の予定に従い、今後発生が懸	
た対策の推進が急務で	今後発生が懸念され		念されている南海トラフ巨大地震や首都直	
ある。	ている南海トラフ巨	《評価指標》	下地震等、巨大地震災害に対する我が国にお	
Eーディフェンスを	大地震や首都直下地	・社会基盤の強靱性	けるレジリエンス向上に貢献するため、Eー	「研究開発成果の最大化」に向
活用して、構造物の耐	震等、巨大地震災害	の向上を目指し	ディフェンス等研究基盤を活用して、地震被	けて顕著な成果の創出や将来的
震性能評価に加え構造	に対する我が国にお	た研究開発の成	害の再現や構造物等の耐震性・対策技術を実	な成果の創出の期待等が認めら
物の応答制御や機能維	けるレジリエンス向	果	証及び評価する実験を実施した。また、これ	れるため、A評定とする。
持等を対象とした大規	上に貢献するため、		により、地震減災技術の高度化と社会基盤の	

模・最先端な震動実験 を実施し、実験データ の取得・蓄積・解析と その公開・提供を通じ て、地震減災技術の高 度化と社会基盤の強靭 化に貢献する。また、耐 震性能評価への活用の ため、構造物の耐震シ ミュレーションを行う 数値震動台の高度化を 実施する。さらに、これ らの研究の基盤となる E-ディフェンスの機 能の高度化等に取 り組む。

E 研てや性及実り高強及ン震で 一究、構・び施、度靭び技性で イ盤震物技する震とにミを までである。 とにミを価う ス用再耐実験に術盤研シたる 等し現震証をよのの究ョ耐研

地震減災技術の高度 化と社会基盤の強靭 化に資する研究で は、Eーディフェン スを活用した大規 模・最先端な震動実 験により、実験デー タの取得・蓄積・解析 を実施する。具体的 には、構造物等の耐 震性評価、応答制御、 機能維持システム等 の課題や社会基盤を 構成する構造物、地 盤等の地震時挙動解 明に関する課題に重 点的に取組、地震時 の破壊や被害に至る

・成果の社会実装に 向けた取組の進 捗

《モニタリング指 標》

・論文数・口頭発表 件数等 強靭化に資する研究及びシミュレーション 技術を活用した耐震性評価に関する研究を 実施した。

- ・各装置・設備の定期点検、日常点検を確実に 実施するとともに、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大予防に努めることで、利用計画 通り無事故で運用した。
- ・今期中長期計画の全ての年度を含め、厚生労働省が設けた無災害記録に記録証を交付する制度に基づく無事故無災害時間 250 万時間(見込み時間: R5.3 末)を達成した。
- ・地震減災技術の高度化と社会基盤の強靭化に資する研究では、Eーディフェンスを活用した大規模・最先端な震動実験により、実験データの取得・蓄積・解析を実施した。具体的には、平成30年度に10層の鉄筋コンクリート建物実験を実施し、日本建築学会の刊行図書「鉄筋コンクリート構造保有水平体力計算規準・同解説」に、Eーディフェンス実験で提案した柱・梁接合部の設計事例と性能が掲載され、今後、RC集合住宅建物等の設計現場や研究開発で活用されるものである。
- ・同学会の刊行図書「建築物の振動と減衰」に、 Eーディフェンスで実施した複数の鉄筋コンクリート建物と鉄骨建物の実験で得られた減衰特性等の定量的な解析結果が掲載され、設計や研究でのシミュレーションにて広く活用されるものである。

## (A評定の根拠)

- ○「社会基盤の強靱性の向上を 目指した研究開発の推進」と して、大規模実験施設及び研 究成果が着実に利活用され 国内外における社会基盤の 強靭性の向上に寄与した以 下の実績等は、顕著な成果と して高く評価できる。
- 集合住宅に使われる鉄筋コン クリート建物の損壊を回避 し、建物に耐震性能を得るた めに、特に重要な課題である、 柱と梁の接合部における耐力 比の定量的な効果と、現場施 工での具体的な設計方法が明 確になっていなかった。Eー ディフェンスを用いた構造物 の高耐震化のための研究開発 にて、10 層鉄筋コンクリート (RC) 実験の際に提案した 柱・梁接合部の設計事例と繰 返しの地震に耐える性能実証 の結果について取り纏め、日 本建築学会の刊行図書「鉄筋 コンクリート構造保有水平体 カ計算規準・同解説 | に掲載さ れた。今後、RC集合住宅建物 等の設計現場や研究開発での 活用が期待される。
- Eーディフェンスによる一連

過程の再現、対策技 術の適用性・有効性 等を実証する。

これらの研究は、関 係機関との連携・協 働体制の下で推進 し、Eーディフェン スで実施した実験か ら得られるデータ・ 映像については、公 開することにより、 我が国全体の地震減 災に関する研究開発 振興と防災意識啓発 に貢献する。また、 「戦略的イノベーシ ョン創造プログラム (SIP)」等の一環と して、Eーディフェ ンスを活用した実験

- ・エネルギー施設の配管系の耐震評価手法の 合理化・高度化を目的とした研究において、 防災科研で過去に実施した実験のデータを 活用して作成した耐震設計手法が、日本機械 学会から事例規格(NC-CC-008)として発刊 され、今後、エネルギー施設の現場で活用さ れる。
- ・Eーディフェンスで実施した実験から得られるデータ・映像については、メディアや展示会への提供の他、令和3年度からの消防庁との連携により広く長期的に公開され、我が国全体の地震減災に関する研究開発振興と防災意識啓発への貢献が見込まれる。
- ・地方自治体との施策展開に向けた共同研究による開発では、兵庫県とため池の耐震性を担保した遮水シートの敷設工法の開発と評価、道路盛土の工法の技術開発と評価を神戸大学と共に実施し、施策に展開されている。令和4年度は、兵庫県と古民家の活用に向けた耐震補強技術の開発と実証を行い、これも県の空き家対策の施策に展開される。
- ・国の基準整備促進事業では、CLT (直行集成板)を構造部材とした設計法の開発のための共同実験を実施し、その成果により、平成28年3月31日及び4月1日にCLTを用いた建築物の一般的な設計法等に関して、建築基準法に基づく告示が公布・施行された。

の構造物の耐震性能の評価実 験では、構造物の地震応答で の減衰性能を調べることが重 要な目的の1つである。これ は、静的な載荷による実験で は得られないものであり、設 計や研究での建物応答シミュ レーションや地震対策の技術 開発で重要なパラメータであ る。これまでEーディフェン スで実施した複数の鉄筋コン クリート建物と鉄骨建物の実 験で得られた減衰特性等の定 量的な解析結果を学会活動に 参加して取り纏め、日本建築 学会の刊行図書「建築物の振 動と減衰」に掲載されたこと で、設計や研究での建物応答 シミュレーションや地震対策 の技術開発で広く活用される と期待される。

・建築現場で使われる性能設計 へ展開するための技術基準の 説書への掲載を目的とし、 選集基準の整備促進事業筋 環として、実大の5層鉄筋コン クリート建物の共同実験として、 クリート建物の共同実験として、 で、このデータに基づき大会の で、この日本建築学会大領 をは、 をは、 の日本建築学会大領 をは、 の日本建築学会が投稿さ

研究を関係機関と共	
同で実施する。	
1	

- ・実大の5層鉄筋コンクリート建物の実験を 令和2年度に実施して、新たな構造物の減衰 特性評価手法の開発を研究機関、大学、企業 と共同で進め、成果が令和4年度に日本建築 学会の査読論文となった。基準の改定時期を 見据え、令和6年度を目途に構造関係技術基 準解説書への反映が見込まれている。
- ・令和2年度からの、地震対応力向上のための ダメージ評価手法の研究開発では、10層の オフィスビル試験体に具備する、センサを組 み込んだカーテンウォールについて製造メ ーカーと打合せを継続し、これによるセンサ システムの開発を進めるとともに震動台に よる実証実験を実施し、新たなセンシングシ ステムの社会への展開の見込みを得た(予 定・見込み)。
- ・地震応答データから建物の動的特性(ダイナミクス)を評価する手法を検討し、基本アルゴリズムについては SCI 論文に掲載された。また、このアルゴリズム研究を更に高度に進めるために外部資金に応募し獲得した(科研費基盤B)。
- ・地震入力の応答制御では、将来の海溝型地震 や直下型地震への対策としては、次世代免震 技術の開発を進め、現状の免震技術よりも地 震入力を大きく低減する空気浮揚技術の開 発と実証を進めた。令和2年度は、水浮揚技 術を開発して、世界で初めて、2階建て鉄筋 コンクリート建物規模の試験体(60 t)を水

れた。

- ・Eーディフェンスについては、 令和3年度から、防災科研にお いて、「Eーディフェンスの新 たな展開を考える検討会」を設 置し、研究開発における新たな 活用方法について検討を行っ ている。将来的には、Eーディ フェンスを活用した実環境下 挙動の解明に資する研究開発 と、数値シミュレーション技術 による実環境下挙動の解明に 資する研究開発を組み合わせ、 震動台、シミュレーションそれ ぞれ単体では解明できない現 象の解析や検証を目指すほか、 解析の対象を要素毎に分割と 統合を可能とし、震動台には収 まりきれない都市レベルのシ ミュレーション研究も可能と なるよう、Eーディフェンスの 将来を見据えた取組を行って いることは高く評価できる。
- ・今期中長期計画の全ての年度 を含め、厚生労働省が設けた 無災害記録に記録証を交付す る制度に基づく無事故無災害 時間250万時間(見込み時間: 令和5年3月末)を達成した ことは、長期の施設運用・管理

浮上で免震し、水平加速度を約 1/10 に低減 した。

- ・首都圏レジリエンスプロジェクトでは、無線を含む先端的なセンシング技術を適用し、病院施設などにおける機能維持システムや社会基盤を構成する木造住宅、重要拠点建物の耐震性評価のための実験研究に取り組んだ。ここで実施した木造住宅の実験では、基部に地盤を敷設し、ライフラインの一部である埋設配管の地震時の応答挙動についても評価した。
- ・研究における国際連携では、令和3年5月20日に台湾、韓国、日本の3か国で The 2022 E-Defense test and the relevant actions regarding NSCs を開催し、令和4年度の10層オフィスビル実験での両国との共同実験計画について討議した。
- ・令和2年11月3日に、台湾、韓国、中国、 米国、トルコ、スイス、日本の7か国による、 The 2nd online workshop regarding the 2022 ten-story office testが開催され、 参加機関による令和4年度のEーディフェンス実験のブラインド解析について討議した。
- ・令和4年5月12日・13日にインド工科大学 ハイデラバード校(IITH)とEーディフェン スによる数値シミュレーションを課題とし

にて高く評価できる。

- ・日本建築学会から発刊された 規準図書「鉄筋コンクリート 構造保有水平体力計算規準・ 同解説」では、Eーディフェン スにおいて、平成30年度に実 施した 10 層 RC 実験で提案し た高耐震設計方法と実験での 性能評価を取りまとめた内容 が掲載された。この成果は、今 後の研究での展開のみなら ず、設計の現場で活用され、地 震対応力の高い鉄筋コンクリ ートの集合住宅建物の建設に 貢献するものであり、社会実 装に繋がるものとして評価で きる。
- ・令和2年度に日本建築学会物の を発出される。 を発出される。 を発生する。 を発生する。 を発生する。 を表しては、 でストナーののでは、 でストナーののでは、 でストナーののでは、 を実験でに掲ばいる。 を表している。 を、ましている。 を、まして、 を、まして、 を、まして、 を、まして、 を、まして、 を、まして、 を、まして、 を、。 を、まして、 を、。 を、

た国際ワークショップ「Computational Modeling of Damage and Seismic Vulnerability Assessment during Earthquakes in Building Systems」を開催し、今後の共同研究について討議した。

- ・米国の NHERI とは連携協定を結んであり、日 米共同研究に係る打合せを継続的に実施し た。
- ・第 17 回世界地震工学会議(17th World Conference on Earthquake Engineering)にて、 Eーディフェンスを含む大型実験設備の今 後の展開を議論するミニシンポジウムを開 催した。この会議での内容を国内外の有識者 と共に論文に取りまとめ JDR へ投稿した。
- ・シミュレーション技術を活用した耐震性評価に関する研究では、構造物を対象とした数値震動台の性能向上・利便性向上等に関する研究開発として、耐震性能やリスク評価のため鉄筋コンクリート造建物の損傷被害予測技術のプロトタイプを、プログラム検証と受当性確認に基づき構築した。また産学官での商用耐震解析プログラムの共同研究として、E-FrontISTRの開発を進め、Eーディフェンスで実施した実大4層RC建物実験の再現解析による妥当性確認を行った。更に、耐震性評価への活用を目指し、実務での利用に向けた機能強化を実施した。
- ・令和2年度から4年度にかけての都市規模

れた内容が広く参照されることとなった。

- ・防災科研で過去に実施した実験のデータを活用して作成した耐震設計手法が、日本機械学会から事例規格(NC-CC-008)として発刊されたことは、今後のエネルギー施設の現場で活用されるものとして高く評価する。
- ・5階建て鉄筋コンクリート建物の実験は、今後、建築現場で使われる性能設計へ展開するための技術基準解説書への掲載を目的として国土交通省の建築基準の整備促進事業の一環として実施した。この実験

のシミュレーションシステムの開発では、東京大学と進める都市 CPS のプラットフォームの構築研究を進め、異種シミュレーションの比較サイト(益城地域について)を開発しWeb 公開した。異種データ統合提示のためのWeb-GIS システムであり、都市データを集約しサイバー空間での評価研究に用いることができる。関係機関との連携・協働体制の下で推進し、Eーディフェンスで実施した実験から得られるデータ・映像については、我が国全体の地震減災に関する研究開発振興と防災意識啓発に貢献するために公開した。

・「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)」等の一環として、Eーディフェンス を活用した実験研究を実施した。平成 29 年 度では、液状化地盤上の道路橋基礎の耐震補 強技術に関する大規模実証実験について土 木研究所を含む関係機関と共同で実施し補 強技術の有効性を示した。 でのデータに基づき、令和3年度の日本建築学会大会の梗概集へ30報以上の報告が投稿された。国の基準整備と共に、防災科学技術の高度化に繋がる成果として評価できる。

- ・次世代免震技術に関する研究では、世界で初めて、2階建物とは、世界で初めて、2階建物規制を発展をのは、2階域ので発展を表別で発展をが1/10に低減認が発展をが1/10に低減認が発展をができる。のようなが、1/10に低減認が発展をできる。というでは、1/10にでは、1/10にできる。というでは、1/10にできる。というでは、1/10にできる。というでは、1/10にできる。というでは、1/10にできる。というでは、1/10にできる。

	構築と実験による評価システ
	ムの構築も見込まれるため、こ
	の取り組みを高く評価する。
	・「戦略的イノベーション創造プ
	ログラム (SIP)」等の一環とし
	て、Eーディフェンスを活用
	した平成 29 年度の実験では、
	液状化地盤上の道路橋基礎の
	耐震補強技術に関する大規模
	実証実験について土木研究所
	を含む関係機関と共同で実施
	し、補強技術の有効性を実証
	した。さらに本実証技術が、現
	場の適用にて大幅なコスト低
	減を可能とし、社会実装が更
	に進むことが見込まれること
	により高く評価する。
	・「シミュレーション技術を活用
	した耐震性評価に関する研
	究」では、データサイエンスに
	係るワーキンググループを所
	内の他部署の研究者も交えて
	立ち上げ、建物の被害評価・リ
	スク評価に関する研究を進
	め、AI を活用した損傷パター
	ン推定手法開発では、その成
	果が SCI 論文に掲載されなど
	未が 301
	ン技術の性能向上のための研

				究開発を表示している。 ・将模とので、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の
(3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 災害リスクの低減に向けて、観測・予測研究及びハザード評価研究と一体で、災害の未然	(3) 災害リスクの 低減に向けた基盤 的研究開発の推進	〇安全・安心な社会 の実現に向けて、 の施策や計画りに おいて国が取り組むでき課題の解決 につなが推進されて 発が推進されるか。	(3)災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進	(3) 災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進 補助評定: S 〈補助評定に至った理由〉 研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動に

防止、被害の拡大防止 から復旧・復興すでを 見据えた研究開発を推 進する。  《評価指標》 ・気象災害の軽減に 関する研究開発の成果  ・成果の社会実装に 向けた取組の進 参  《記書)スクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するともに社会実装に向けた 基盤的研究開発を推進するともに社会実装に向けた 基盤的研究開発を推進するともに社会実装に向けた 「会社会」ともに社会実装に向けた 基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 「表達の研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた を報の政府である。・霊とーゲーのノイズ除去技術を完成した。、・霊と一ゲーのノイズ除去技術を完成した。 「会社会」として、基準的研究開発を推進するともに出会実装に向けた。 「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」を表して、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」を表して、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」を表して、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」を表して、「会社会」として、「会社会」、「会社会」として、会社会会、「会社会」として、「会社会」として、「会社会」として、「会社会社会」として、「会社会会」として、「会社会社会」として、「会社会社会」として、「会社会社会」として、「会社会社会」として、「会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社			
見据えた研究開発を推進する。  《評価指標》 ・気象災害の軽減に関する研究開発の成果の成果のの成果の対性を対象では、の最大化」に向けて販報の規制とする。 ・成果の社会実装に向けた取組の進捗 ・成果の社会実装に向けた取組の進捗 ・成果の社会実装に向けた取組の進捗 ・成果の社会実装に向けた取組の進機を主に、 ・ (S評定の根拠) ・ (文語)スクの低減に向けた基盤的研究開発を推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績等は、販業を成果として高く評価できる。 ・ 雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラルタイムで表示する技術を完成した。 ・ SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害・把握技術については、国会内、関府のの災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象たている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象なている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象なの、またにおいて採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、下間する情報」に実装され、下間では、気象な、下間では、気象なでは、気象は、大田では、気象は、大田では、気象なの、では、しているないの、では、しているないの、では、しているない。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	防止、被害の拡大防止		よる成果、取組等について諸事
・気象災害の軽減に 関する研究開発の成果 ・成果の社会実装に 向けた取組の進 参 ・配果の社会実装に 向けた取組の進 を ・論文数・ロ頭発表 件数等 ・論文数・ロ頭発表 件数等	から復旧・復興までを		情を踏まえて総合的に勘案した
関する研究開発 の成果 ・成果の社会実装に 向けた取組の進 物 (S評定の根拠) (「災害リスクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた ・議文数・口頭発表 件数等 (件数等 (大リアラック・クリングを発表) ・霊レーダーのノイズ除去技術を発独自に開発し、ゲリラ家の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を発出自に開発し、ゲリラ家の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を発出自に関係のした。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国を介し、関府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され、「顕著なん、「は、国に関する情報」に実装され、「明する情報」に実装され、同時する情報」に実装され、「同時な対象に実践され、「同時な対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	見据えた研究開発を推	《評価指標》	結果、適正、効果的かつ効率的な
の成果 ・成果の社会実装に向けた取組の進  ・成果の社会実装に向けた取組の進  ・成果の力を実装に向けた取組の進  ・後モニタリング指標。 ・論文数・ロ頭発表件数等 ・論文数・ロ頭発表件数等 ・論文数・ロ頭発表を指進するとともに社会実装に向けた ・議を動の研究開発を指進するとともに社会実装に向けた。 ・選レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、折を強した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	進する。	・気象災害の軽減に	業務運営の下で「研究開発成果
の成果 ・成果の社会実装に向けた取組の進  ・成果の社会実装に向けた取組の進  ・成果の力を実装に向けた取組の進  ・後年ニタリング指標。 ・論文数・口頭発表件数等 ・論文数・口頭発表件数等 ・論文数・口頭発表の対象は変遣があるとともに社会実装に向けた表とともに社会実装に向けた。 ・書レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪の関略から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・まりアースで表示する技術を完成した。 ・まりアースで表示する技術を完成した。 ・まりアースで表示する技術を完成した。 ・まりアースで表示する技術を完成した。 ・まり取出のが開発を行った衛星を活用した人間解析)の災害対応に活は、国人人間解析)の災害対応に活は、国人人間解析)の災害対応に活用した人間解析)の災害対応に活は、国者が対解が関係が表現した。 ・まりなり、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		関する研究開発	の最大化」に向けて顕著な成果
・成果の社会実装に 向けた取組の進 排 (S評定の根拠) 〇「災害リスクの低減に向けた 基盤的研究開発を推進」とし て、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取組を進めた以下の 実績等は、顕著な成果として 高く評価できる。 ・雲レーダーのノイズ除去技術 を独自に開発し、ゲリラシ ルタイムで表示する技術を独自に開発し、ゲリラルのイズ除去技術 を独の段階から検出し、リア ルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被 害把握技術については、国行の 高に関する他、線状降水帯の自動 検出技術については、顕著なた ではおいて採用され「報		の成果	の創出や将来的な成果の創出の
向けた取組の進 接 (S評定の根拠) (「文字リスクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取顕著を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取顕著な成果として 高く評価できる。 ・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラテルで表示する技術を独自に開発し、ゲリラインで表示する技術を独自に開発し、リアルタイムで表示する技術を独自に開発し、リアルタイムで表示する技術を発しした。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、総状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大師に関する情報」に実装され、			期待等が認められるため、S評
向けた取組の進 接 (S評定の根拠) (「文字リスクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取顕著を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取顕著な成果として 高く評価できる。 ・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラテルで表示する技術を独自に開発し、ゲリラインで表示する技術を独自に開発し、リアルタイムで表示する技術を独自に開発し、リアルタイムで表示する技術を発しした。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、総状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大師に関する情報」に実装され、		・成果の社会実装に	定とする。
接 (S評定の根拠) 〇「災害リスクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取組を進めた以下の 実績等は、顕著な成果として 高く評価できる。・霊レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪帝を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動 検出技術については、案(な)のでは、気象庁において採用され、「顕著な大雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、			
○「災害リスクの低減に向けた 基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた 積極的な取組を進めた以下の 実績等は、顕著な成果として 高く評価できる。・雲レーダーのノイズ除去技術 を独自に開発し、ゲリラルタイムで表示する技術を を独自に開発し、ゲリラルタイムで表示する技術を でまる。・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した。 ・SIPにおいては、国何 関府)の災害対応に活用され でいる他、線状降水帯の自動 検出技術については、国気条 において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、			(S評定の根拠)
基盤的研究開発の推進」として、基盤的研究開発を推進するとともに社会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自身において、物の災害対応に活用されている他、線状降水市の自教治技術については、国際者な大雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、			
《モニタリング指標》 ・論文数・口頭発表性進するとともに社会実装に向けた積極的な取組を進めた以下の実績等は、顕著な成果として高く評価できる。・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害が必にに活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、			
標》 ・論文数・口頭発表 件数等  (株数等  (株数)  (本数)  (本数)		《モニタリング指	
・論文数・口頭発表 件数等 ・論文数・口頭発表 件数等 ・論文数・口頭発表 件数等 ・語を連合に開発している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
件数等 実績等は、顕著な成果として高く評価できる。 ・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、雨に関する情報」に実装され、			
高く評価できる。 ・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
・雲レーダーのノイズ除去技術を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
を独自に開発し、ゲリラ豪雨を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
を雲の段階から検出し、リアルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
ルタイムで表示する技術を完成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
成した。 ・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
・SIPにおいて、防災科研が開発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
発を行った衛星を活用した被害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
害把握技術については、国(内閣府)の災害対応に活用されている他、線状降水帯の自動検出技術については、気象庁において採用され「顕著な大雨に関する情報」に実装され、			
閣府)の災害対応に活用され ている他、線状降水帯の自動 検出技術については、気象庁 において採用され「顕著な大 雨に関する情報」に実装され、			
ている他、線状降水帯の自動 検出技術については、気象庁 において採用され「顕著な大 雨に関する情報」に実装され、			
検出技術については、気象庁 において採用され「顕著な大 雨に関する情報」に実装され、			
において採用され「顕著な大 雨に関する情報」に実装され、			
雨に関する情報」に実装され、			
し、「これは、「これは、「これは、「これは、「これは、」という。			

・防災科研の研究成果である大
雨の稀さ(何年に1回の大雨
か)情報についても、リアルタ
イムで計算し、防災クロスビ
ューを通じて広く一般に情報
を提供することで、各地域の
災害予想に活用されている。
・雪氷災害では、防災科研が開発
した「雪おろシグナル」を一般
公開し、積雪重量情報と、屋根
からの雪下ろしの目安情報を
提供し、地域住民の雪下ろし
行動の判断に大きく貢献して
いる。当初、新潟県と山形県が
対象に始まったが、その有用
性が認められ、現在、福井以北
の本州日本海側地域に順次拡
充している。
・地域経済の要であるスキー場
管理に資する情報を創出する
など、地方自治体との共創(北
海道・ニセコ)に基づく研究を
実施。試験運用に適用された
雪氷災害発生予測モデルの統
合化を推進するとともに、国
内全域を対象とした雪氷災害
リスク軽減のための予測情報
の発信を可能とした。また都
市域など非雪国のインフラを
対象とした道路雪氷、着雪災
害危険度予測も実施した。モ
ニタリングデータとの比較や

	ステークホルダーと連携した
	実証実験による精度検証と高
	度化を実施した。
	・雪氷災害による社会的影響軽
	減を目的として、根室地方の
	自治体と連携した吹雪予測の
	実証実験をはじめ、雪氷情報
	を災害対応に効果的に活用す
	るための取組を推進した。ま
	たレーダー情報など既存コン
	テンツを応用し、突発的な豪
	雪災害への対応に資する雪氷
	情報プロダクツの構築を推進
	した。さらに研究成果を社会
	実装するための実証実験や各
	種システムの試験運用を実施
	Lt=.
	・南海トラフ地震及び日本海溝
	沿いの地震について多様性、
	不確実性を考慮した全国地震
	動予測地図の高度化を実施す
	るとともに、全国を対象とし
	た津波ハザード評価の高度化
	を実施し、地震調査研究推進
	本部地震調査委員会の全国地
	震動予測地図 2020 年版や南海
	トラフ沿いで発生する大地震
	の確率論的津波評価として公
	表され、これら基盤情報を提
	供するための地震・津波を統
	合したハザード・リスクステ
	ーションを構築した。
	,

・風水害や土砂災害等の各種自
然災害のハザード・リスク評
価の研究を進展させ、それら
を統合するマルチハザード・
リスク評価手法の開発を行う
とともに、過去の経験から将
来のリスクを把握することを
目指した自然災害事例マップ
システムを高度化した。
・SIP と連携してリアルタイム被
害推定・状況把握システムを
開発し、機能・利便性を向上、
SIP4D やハザードリスク実験
コンソーシアム等を通じ、国・
自治体・民間企業等各セクタ
一の利活用の枠組みを具体化
することができ、現実の地震
被害の発生時の意思決定支援
に活用され、本格的な社会実
装に向けて大きく前進するこ
とができた。
・防災科研の研究成果、情報プロ
ダクツの情報共有・発信のた
め、分野/組織を横断し状況認
職を統一する技術として、┃
SIP4D を開発・一部国内標準化
した。災害対応機関等に向け
た ISUT-SITE と、一般も閲覧可
能な防災クロスビューで、内
容に応じて適切な提供先を区
分しつつ、必要な情報を統合
して提供し、実災害時に利用

	主体が適切に活用できるシス
	テムを構築し有効性を検証し
	た。本システムは、米国企業が
	主催する国際的に著名な賞で
	ある「R&D 100 Awards」を受賞
	している。・
	・これらの研究成果、情報プロダ
	クツの有用性は国の災害対応
	部局にも認められており、令
	和3年5月に修正された「防
	災基本計画」では、SIP4Dを情
	報集約システムの1つとし
	て、公式に活用が明記される
	など、防災行政の効率化に大
	きな貢献を行った。
	<ul><li>一般向けに気象災害、雪氷災害</li></ul>
	情報を中心に、気象災害の「稀
	さ」や「災害予測」、「雪おろシ
	グナル」、首都圏の気象予測が
	可能な「ソラチェク」等を総合
	的にまとめて、「防災クロスビ
	ュー」として公開し、一般向け
	の情報プロダクツの提供を充
	実させている。
	・研究者や一般向けに、社会が求
	める様々な情報プロダクツの
	開発と提供を行っている。令
	和3年度には、情報プロダクツ
	の利活用をさらに展開するた
	め、防災科研の成果活用法人
	(出資法人) である「I-レジ
	リエンス株式会社」を設立し、

	更なる利活用の促進により災
	害リスクの低減に取り組んで
	いる。
	・この他にも、災害過程を社会科
	学的な視点から解明すること
	を目的として、持続的なレジ
	リエンス向上に資するアクシ
	ョンリサーチの方法論を構築
	した。この方法論に基づき、各
	フェーズで必要となるシミュ
	レーション、意思決定・行動支
	援・問題解決手法の定式化、レ
	ジリエンスの状態把握などの
	社会・情報技術の開発および
	プロダクト化の研究を進めて
	いる。
	・地域、学校、企業などの地域防
	災現場と協働した実証的な研
	究を通じて、個人が住まう地
	域の災害リスクを分かりやす
	く判定する YOU@RISK やユーザ
	一が求める情報プロダクツの
	提供を可能とする防災情報サ
	ー ビスプラットフォーム
	(SPF) などの実証を行い、情
	報プロダクトが災害時の効果
	的な行動のための意思決定支
	援に有効であることが確認し
	た。
	・研究成果の活用について、国、
	自治体、企業等に着実に浸透
	していくためのステップを踏

## ①気象災害の軽減に関 する研究

地球温暖化による気 候変動の影響等に伴う 竜巻、短時間強雨、強い 台風、局地的豪雪等の 増加による風水害、土 砂災害、雪氷災害等の 気象災害を軽減するた め、先端的なマルチセ ンシング技術と数値シ ミュレーション技術を 活用した短時間のゲリ ラ豪雨等の予測技術開 発やハザード評価技術 等の研究開発を実施 し、ステークホルダー と協働した取組を通じ て成果の社会実装を目 指す。

- ①気象災害の軽減に 関する研究
- (a) マルチセンシン グに基づく水災害 予測技術の開発

豪雨・突風・降雹・落 雷等激しい気象や都 市の浸水を引き起こ す積乱雲の予測精度 は依然として低い。 また防災情報を提供 するタイミングの難 しさ等により、毎年 のように被害を伴う 土砂災害が発生して いる。さらに気候変 動に伴う巨大台風の 発生と、それに伴う 高潮等の災害が懸念 されている。一方、防 災現場においては、

- ①気象災害の軽減に関する研究
- (a) マルチセンシングに基づく水災害予測技術 の開発
- ・豪雨・突風など激しい気象の予測技術を高度 化する目的で、複数の雲レーダ、ドップラー ライダー、マイクロ波放射計等、最先端の機 器を用いた観測を首都圏において実施した。 発達する積乱雲を早期に検出するために、雲 レーダのノイズ除去の手法を確立し、品質管 理済みデータを自動作成できるようにした。 この技術により、従来はできなかったリアル タイムでこれから積乱雲が発達しそうなっ が可を高い確度で検知することが可能になった。また、雲レーダのデータを数値予報の初期値に同化する手法を開発し、1時間先までのゲリラ豪雨予測技術を開発した。
- ・ドップラーライダーやマイクロ波放射計データを同化し、実用化されている 1 時間間隔、5km格子の分解能を大きく上回る 1 km メッシュ、10 分更新の風向・風速の解析システ

んでおり、令和 4 年度にかけて、具体的な枠組みや体制の構築に結実しつつあることは極めて高く評価できる。

- ①気象災害の軽減に関する研究
- (a) マルチセンシングに基づく 水災害予測技術の開発
- 首都圏に最先端の観測機器を 展開するとともに、独自に開 発した雲レーダのノイズ除去 技術を活用することで、従来 レーダでは検出が困難であっ たゲリラ豪雨をもたらす発達 する積乱雲を早期に検出する ことに成功した。また、その情 報をリアルタイムで表示する 技術を開発し、Web 上で発信し た。さらに、この技術を用いて 1時間先までのゲリラ豪雨を 予測する技術を開発した。こ れらの短時間豪雨予測技術 は、世界でも例を見ないもの で顕著な成果として高く評価 できる。
- ・ドップラーライダーやマイクロ波放射計データを同化し、 従来の分解能を大きく上回る

雲レーダ、ドップラ ーライダー及びマイ クロ波放射計等を活 用した積乱雲等大気 擾乱の早期検知技術 の開発、X バンド MP レーダを活用した雹 及び融解層の検知技 術の高度化、並びに 雷の早期検知可能性 の検討を行う。また、 データ同化手法等を 活用した1時間先ま でのゲリラ豪雨の予 測技術及び市町村単 位で竜巻警戒情報を 作成する技術の開 発、豪雨によって発 生する浸水を確率的 に予測するモデルの 開発とその実証試 験、過去の土石流等 の履歴解析に基づく 土石流危険度評価手

ムを構築し、それに基づく市町村単位で竜巻 警戒情報を作成する技術を開発した。また、 XバンドMPレーダを活用した降雹推定ア ルゴリズム及び融解層推定技術の高度化を 図り、降雹域のリアルタイム情報を作成する 技術を開発した。さらに、関東に雷3次元観 測システムを整備することで、雷の早期検知 技術を開発するとともに積乱雲から離れた 場所での落雷を捉えることに成功した。

- ・豪雨によって発生する浸水・土石流の予測技術の開発のために、平成30年7月(西日本)豪雨等を対象に、確率降水量(大雨の稀さ)が被害発生域と良く対応することを見出した。また、確率降水量をリアルタイムで表示する技術を開発するとともに、リアルタイムで危険流域を自動抽出するシステム「すいガイド」を構築した。加えて、発災後に1地点の浸水の写真情報から、即時的に面的な浸水域を推定する手法を開発し手順化した。
- ・西表島網取湾において、台風強風時における 波、流れ、土粒子輸送等の観測データを取得 し、これらのデータを活用して開発したモデ ルで将来気候において発生する最大可能台 風による浸水域を推定した。また、バーチャ ルリアリティを活用した「体験型高潮浸水シ ミュレータ」を開発する他、海洋熱波と呼ば れる海面水温の異常高温が令和元年東日本 台風に伴う大雨に及ぼす影響を明らかにし た。

1 km メッシュ、10 分更新の風 向・風速の解析システムを村 やし、それに基づく市町は 位で竜巻警戒情報を作成する 技術を開発した。電および解層検知技術、雷の早期検知 技術を開発した。これらの 技術開発した。これらの で き、今後のさらなる発展が期 待される。

- ・実感することが困難な大雨の 稀さを確率降水量で表現し、 リアルタイムで防災クロスビューを通じて広く一般に情報 を提供したことは顕著な成果 として高く評価できる。

法の開発を行う。

高潮による浸水被害 の避難方策の検討に 役立てることを目指 して、台風時等にお ける波、流れ、土粒子 輸送等の観測と台風 による潮位変動や浸 水情報等の予測シス テムの性能向上を図 るとともに、将来起 こり得る気象災害を 把握するため、台風 災害を含む気象デー タベースの高度化や 気候変動等に伴う海 面水温の変動等が激 しい気象の発生に及 ぼす影響の解明を進 める。

なお豪雨、竜巻、浸水 予測技術の開発と実

- ・土石流等の履歴解析に基づき、流域の起伏 比、流域面積、降水量を組み合わせた土石流 危険度評価手法の開発を行った。また、発災 後に土石流が発生した地域を把握するため、 衛星画像から作成した正規化植生指標 (NDVI)差分画像を用いて、斜面変動範囲を 抽出する手法を開発した。
- ・リアルタイムで斜面の崩壊危険度を評価するために、大型降雨実験施設を活用した実験から斜面勾配と降雨浸透量との関係を明らかにするとともに、地下水位と斜面内の圧力変動から崩壊危険度を監視する「ジョイント型マルチセンサー」を開発した。
- ・上記の研究のうち、ドップラーライダーやマ イクロ波放射計データを同化した 1km メッ シュ風向・風速情報、XバンドMPレーダに 基づく降電分布情報、雷3次元マッピングシ ステムに基づく雷放電の密度分布をWeb-GIS システム「ソラチェク」を通してリアルタイ ムで公開した。また、発達する積乱雲の情報 は「雲レーダ観測による積雲分布」を通して、 確率降水量(大雨の稀さ)は防災クロスビュ ーを通してリアルタイムで公開した。また、 台風災害データベースに積算雨量・浸水件数 等を表示する機能を加え、台風接近前に「類 似した経路をもつ過去の台風」による降水量 や被害状況を公表し啓発を図った。平成 28 年熊本地震への対応として、土砂移動分布図 の作成を行い、熊本県土木部砂防課で利用さ

- た。また、平成28年熊本地震後に、土砂移動分布図等が熊本県で活用されたことは評価できる。

証実験の一部は、社	れた。また、県の要望に沿って現地における
会実装に向けた取組	斜面モニタリングを実施し熊本県等へ情報
の一環として、「戦略	提供を行い活用された。
的イノベーション創	
造プログラム (SIP)」	・成果の社会実装を進めるため、1 km 風向風速
において府省・分野	情報の提供(東京消防庁)、浸水推定情報の
横断的に行う。	提供(久留米市)、防災担当者への斜面モニ
	タリング情報の提供(南足柄市)、線状降水
	帯予測情報の提供(北九州市・朝倉市・東峰
	村・日田市・うきは市・八女市・阿蘇市・熊
	本市・鹿児島市)等、地方自治体との連携を
	図るとともに、雷予測や水蒸気観測、「大雨
	の稀さ」情報の利活用について民間企業との
	連携を図った。浸水危険域での被災人口を推り
	定する情報システムについては、複数の市の
	防災担当者に試験利用してもらう取組を進
	めた。また、東京消防庁からの研究生受け入
	れ、千葉県での土砂災害避難訓練への協力、
	連携大学院制度及び協働大学院制度を活用
	した人材育成、高等学校等における防災教育
	を行った。
	・「戦略的イノベーション創造プログラム
	(SIP)」の一環として、線状降水帯の2時間
	先予測システムを構築するとともに、防災科 l
	研を中心とした研究グループにより、顕著なし
	大雨をもたらす線状降水帯の自動検出技術
	を開発し、「顕著な大雨に関する情報」とし
	て気象庁で実装された。また、都市域におけ
	る急激な増水に伴う浸水被害を監視するシ
	ステムの地方自治体への技術移転を行った。

(b) 多様化する雪氷 災害の危険度把握 と面的予測の融合 研究

平成26年豪雪に よる甲信越地方での 記録的大雪に伴う交 诵障害等、近年、豪雪 地帯以外で発生する 突発的な雪の災害に 対する社会の脆弱性 が課題となってい る。このため、豪雪地 帯以外も対象とし た、空間規模や時間 スケール(数時間~ 数调間) の異なる 様々な雪氷災害にも 対応可能な対策技術 の研究開発に取り組 む。また、地震、火山 等の他の災害と複合 して起こる雪氷災害 や温暖化に伴い極端 化する雪氷災害に関 する研究を行う。 具体的には、雪氷災 害危険度の現況把握 技術と特定の範囲を 数キロメッシュで予 測する面的予測技術

(b) 多様化する雪氷災害の危険度把握と面的予 測の融合研究

- 気象レーダと地上降雪センサーのデータを 組み合わせた、かつてない高精度降雪量推定 手法を開発した。地上降雪・気象観測データ をレーダ情報に結合することで降水形態 (雨、雪、霰)によるレーダ反射因子の違い を考慮した面的降雪強度推定が可能となっ た。特に、降雪強度推定時の誤差要因となる ブライトバンドの影響を低減するため、地上 気温データを参照した融解層高度の推定を 取り入れることで、首都圏などの温暖な地域 での降雪強度推定の誤差を低減した。この新 しい推定手法を、国土交通省 XRAIN のレーダ 合成降水量に適用し、全国を対象として災害 をもたらす集中降雪の検知を可能にするた めの、急速な積雪増と継続した大雪による影 響の両方を評価する集中豪雪アラートをプ ロダクトとして作成した。また道路融雪のた めに設置されている消雪パイプの降雪検知 センサーに通信機能を付加することにより、 降雪状況を面的に観測するシステムを開発 するなど、既存データを最大限に活用した新 たな雪氷災害危険度情報の構築を推進した。 さらに首都圏の積雪リアルタイムモニタリ ングを念頭に、降雪粒子を観測できる地上降 雪粒子観測網を首都圏に設置し、国交省の XRAIN レーダとの組み合わせによる降雪量観 測精度向上の検証やリアルタイムモニタリ ングのための観測体制を構築したほか、日本 海寒帯気団収束帯 (JPCZ) による豪雪を監視
- (b) 多様化する雪氷災害の危険 度把握と面的予測の融合研究
- ・レーダによる降雪分布情報や 地上観測データに基づき集中 豪雪の危険度が高まる領域を リアルタイムで評価するシス テムの開発など斬新な取組を 推進するとともに、雪国以外 での突発的な雪氷災害も想定 し全国を対象として展開し た。これらは近年特に頻度が 増している豪雪災害の発生リ スクの軽減に有用であり、特 筆すべき成果として高く評価 できる。また整備が進んだ地 上観測網は日本海寒帯気団収 東帯 (JPCZ) による豪雪から低 気圧性降雪に起因する首都圏 での積雪までもカバーしたり アルタイムモニタリングや予 測等の比較検証に大きく寄与 するほか、実際の災害対応に も応用されるなど災害リスク 低減に貢献した。今後は一般 に広く公開されることで研究 成果の効果的な利活用が期待 できる。
- ・積雪深分布のリアルタイム観 測データや積雪構造モデルの

を開発し、それらを 融合することで様々 な規模や時間スケー ルの雪氷災害にも幅 広く活用可能なリア ルタイムハザードマ ップ作成技術を確立 する。雪氷災害危険 度の現況把握技術の 開発においては、降 雪監視レーダと地上 降雪粒子観測ネット ワークの観測とを組 み合わせ、精度の高 い隆雪量及び隆雪種 の面的推定手法を確 立し、豪雪地帯以外 の気象観測レーダに よる正確な降雪量の 推定を可能にする技 術の開発につなげる ほか、雪氷防災実験 棟を用いた都市圏の 豪雪災害の想定等も 含めた実験を行う。 今後増加が予想され る極端気象に伴う雪 氷災害について、そ の発生機構の解明、 融雪地すべりや地震 誘発雪崩などの雪氷 現象と他の自然現象

するための地上降雪粒子観測点も整備し、実際の災害対応にも応用した。また低気圧性降雪に起因する表層雪崩や着雪被害の監視のための、低気圧の移動経路に沿った雪崩監視・気象観測網を構築するなど、雪国以外での雪氷災害リスク低減に向けた取組を推進した。

- ・積雪深観測値を基に積雪変質モデルを用い て積雪重量の分布を算出し、地図上に表示す るシステム「雪おろシグナル」を新潟大学と 共同で開発し、積雪重量の面的分布の情報を リアルタイム公開するなど実用化に至った。 また、秋田大学との共同研究により、従来型 雪おろシグナル(5kmメッシュ)と診断型積 雪分布モデルを融合し、1kmメッシュで積雪 重量分布を作成する手法の開発を進めて令 和4年1月からリアルタイム公開した。大雪 時に雪おろシグナルが雪下ろしの判断に有 効活用されていることが実証される中で、対 象地域として開発時の新潟県に加えて、北海 道から北陸までの各地域へと幅広く拡張し た(北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟 県、福島県、富山県、長野県、福井県)。さら に、気象庁の解析積雪深データを用いた積雪 重量の計算手法の開発により、非雪国地域な ど積雪深観測点が少なく、雪おろシグナルの 対象外となっている地域においても積雪重 量の推定が可能となり、Web-GISシステム「ソ ラチェク」にて公開を開始した。
- ・雪氷災害危険度の面的な現状把握を広域に

- ・雪氷災害の観測・検知に関する 新たな技術や、それらをクルスを生りが害発生リスが進手をはいる。 アルタイム評価を検知はでいまた、新たな技術をは積に、新たな技術をはないでは、 がは、開発したはでいた。特に、明発したがよりである。 はなものであり、これでものである。 はなりというでものである。 を内容である。
- ・雪氷災害リアルタイムハザー ドマップ作成システム(統合 化 ver.)のプロトタイプを完 成させた。また、モデルの解像 度向上などの高度化も図るこ

わたって実施するため、気象測器やカメラな どの計測機器を搭載して道路上の移動観測 が実施可能な移動観測車を導入し、豪雪監 視、リアルタイムモニタリングや予測モデル の検証データの取得が可能となった。また、 冬期道路の路面状況判別技術として、車上カ メラで撮影した画像から AI を用いて道路状 況を判別するシステムを開発し、移動観測車 に搭載し実測データと比較検証を進めるこ とでシステムの改良および路面状況予測情 報の精度検証を行った(官民研究開発投資拡 大プログラム: PRISM との連携に基づく)。ま た、雪崩対策のためのポータブルな積雪ゾン デの開発や、着雪検知装置として風向別に8 方位の着雪と上面の冠雪状況を各面に設置 した近赤外センサと照度計から着雪重量、着 雪厚さを推定する機器を開発し、後者につい ては特許申請した。その他、衛星の合成開口 レーダデータから積雪深分布を求めるアル ゴリズムの開発を行い、広域を対象として、 地上観測点が無い領域でも積雪深分布を精 度良く観測する手法を開発した。

- ・雪崩、吹雪、着雪など個別の雪氷災害発生予 測モデルについて、対象とする現象の性質に 応じた高解像度化などの高度化を推進した。
- ・気象(降雪)モデルと積雪変質モデルを統合することにより積雪安定度予測等の広域展開を可能とし、吹雪による視程障害予測に応用するとともに、計算領域を日本全国へ拡張した。これにより国内全域を対象とした雪氷

とができた。特にこれまで独 立していた吹雪・吹きだまり、 積雪、雪崩予測をシームレス に統合した点は学際的にも極 めて重要な成果である。また スキーリゾート地であるニセ コを対象とした雪崩・吹きだ まりの高解像度の予測・検証 及び雪氷災害リスク情報の検 討を行い、地域における雪氷 災害の軽減・防止に寄与した。 社会実装に向けた実証実験も 進展し、実際の雪氷災害対応 と対策への応用が期待でき る。特に国内を代表する冬期 リゾート地であるニセコでの 取組は、地域での雪氷災害軽 減に留まらず地域活性化にも 資するほか、成功事例として 広域展開の中核となる極めて 重要な成果となる。

・レーダ情報など既存コンテン ツを応用し、突発的な新たな 害への対応に資する新たな 情報プロダクツの構築 が情報プロダクツの構築 進したことなど、高く評価 きる。特に、日本海寒帯気団団 東帯(JPCZ)に伴う集中の 現状把握技術、短期間といる 現状把握技術、短期間といる の 現状に、近年の顕著な豪雪災害へ 災害リスク軽減のための予測情報の取得が可能となった。また、南岸低気圧による雪崩に特化したモデルを開発し、これまで困難であった南岸低気圧の通過に伴う雪崩の危険性の予測を可能とした。

- ・吹雪モデルと積雪モデルの結合を行い、対象 地域内で 20m メッシュの高空間分解能で吹 きだまり分布を計算することにより、吹きだ まりによる積雪の不安定化の再現が可能と なった。統合モデルの一部はスキー場(北海 道・ニセコなど)での雪崩危険度の予測など、 スキーパトロール等を対象とした試験運用 に適用された。
- ・都市域・非雪国のインフラを対象として、気象予測やモニタリングデータと統合した道路雪氷予測モデルの開発を行い、試験運用を新潟県から首都圏に拡張した。さらに、着雪予測モデルについて、高層建築物への着雪災害リスクを考慮し、地上高だけでなく、標高100m、標高200mにおける高度別着雪予測情報を構築し、東京スカイツリー等で実証実験を行うことによって鉛直方向の高解像度化を実施した。
- ・実証実験では GIS を用いて統合した雪氷災害 リアルタイムハザードマップを用いてステ ークホルダーへの情報提供が実施されると ともに、表示システムの高度化も実施した。
- ・防災科研の「防災クロスビュー」や「ソラチ

の対応を著しくには を著しくが視点を を著しくが視点を ででででででででででででいる。 を著しなでででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 を述れるででででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 をなずものとなる。

ェク」などの Web-GIS システムにリアルタイ ム雪氷情報を掲載し、広く一般に公開した。 ・レーダ情報など既存コンテンツを応用し、豪 雪災害への対応に資する雪氷情報プロダク ツ構築を推進した。レーダデータを入力とし た道路上の積雪深分布、最適除雪ルート、除 雪ルート上の堆雪量算出システムを構築し たほか、レーダ情報を活用した雪崩危険度の 面的分布の短時間予測システムを開発した。 さらに、広域的な降雪量推定のために、気象 衛星画像の雲の分布から過去 12 時間の積算 降雪深を求める衛星データに基づく手法や 深層学習モデルの開発を進めた。 ・道路雪氷モデルを応用して、空港を対象とし た滑走路面雪氷予測モデルの実証実験を、福 井空港において JAXA と共同で実施し、30 時 間先までの滑走路面状態の変化を予測、発信 する試験運用ができることを確認した。 ・気象台をはじめとする様々な関係機関との 研究会を継続して開催するなど、他機関との 連携を深めた。 ・科学的根拠に基づくスキー場の安全管理の ために、ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防 止対策協議会と連携してスキー場内に風向 風速観測網を構築したほか、地形による風向 風速の変化や雪崩の原因となる吹きだまり が形成されやすい場所を 20m 格子の高解像 度で予測するシステムを開発した。また観

測・予測データを表示する web サイトを構築 し、スキー場関係者に限定して公開した。こ れらから得られる情報プロダクツをスキー場の雪崩関係者と共有するなど実証実験を 推進するとともに、他地域への展開の検討も 進めた。さらに、雪肺・吹きだまりモデルの 定量的な検証のために航空レーザープロフ ァイラなどによる・セン酸での積雪、吹き だまり分布の高精度測量を実施し、予測値と の比較検証に基づくモデルの改良も実施し た。 ・雪水災害による社会の影響軽減を目的とし て、雪火情報を災害対応に効果的に活用する ための手法について検討した。またレーダ情 報など既存コンテンツを応用し、実勢的な変 雪災害への対応に対する雪氷情報プロダク ツの構築を推進した。さらに研究成果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。おいでは、スクールバス運行計画へを活用な どにつながり、平成 31 根室地方北部に おいて自:治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールバス運行計画への活用な どにつながり、平成 31 保持学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞 (開発部門)を 受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪水災害の社会影響及び雪水 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。 ②自然災害ハザード・ ②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活 ②自然災害ハザード・リスク評価						
れらから得られる情報プロダクツをスキー 場の雪崩関係者と共有するなど美証実験を 推進するとともに、雪崩・吹きだまりモデルの 定量的な検証のために航空レーザープロフ ァイラなどによるこセコ地域での積雪、吹き だまり分布の高精度測量を実施し、予測値と の比較検証に基づくモデルの改良も実施し た。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的とし で、雪氷情報を災害対応に効果的に活用する ための手法について検討した。またレーダ情 報など既存コンテンツを応用し、突発的な姿 雪災害への対応に資すらかで減果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。さらに研究成果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した・電子測の取組に ついては、スクールパス運行計画への活用な どにつながり、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					測・予測データを表示する web サイトを構築	
場の雪崩関係者と共有するなど実証実験を 推進するとともに、他地域への限開の検討も 進めた。さらに、雪詢・吹きだまりモデルの 定量的な検証のために航空レーザープロフ ァイラなどによるニセコ地域での積雪、吹き だまり分布の高精度測量を実施し、予測値と の比較検証に基づくモデルの改良も実施し た。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪水情報を災害対応に効果的に活用する ための手法について検討した。またレーダ情 報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪 雪災害への対応に資する雪水情報プロダク ツの構築を推進した。さらに研究成果を社会 実装するのの実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールパス運行計画への活用な どにつながり、マルの3 年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					し、スキー場関係者に限定して公開した。こ	
推進するとともに、他地域への展開の検討も 進めた。さらに、雪崩、吹きだまりモデルの 定量的な検証の面がいに航空レーザープロフ ァイラなどによる二セコ地域での積雪、吹き だまり分布の高精度測量を実施し、予測値と の比較検証に基づくモデルの改良も実施した。 ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪水情報を災害対応に効果的に活用する ための手法について検討した。またレーダ情 報など既存コントラックを応用し、突発の対 変素の対応でする雪水情報プロダク ツの構築を推進した。さらに研究成果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールバス運行計画への活用な どにつながり、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術質(開発部門)を 受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					れらから得られる情報プロダクツをスキー	
進めた。さらに、雪崩・吹きだまりモデルの 定量的な検証のために航空レーザーブロフ アイラなどによるニセコ地域での積雪、吹き だまり分布の高精度測量を実施し、予測値と の比較検証に基づくモデルの改良も実施し た。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的とし て、雪氷情報を災害対応に効果的に活用する ための手法について検討した。またレーダ情 報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪 雪災害への対応に資する雪氷情報プロダク ツの構築を推進した。さらに研究成果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールパス運行計画への活用な どにつながり、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					場の雪崩関係者と共有するなど実証実験を	
定量的な検証のために航空レーザーブロファイラなどによるニセコ地域での積雪、吹きだまり分布の高精度測量を実施し、予測値との比較検証に基づくモデルの改良も実施した。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を社会にある。雪氷情報プロダクツの構築を社会に表した。北海道根室地方北部において自治体と連携した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。					推進するとともに、他地域への展開の検討も	
定量的な検証のために航空レーザープロファイラなどによるニセコ地域での積雪、吹きだまり分布の高精度測量を実施し、予測値との比較検証に基づくモデルの改良も実施した。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術質(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。					進めた。さらに、雪崩・吹きだまりモデルの	
アイラなどによる二セコ地域での積雪、吹きだまり分布の高精度測量を実施し、予測値との比較検証に基づくモデルの改良も実施した。  ・雪水災害による社会的影響軽減を目的として、雪水情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪水情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度料学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
だまり分布の高精度測量を実施し、予測値との比較検証に基づくモデルの改良も実施した。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した。地海道根室地方北部において自治体と連携した。地海道根で国内の活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術質(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
の比較検証に基づくモデルの改良も実施した。  ・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
・雪氷災害による社会的影響軽減を目的として、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
て、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪水情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪水災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。					7-0	
て、雪氷情報を災害対応に効果的に活用するための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪水情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪水災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。					・電氷災実による社会的影響軽減を目的とし	
ための手法について検討した。またレーダ情報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
報など既存コンテンツを応用し、突発的な豪雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
雪災害への対応に資する雪氷情報プロダクツの構築を推進した。さらに研究成果を社会実装するための実証実験や各種システムの試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
ツの構築を推進した。さらに研究成果を社会 実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールバス運行計画への活用な どにつながり、平成 31 年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
実装するための実証実験や各種システムの 試験運用を実施した。北海道根室地方北部に おいて自治体と連携した吹雪予測の取組に ついては、スクールバス運行計画への活用な どにつながり、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
試験運用を実施した。北海道根室地方北部において自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
おいて自治体と連携した吹雪予測の取組については、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
ついては、スクールバス運行計画への活用などにつながり、平成31年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
どにつながり、平成31年度科学技術分野の 文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
文部科学大臣表彰科学技術賞(開発部門)を 受賞した。  ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
受賞した。 ・災害過程研究部門など防災科研内の他部門とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷災害リスク情報の活用方法について検討を進めた。						
・災害過程研究部門など防災科研内の他部門 とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					受賞した。	
とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷 災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。						
災害リスク情報の活用方法について検討を 進めた。					・災害過程研究部門など防災科研内の他部門	
進めた。					とも連携して雪氷災害の社会影響及び雪氷	
					災害リスク情報の活用方法について検討を	
②自然災害ハザード・ ②自然災害ハザー   ○安全・安心な社会   ②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活   ②自然災害ハザード・リスク評					進めた。	
②自然災害ハザード・ ② 自然災害ハザー 〇安全・安心な社会 ②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活 ②自然災害ハザード・リスク評						
	2	自然災害ハザード・	②自然災害ハザー	〇安全・安心な社会	②自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活	②自然災害ハザード・リスク評

# リスク評価と情報の 利活用に関する研究

少子高齢化や人口減 少、都市の人口集中等 の急激な社会構造の変 化に対し、自然災害の 未然防止策を強化する ために、地震・津波災害 等のハザード・リスク 評価手法の高度化やリ スクマネジメント手法 の研究開発を実施す る。また、災害時の被害 拡大防止及び復旧・復 興のため、被害状況の 推定及び把握技術の開 発や災害対策支援技術 の研究開発を行い、社 会実装を目指す。さら に、行政、民間、住民と いった社会を構成する ステークホルダーと協 働して、災害リスク情 報の共有及び利活用技 術の開発や災害リスク 低減のための制度設計 に資する研究及び対策 技術の研究開発を推進 する。

ド・リスク評価と情報の利活用に関する研究

(a) 自然災害ハザード・リスク評価に関する研究

都市への経済、イ ンフラ、人口等の集 積は、都市の災害リ スクを増大させてお り、首都直下地震や 南海トラフ地震への 備えは、我が国の都 市のレジリエンスを 高める上で喫緊の課 題の一つである。し かし、国内の地理的 条件や社会経済構造 の違いにより、地域 によって災害に対す るリスク認識には違 いがある。このため、 都市が潜在的に有す る災害リスクを共通 のリスク指標で総合 的に評価した上で、 社会の各セクター (国、地方公共団体、 地域コミュニティ、 民間企業等)が適切

の実現に向けて、国 の施策や計画等に おいて国が取り組 むべき課題の解決 につながる研究開 発が推進されてい るか。

#### 《評価指標》

- ・自然災害ハザー ド・リスク評価と 情報の利活用に 関する研究開発 の成果
- ・成果の社会実装に向けた取組の進捗

《モニタリング指 標》

・論文数・口頭発表 件数等 用に関する研究

(a) 自然災害ハザード・リスク評価に関する研究

・地震ハザード評価については、海溝型巨大地 震の多様な発生パターンを考慮したモデル および 2011 年東北地方太平洋沖地震後の震 源断層を予め特定しにくい地震の発生頻度 の不確実さを考慮したモデルを構築するこ とにより「全国地震動予測地図」2017年版、 2018 年版および 2020 年版の公表に貢献する とともに地震保険料率改定の基礎資料とさ れた。海溝型のマグニチュード9クラスの地 震及び活断層のごく近傍を対象とした強震 動予測精度高度化のための震源モデル化手 法を開発した。地域詳細版の地震リスク評価 に資するため、活断層の詳細位置情報を反映 した強震動予測計算を行った。地震ハザード 評価における地震動評価の不確実さの適切 な考慮に必要となる強震動統一データベー スを試作し、それに基づく地震動予測モデル を構築した。地震ハザードステーション(J-SHIS) について、利活用推進のための地震調 査研究推進本部(地震本部)との連携強化を 進め、応答スペクトルの地震ハザード評価結 果を公開するとともに、最新の情報を反映し た確率論的地震動予測地図を毎年公開し、企

価と情報の利活用に関する研究

- (a) 自然災害ハザード・リスク評 価に関する研究
- ・全体として地震・津波を統合し たハザード・リスク情報ステ ーションの開発に向けた基盤 の構築が進み、地震発生の多 様性、不確実性を考慮したモ デルや、新しい微地形区分お よび関東地方の「浅部・深部統 合地盤モデル」を取り入れた 地震調査研究推進本部の全国 地震動予測地図 2020 年版や南 海トラフ沿いで発生する大地 震の確率論的津波評価として 公表され、その後の改良に貢 献した。J-SHIS を高度化する とともに、J-THIS 及び J-SHIS Map R を開発・公開した。これ らを連携することにより基盤 情報を提供するための地震及 び津波ハザード・リスクステ ーションとして完成したこと は特筆すべき成果として評価 できる。さらに地震ハザード 評価については地震保険料率 改定の基礎資料として活用さ

な災害対策を実施で きる社会の実現に向 け、地震や津波を自 じめとした各種自然 災害のハザード・リ スク評価に関する研 究を行う。

具体的には、地震及 び津波ハザード評価 手法の高度化のた め、不確実さを考慮 した低頻度な事象ま で評価できる手法開 発や、予測精度向上 のための震源及び波 源モデル等の研究を 行うことにより、地 震調杳研究推進本部 が進めている全国地 震動予測地図、及び 全国を対象とした津 波ハザード評価の高 度化に貢献する。復 旧・復興に至る各セ クターの適切な災害 対応を支援するた め、全国概観版や地 域詳細版の地震及び 津波のリスク評価手 法の研究開発を行う とともに、各セクタ 一の課題解決を目指

業向けの地震保険料率の検討などに活用されてきた。

- ・関東地方の浅部・深部統合地盤構造モデルを 東京湾も含めて構築し「全国地震動予測地 図」2020年版の作成に貢献するとともに、東 海地方、熊本地方、新潟・山形・秋田・山梨・ 長野・福島県地域の浅部・深部統合地盤構造 モデルおよび南海トラフ海域について統合 した海陸統合地下構造モデルを作成した。活 断層基本図(仮称)との連携に向けた活断層 の詳細位置情報の調査研究の成果について、 データを J-SHIS に登録するとともに、地震 本部の活断層の地域評価に貢献した。
- ・地震リスク評価手法の高度化では、曝露等に 関する基盤データの改良や要素技術開発を 踏まえたうえで費用対効果や災害シナリオ 構築と行ったリスク情報の利活用事例につ いて検討したうえで、ハザード・リスク情報 ステーションへ搭載可能なデータを整備し た。基盤データとして建物・人口・資本スト ックといったリスク評価ための最新データ への更新や空間分解能を向上した。要素技術 開発では空間相関を踏まえて生成した地震 動に基づいて地震全体の確率論的リスク評 価手法や第2期 SIP と連携し多地域間動学 的応用一般均衡理論に基づいた経済被害評 価手法により地震リスクの全体像の把握手 法を開発した。これらにより高度化した手法 に基づいたリスク評価結果をハザード・リス ク情報ステーションへ搭載可能なデータを

れる等社会に実装されている ことは特筆すべき成果として 評価できる。

- ・リスク評価のための全国レベルでの建物分布、人口分布、民間資本ストック等に関するのとまずれる構築し、最新の地震ハザード情報に基づくの成果を、全国を対象とした地震リスク情報の公開システム「J-SHIS Map R」として公開したことは評価できる。
- ・地震本部の「津波レシピ」や「南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価」に産るによるにはいまれる。 献したことや、日本初の確率論的津波ハザード情報を提供するシステム「津波ハザードステムによいがステムにより、J-THIS)」を開発、公開したことは特筆する。
- ・リスクマネジメントに資する 共通リスク指標を開発できた ことは、今後のマルチハザー ドリスクや複合災害リスクへ の展開が期待できる。
- ・マルチハザードリスク評価に

さらに、風水害や土 砂災害等の各種自然 災害のハザード・リ スク評価の研究開発 を他の研究課題と連 携しマルチハザー ド・リスク評価手法 の研究開発を行うと ともに、過去の経験 から将来のリスクを 予測することを目指 した自然災害事例マ ップを高度化する。 また、リアルタイム 被害推定及び被害の 状況把握技術開発を 行うとともに、ハザ ード・リスク評価、発 災時の被害推定や被

整備し、全国を対象とした地震リスク情報の公開システム「J-SHIS Map R」として公開した。

- ・全国を概観した津波ハザード評価では、ハザ ード評価に必要な特性化波源断層モデルの 作成方法及び津波伝播溯上計算手法を検討 した。その成果の一部は地震本部から「津波 レシピ」として 2017 年 1 月に公表された。 また、地震本部の長期評価に基づき、南海ト ラフ沿いの大地震(M8 クラス~M9 クラス) によって将来発生する津波のハザード評価 を行い、2020年1月地震本部から「南海トラ フ沿いで発生する大地震の確率論的津波評 価」として公表された。また M9 クラスの超 巨大地震の寄与も含めた完全版の津波ハザ ード評価は、2020 年4月に防災科研研究資 料 No. 439 として公表した。さらに千島海溝 沿い、日本海溝沿い、伊豆・小笠原海溝沿い、 相模トラフ沿い、南海トラフ沿い、及び琉球 海溝(南西諸島)沿いのハザード評価の結果 を統合し、最終的に日本全国の太平洋沿岸部 を概観した確率論的津波ハザード評価を試 作した。
- ・地震本部が公表した「南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価」を詳しく閲覧できるシステムとして日本初の確率論的津波ハザード情報を提供するシステム「津波ハザードステーション(J-THIS)」を開発、2020年2月に公開した。専門家による「津波ハザード情報の利活用に関する委員会」、「津

向けた体制として、所内外の協力のもと「準備会」「研究会」 「検討会」を立ち上げ、地震複 合災害や火山噴火、水害に取 り組めたことは今後の更なる 研究の加速が期待できる。

- ・自然災害事例マップは、日本全 国のどの場所でも、人が住む 地域の自然災害の脆弱性を一 目で理解、活用できるシステ ムとして開発できたことは評 価できる。
- ・開発したリアルタイム被害推定・状況把握システムは、SIP4D、防災クロスビュー、ハザード・リスク実験コンン本意ではじめとする被害地震である、国や地方公共団体、企業の初動対応に活用される可能で実現されており、特で実現されており、特がで大果と評価できる。
- ・国際展開に関しては、GEMの活動を継続する中で、世界の地震ハザードおよびリスクマップからなる「グローバル地震モザイクモデル」の公表への貢献や、成果を各国リーダー

害状況把握等のシミュレーション技術の研究開発を総合的に行うことができるプラットフォームを構築する。

波ハザード・リスク情報の高度利用に関する委員会」を立ち上げ、利用者のニーズを把握し、より有用かつ必要な情報を提供できることを目的として、安定した運用に努めるとともに、システム間連携を可能にするダウンロード機能やWeb API を実装するなど、システムの改良を行った。

- ・モデル地域を対象とした詳細津波ハザード 評価については、三大都市圏沿岸(東京湾周 辺、伊勢湾周辺、大阪湾周辺)を対象に、浸 水計算にかかる膨大な計算量を削減するため、50m計算格子の浸水深分布画像群を対象 としたクラスタリング手法の開発や、地形モデルの計算格子サイズ・構造物条件を変影を せた場合に、浸水深と浸水面積が受ける影響 で検討し、構造物条件の違いが浸水ハザードカーブに与える影響を考慮した実際に浸水バザードの手値した実際に浸水バザードカーブを試作し、津波浸水リスク評価の基盤データとした。
- ・地域が潜在的に有する地震・津波・土砂災害等の災害リスクを可視化するために、全国を共通のリスク指標で総合的に評価するためのリスク指標を開発した。開発したリスク指標は、建物や人的被害といったエクスポージャーの側面と、地震や津波と行ったペリルの2つの側面での指標を、損失の総量と曝露量との比率である損失率の2つの側面で評価するものである。このリスク指標を、全国概観版地震リスク評価結果に基づいて算出し

と共に国際誌に発表する等、 国際的な研究者間の具体的な 協力関係を築けたことは特筆 すべき成果として評価でき る。

たうえで、市区町村毎にリスク指標のレーダ ーチャートを作成して地域のリスクを可視 化できた。地すべりリスク評価では、「地す べり地形分布図」に記載された地すべり地形 に災害発生リスク指標を付与することを目 的として、災害事例の収集を行うとともに、 深層学習を活用した災害履歴との関係検証、 地形量解析による再活動性評価、写真測量に よる地すべり変動の検出、及び山地斜面地形 による地震動増幅効果の検証を実施した。さ らに、デジタルデータの仕様を変更し、地理 院地図上に公開した。研究成果の展開を促進 するため、国内のステークホルダーの意見交 換の場として「土砂災害予測に関する研究集 会」を開催・定着させた。雪氷災害に関して は、雪害記事の収集を継続的に進め、雪害デ ータベースを構築した。

・マルチハザードリスク評価手法の研究開発については、他部門の研究員を交えた「マルチハザードリスク準備会」を定期的に開催し、地震、津波、火山、液状化、地すべる情報を収集・整理し、全国を概観した確率論的マルチハザードリスク評価及び関東地域を対象とした地震複合災害評価に関するで、対象とした地震複合災害評価に関するで、方針の整理と計画の策定を行った。確率論的評価の基盤となるイベントカタログに受生場所、規模、影響範囲等を収集・整理した可視化可能なイベントカタログを試作するとともに、災害事例

データベースに基づき関東地域を対象に地 震関連の災害イベントを整理・分析した。ま た、2016年8月豪雨を対象に降水量、河川流 量、浸水域、被害量等の情報を収集・整理し 水害イベントの要件について検討した。相模 トラフ沿いの地震による強震動シミュレー ション結果に基づき液状化発生可能性と地 震時地すべり発生危険度の評価を行うとと もに、南関東の自治体被害想定データに基づ き地震火災に対して脆弱な地域の抽出を行 った。津波ハザード評価に基づいた東京湾周 辺の津波浸水深分布を自治体の高潮浸水想 定と比較した。富士山・浅間山噴火を対象と した降灰ハザード評価の試行と火山災害を 対象とした経済被害の試算を行った。伊勢湾 周辺を対象とした高潮ハザード評価を試行 した。過去の水害実績に基づく経済被害の推 定手法を検討した。首都レジと連携し関東地 域を対象とした地震複合災害評価に関する 研究計画を策定するとともに、損害保険会社 とハザード・リスク評価に関する意見交換を 行った。学識者からなる「マルチハザードリ スク研究会」、民間の実務者を対象とした「マ ルチハザードリスク検討会」を立ち上げ外部 との連携体制を構築した。 ・自然災害事例マップの高度化では、日本全国 の市区町村の地域防災計画を出典資料とし た災害事例データベースを「災害年表マップ (新版) I として 2016 年度に Web-GIS として 発信した。アプリケーションは、ユーザーの

意見や新たに発生する災害への対応を統括

したシステムとしてさらに改良し、継続運用 可能な状態へとさらに展開した。また、災害 事例データを外部システムと連携できるよ う REST API を構築して発信し、国立情報学 研究所と共に「歴史災害データベース」とし て、気象天気図など他の災害現象のデータと 複合的に閲覧可能な情報ページとして発信 した。民間では AIG 損保の地域災害シートに 採用された。データベースは、進行中の災害 に関連する過去の災害を抽出し、災害発生時 に情報発信を行ったほか、進行中の災害もデ ータベースとして収録した。また、災害の類 似性、反復性のある過去の災害事例を抽出す るために、データベースの解析を行い、行政 の災害記録には、空間的な空白域の存在や、 郷土資料の活用により空白域の充足やレコ ード数の増加が見込まれることがわかった。 外部との連携では、国立情報学研究所、ジオ パークネットワーク、嬬恋郷土資料館を始め とした複数機関と連携し、共同研究、企画展 の開催や講演など研究成果の普及に努めた。 ・リアルタイム被害推定及び被害状況把握の 研究開発では、SIPと連携し、地震動を対象 とした全国を概観するリアルタイム被害推 定・状況把握システム(J-RISQ)の開発及び 安定的運用を行い、2016 年熊本地震を皮切 りに SIP4D、防災クロスビュー、ハザード・ リスク実験コンソーシアムに推定情報を提 供し、災害対応機関の初動体制の確立や企業 の BCP 等への活用の促進を進めてきた。その 結果、本情報の有用性が確認でき、また、二

ーズや課題の把握とその対応を通して、本格 的な社会実装に向けて大きな前進を図るこ とができた。また、地震動、斜面崩壊及び液 状化のマルチハザードリスク評価に向けた 被害推定プロトタイプを統合化し、地震を対 象としたリアルタイム被害推定・状況把握シ ステムを完成させた。被害状況把握技術とし ては、垂直・斜めの被災画像を用いて深層学 習モデルにより各建物の被災程度を自動判 別するプログラムを完成させ、目視判読と比 較して7~8割程度の正答率で被害状況を 即時に把握可能であることを確認した。ま た、首都圏レジリエンス PJ と連携してスマ ートフォン等の IoT 技術を利用した 300 箇 所以上のセンサーネットワークを構築し、地 震記録収集・分析を行った。さらに、民間企 業との共同研究により地震時の集客施設に おける映像データを収集・分析し、従業員向 け BCP 訓練等に利活用された。また、災害初 期対応におけるドローンでの災害情報収集 および状況把握技術の開発について、災害初 期対応でドローンを扱える人材の育成 (education) と、災害対応現場で使いやす いシステム (mapper) の開発を完了し、これ らの災害対応機関および地方公共団体での 災害時の活用実証を経て、ドローン災害対応 ソリューション 「GEORIS (ジオリス)」を確立 した。さらに、このソリューションの社会実 装として、企業への技術移転及び研究成果の 知財利用に関する権利関係の整理を行い、民 間企業から GEORIS ソリューションを展開で きる体制を構築した。

- ・ハザード・リスク評価のためのシミュレーション・プラットフォームについて、「マルチハザードリスク準備会」において液状化発生可能性、地震時地すべり発生危険度、高潮、降灰の試算を行うとともに、シミュレーション結果を配置したプラットフォームを防災情報イノベーションプラットフォーム上に構築し、強震動シミュレーション結果と連携して液状化発生可能性と地震時地すべり発生危険度を算出する機能を整備した。
- ・日本国内で地震が発生した時、観測データを 基にして 10 分程度で被害推定を行うリアル タイム地震被害推定システム(J-RISQ)の完 成度を高め、ハザード・リスク評価の地域へ の展開の一環として、産業界等への研究成果 の展開を図るために、民間企業等を対象とし たハザード・リスク実験コンソーシアムを立 ち上げ、実証実験を継続的に行った。具体的 には、各業界を代表する約40の民間ユーザ ーを対象として、技術的なサポートを行いな がら、個々の企業のニーズに合わせた利活用 の促進を図った。配信に際しては、情報の利 活用方法に応じてプル型及びプッシュ型配 信が選択可能となるようにシステム整備を 実施し、本格的な配信時のコンテンツに関し ても検討を行った。既に一部の民間企業で は、この情報をBCPや顧客サービスとして展 開中であり、国土セイフティネットシンポジ ウム等を通じて、企業における具体的な利活 用方法を公開し、技術の PR 及びユーザー拡

大を図った。また、実証実験では、ユーザー から利活用に関するフィードバックの一環 としてアンケート調査を実施し、ニーズの抽 出、課題の把握、実地震に対する本情報の具 体的な利活用状況等、社会実装を進める上で の基礎データを得て、今後の本格的な配信に 向けての枠組やシステムの課題を抽出した。 また、実証実験とは別に、名古屋大学と共同 で愛知県の中小・零細企業をテーゲットとし たアンケート調査・ヒアリングを実施し、中 小・零細企業でも本情報の利活用が促進され るための分析を行った。本情報の利活用の取 組は全国紙(読売新聞科学欄等)で報道され、 また、小学校教材にも採用されていることか ら、本情報への社会的な関心が高いことがわ かった。また、リアルタイム被害推定および リモートセンシング情報を用いた災害査定 の迅速化について民間損害保険会社との共 同研究を実施し、損害保険支払い迅速化のた めのリアルタイム被害推定情報の活用方法 について整理し、保険金支払いデータを用い た新たな建物被害関数を構築するとともに、 被災画像を保険査定に有効活用する手法を 開発した。また、千葉県との連携協定に基づ き、千葉県庁内に構築した地震被害予測シス テムと津波浸水予測システムは、平時におけ る図上訓練や津波避難訓練等での活用、地震 や津波の発生直後の千葉県や市町村の初動 体制の確立をはじめ、災害対応の迅速化や効 率化に役立つことできた。

国際展開としては、地震ハザード・リスク評

価研究の国際 NPO 法人 Global Earthquake Model (GEM) にGoverning Board メンバー として活動に参画するとともに、日本の地震 ハザード評価の最新モデルを GEM の世界統 一地震モデルに反映させるための技術面か らの協力を行い、世界の地震ハザード及びリ スクマップからなる「グローバル地震モザイ クモデル」の公表に貢献した。その成果は、 GEMに参画する各国リーダーとともに「世界 各地域及び国規模での確率論的地震ハザー ド分析:最先端技術と将来の課題 | として国 際学術論文誌に共同著者として発表した。 2011 年より交流を続けている台湾やニュー ジーランドとは毎年国際ワークショップを 開催した。新型コロナウィルス感染症感染拡 大の影響で 2020 年度は開催がかなわなかっ たが、2021 年度はオンラインワークショッ プを開催した。 微動観測等による地盤工学 特性評価の国際標準化の取り組みを進めた。 国際的な強震動予測ツールのプラットフォ ームである米国カリフォルニア地震センタ - (SCEC) の Broadband Platform (BBP)上に 防災科研で地震動予測地図の作成に用いて いる強震動予測手法プログラムを実装して おり、米国をはじめとする他国グループの手 法との比較や客観的指標に基づく性能検証 を行いながら、地表に達する活断層地震、複 数セグメントにまたがる長大活断層地震に 対する強震動予測手法の改良を行った。ま た、外部資金と連携し、リアルタイム震度計 を開発、ブータン地質鉱山局(DGM)に提供し、 地震・震度観測網の整備することで地震ハザ

	一ドの評価を推進するとともに、フィリピ	
	ン、タイ、インドネシア、ベトナムと協力し、	
	無人機災害情報収集システムの開発を行っ	
	<i>t</i> = 。	
(b) 自然災害情報の	(b) 自然災害情報の利活用に基づく災害対策に	(b) 自然災害情報の利活用に基
利活用に基づく災	関する研究	づく災害対策に関する研究
害対策に関する研		
究		
	(SIP4Dの開発)	・SIP4Dを中軸として、他部門や
東日本大震災や	・SIP (戦略的イノベーションプログラム) 第 1	他組織で開発された技術やシ
平成 27 年9月の関	期における研究成果である SIP4D (基盤的防	ステムを連結し、総合的かつ新
東・東北豪雨等では、	災情報流通ネットワーク)により、様々な機	たな情報プロダクツを生成・共
社会を構成する各セ	関が相互に情報を共有しあうための基盤を	有・利活用する技術に関する研
クター (国、自治体、	構築した。	究開発は着実に進展した。特
地域コミュニティ、	・SIP4Dによる情報の流通を自動化・効率化す	に、自然環境情報と社会環境情
民間企業等)間での	るため、データフォーマット自動変換機能	報の時空間統合処理技術を開
情報共有が十分でな	や、また同種の情報でありながら共有元の組	発したことで、気象災害を中心
く、情報不足による	織により異なる属性項目の摺合せを自動的	としたリアルタイムコンテン
対応の遅れ等、災害	に行い統合する機能(論理統合機能)を拡充	ツを生成でき、これを社会に発
対応や復旧・復興に	し、災害対応機関間の円滑な状況認識の統一	信できるようにしたことは大
おいて多くの課題を	を可能にした。SIP 第 1 期終了後 (2019 年 4	きな成果である。
残した。また、地方公	月以降)は、連接機関やデータ種別の増加に	
共団体における人口	柔軟かつ低コストで対応できる共通データ	・開発した技術は SIP4D や
減少等により、平時	フレームワークである SIP4D-ZIP(ベクター	bosaiXview 等に実装され、
からの事前対策を行	形式)及びSIP4D-IMAGE(イメージ形式)を	ISUT 活動を通じて災害対応等
う社会的リソース自	開発した。これにより拡張性を維持しつつ、	で実際に活用される中で検証
体が不足しており、	増加する情報種別に汎用的なデータ交換形	している。その結果、現場重視
社会におけるレジリ	式で対応できる仕組みを構築した。	の研究開発スタイルにより、
エンスの低下が懸念		災害対応を通じて、各種災害
されている。	(DDS4D、統合解析技術の開発)	対応機関から高く評価されて
このような状況を改	・災害警戒期及び災害応急対応期における社	いるとともに、さらなる期待

善在状もを有で力総害全とすのを、セ利携体のにエす災ーすしのを、セ利携体がの策にのが、スと情でこ予力る社る、スと情でこ予力る社るの、スと情でこ予力る社る。

また、災害種別毎に 開発されたリスクコ ミュニケーション手 法やリスクマネジメ ント手法について、 横断的・共通的観点 会を構成する各セクターでの情報不足によ る対応の遅れ等を解決するため、SIP4Dを活 用した情報共有による状況認識の統一の実 現を推進しつつ、戦略的イノベーション創造 プログラム(SIP)等との取組と連携しなが ら、各セクターでの意思決定を支援するため の情報プロダクツ開発を行い、その効果検証 を進めてきた。特に、様々な観測技術によっ て得られる自然観測データと、地域特性に関 する社会静態・動態データとを空間的かつリ アルタイムに統合解析する技術の開発を推 進した。その成果として、令和元年度には洪 水や土砂災害の危険性が高まっている様子 を示す「リアルタイム洪水・土砂災害リスク 情報マップ β 版 | を水・土砂防災研究部門 と協働で開発し、市町村職員へのヒアリング を通じた効果検証を行うとともに、令和2年 6月には防災科研 Web サイトを通じて一般 向けの情報発信を開始した。また、SIP 第2 期の取組と連携し、自然観測×社会静態・動 態の組み合わせで様々な統合解析処理を行 い、災害動態に基づく状況認識や意思決定の ための情報プロダクツを容易に生成するシ ステムとして、災害動態意思決定支援システ ム「DDS4D」を開発した。現在は実災害での実 績に基づいて、DDS4Dにより生成された情報 プロダクツの精度及び有効性検証を行い、災 害対応等での実運用に向けた機能改修を進 めているところである。

・令和4年度は、内閣府(防災担当)等の府省 庁をはじめとする災害対応機関との連携を 継続し、SIP4Dとその拡張に位置付けられる 発見にもつながった。

・今期中長期計画後半は、特に、動的な時空間解析に注力した。 実際にリアルタイム処理・画面 表示まで実装したものも複数 あり、今後も引き続き災害時に おける活用と検証を進めてい く。

「災害過程の科学的解明と効果 的な災害対応対策に関する研 究」

- 災害過程の科学的な解明のた めに、災害過程とそれを規定 するレジリエンスの構造をモ デル化するとともに、経験的 データにより実証するととも に、その知見をもとに防災基 礎力尺度を開発し、地域社会 の防災活動の結果を評価する 指標として整備した。この指 標の短縮版は日本老年学的評 価機構(JAGES)による調査に も採用される予定であり、防 災研究者らに留まらず、国内 外の多くの研究者や自治体の 政策決定に利用される道筋が 構築された。
- ・様々な防災の実践者らとの協 働により、防災課題の解決に 向けた効果的な対応策に関す

から、予防力・対合のを設定をできませる。一次では、予防力を総合をはないでは、では、では、できませんが、できませんが、できまれば、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんが、できませんがあった。

さらに、社会実装を 担う行政や企業等と 連携して、各種手法 を各セクターが実行 するための標準作業 手順 (SOP: Standard Operating Procedure) と、各種災害情 報の共有・利活用を 実現するシステムの 標準仕様を確立す る。これにより、効果 的な災害対策・技術 を社会全体に普及・ 浸透・定着させ、社会 全体のレジリエンス の継続に繋げる。

これらの社会実装の促進及び防災な行いの の促進及び防災や組みや学界 (大学、研究機関、学協会等)、「戦略的 は、イーション創造の にでする(SIP)」等の DDS4D の機能高度化を引き続き実施し、社会 実装に向けたシステムの定着化を進める。

(防災クロスビュー、ISUT-SITE の情報統合発信技術開発)

- ・SIP4D 等を介する集約情報や統合解析情報を整理・構造化して発信する Web サイトとして、「防災科研クライシスレスポンスサイト (NIED-CRS)」を開発した。なお、令和3年3月に「防災クロスビュー(bosaiXview)」へ改称した。また、災害情報集約支援チーム (ISUT)が、SIP4D 等を介して集約される情報に加えて、災害対応現場で集約した情報を集約し、整理・構造化して発信を行う災害対応機関限定の Web サイトとして、「ISUT-SITE」を開発した。
- ・地震等の突発災害では、速やかに体制を構築 し情報発信を行う必要がある。そのため、防 災クロスビューおよび ISUT-SITE 構築の自 動化技術を開発すると共に、各災害毎のテン プレート化を行った。その結果、平成 28 年 熊本地震は公開まで 4 時間を要したが、令和 3 年 2 月の福島沖地震では 1 時間以内の公 開が可能となった。
- ・情報プロダクツの発信においては、レーダ雨 量のリアルタイム解析による実効雨量等の 警戒情報の発信や、地震発生時の推定震度分 布・建物被害推定情報などの即時に発信する 必要がある情報プロダクツ開発を進め、防災 クロスビューや ISUT-SITE へ反映した。ま た、リアルタイムに更新される情報プロダク ツにおいては、特定時点における災害事象を

るアクションリサーチを行っ た。具体的には①防災課題の 理解と同定を支援し、②目標 の設定と対策の検討を支援 し、③さらにそれらの解決手 順を「型」として定式化した。 これまでに、臨海部工業地帯 における津波避難の形や、地 域防災におけるファシリテー ションの「形」、学校防災にお けるカリキュラムマネジメン トなどについて提案を行っ た。加えて、レジリエンス向上 のためのアクションリサーチ のパートナーが、地域コミュ ニティだけではなく、地方公 共団体、社会福祉関連施設、 NPO、学校、企業などへと拡大 し、より広範な主体を対象と したプロダクツ開発への道筋 を構築した。地域防災ファシ リテーションの形について は、環境省「気候変動適応にお ける広域アクションプラン策 定事業」において実装された。 防災科学技術を活用した持続 的なレジリエンス向上に資す るアクションリサーチの方法 論を構築した。これに基づき、 各フェーズで必要となるシミ ュレーション、意思決定・行動

支援・問題解決手法の定式化、

取組と連携の開発を一ける時間を明光を一かられている。対しているが、のでは、からのでは、からのでは、からのでは、からのでは、なりのでは、からいいのでは、からいのでは、からいのでは、からいいのでは、からいいのでは、からいいのでは、からいいのでは、からいいのでは、からいいのでは、からいのでは、からいいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいいのでは、いいのでは、からいいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、からいのでは、のはいいのでは、からいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのではいいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのでは、のはいのではいいのでは、のはいのでは、のはいのではいいのでは、のはいので

再現するための技術を開発し、災害発生前後の状況を振り返ることが可能となった。

・災害対応現場では、ISUTによる情報支援活動を通じて、災害時に新たに発生する課題を複数機関の連携による対処するため、情報の収集・統合・可視化手法を平成29年九州北部豪雨の救出対応や、令和元年房総半島台風の停電解消の倒木撤去対応を経て開発した。また、地図上で効率的に集約情報を可視化する方法として、1つの地点情報に対して複数の地物の情報を統合し可視化する手法を令和2年7月豪雨における孤立集落対応を経て開発した。

(衛星ワンストップシステムの開発)

- ・災害対応時における広域被害状況の迅速把握および状況認識の統一に基づき、初動の的確な意思決定に貢献するため、SIP 第2期の研究開発と連携し、地球観測衛星による観測データを活用した被災状況早期把握技術と被災推定情報生成技術を開発した。
- ・被災状況把握技術として、観測・予測情報と 衛星の軌道情報に基づく観測可能エリア情報を用いて統合処理を行い、発災直後の的確なタイミング及びエリアを衛星が観測する計画を自動的に推奨する推奨観測領域計算機能を新たに開発した。加えて、衛星データ及び解析結果を利用者や SIP4D へ自動的に提供・可視化を行うことが可能な統合システムとして「ワンストップ被災状況分析情報提供システム」を開発した。被災推定情報生成

- ・課題の同定、目標の設定、解決 手段の形の提案という、一連 の問題解決プロセスは、次期 中長期計画における災害対応 DX の研究開発の基本コンセプ

技術は、被害想定、衛星観測データによる推定情報、そのほかの被害推定および実績データによる統合処理を行い、時間フェーズに応じて入手可能なデータに基づき、定量的な被害推計(被災人口・建物・道路・農地・災害廃棄物量等)を行うと共に、地図及化をでより効果的に可視化を可視化を開発した。令和元年東日本台風では、発災当日に情報プロダクツを発信することが可能となった。本システム及び技術について、内閣府や国交半、政被害状況地握に有効であることを確認した。

(防災プラットフォームや災害対応基本共有情報)

・災害対応時の組織間における状況認識の齟齬や混乱を防ぎ、国から災害対応現場までが共通の情報に基づく「状況認識の統一」を実現することを目指し、災害時に共通的に利プログラッ」の検討を実施した。これについて、内閣府(防災担当)と防災科研により立ち上げた災害時情報集約支援チーム(ISUT)の災害対応を通じて知見を蓄積した。その後、令和3年にIT戦略本部がデータ戦略タスクフォースを立ち上げ、防災プラットフォームの検討の方向性として、災害時に共有すべき基本情報(EEI: Essential Elements of Information)の検討を課題として挙げたことを契機に、内閣府(防災担当)、デジタル庁、防災

科研の3者が連携し、「データ戦略に基づく防災分野におけるプラットフォームの在り方ワーキンググループ」を設置し、検討項目の1つとして、災害対応基本共有情報を検討することになった。防災科研で検討を進めてきた前述の標準化災害情報プロダクツ、ISUTにおける活動実績、有識者の意見等を統合し、災害対応基本共有情報の検討を防災科研が主導しながら実施した。令和4年度は、情報提供元となる所管省庁等との連携・調整を進め、初版を確定させる。

## (組織間連携、ガバナンス構築)

・都道府県をはじめとする防災関係機関が、災 対対応において SIP4D と連接し災害情報を 利活用するために準備すべき情報システム の雛形として、SIP4D 利活用システムを研究 開発し、技術仕様書及び同解説書とともに、 オープンソース・システムとして公開した。 令和4年3月現在、都道府県では徳島県と宮 崎県が採用し、SIP4Dとの連接が可能な総合 防災情報システムとして社会実装を果たし ている。また、基礎自治体においても、愛知 県豊橋市、愛知県岡崎市、宮崎県小林市、鹿 児島県鹿児島市などにおいて、基礎自治体の 独自システムのベースシステムとして採用 されている。また、自治体や関係機関を招聘 したシンポジウム等を開催し、自治体におけ る災害情報の共有及び利活用の強化に向け たガバナンスを強化した。新型コロナウイル ス感染拡大前においては、公開シンポジウム を4度、感染拡大後にはオンライン会議を2

度開催し、SIP4Dへの連接を推進した。

・行政機関以外の情報連携として、陸上自衛隊 との連携強化を推進した。平成30年11月に 実施された「みちのくALERT2018」(主催:陸 上自衛隊東北方面隊)においては、SIP4D利 活用システムを東北6県及び陸上自衛隊東 北方面隊の各部隊に試験的に貸与し、システ ムによる災害情報の共有及び利活用の効果 を検証するなど、SIP4Dを核とする災害情報 の広域連携について有効性を確認した。

(横断的・共通的観点から、予防力・対応力・ 回復力を総合的に強化する手法の開発)

・現在のレジリエンスの状態を評価し適切な 予防力等の発揮を実現するために、災害種別 に整備されたハザード・リスク情報を統合処 理し、加えて社会特性情報を用いて統合的・ 横断的に活用して、選択自治体もしくは一定 範囲の地域の地域特性を把握可能な「地域特 性情報の統合的処理・可視化技術」を開発し、 この地域特性情報や対策状況、ユーザ属性等 を踏まえた「防災対策手法の推奨技術」を開 発した。この成果は文部科学省「地域防災対 策支援研究プロジェクト」(平成25年度~平 成 29 年度) における課題①「統合化地域防 災実践支援 Web サービスの構築 I の研究プロ ジェクトにおいて開発し、終了後は「地域防 災 Web」という名称の Web サービスとして継 続的に運用している。地域防災 Web には約 200 団体のアクティブユーザー (登録数 1555 団体:令和3年現在)が存在し、地域特性に 応じた防災活動の推進や予防力強化に、本

Web サービスを利用している。また、これらの地域特性に関する情報は日本損害保険協会の地震保険キャンペーンで利用され、また防災対策手法の推奨技術は内閣府(防災担当)が主催する TEAM 防災ジャパンでも活用されている。

・令和年度は引き続き「地域防災 Web」に関する各セクターでの効果検証を継続しながら、 必要となる Web サービス機能を開発し、社会 全体のレジリエンスの強化を実現するため の普及・浸透・定着化を図る。

(防災情報サービスプラットフォーム)

- ・企業版防災情報サービスプラットフォーム (SPF) として防災科研のデータや PRISM の 研究成果、民間企業のデータをカスタマーニ ーズに応じてマッシュアップし、ユーザーの 意思決定を支援する情報プロダクツを提供 するシステムを構築した。
- ・防災科研、PRISMのデータや情報プロダクツを流通させ、マッシュアップを促進し、防災情報サービスの普及と高度化するデータマートの要件、規約、運用を検討し、防災データマートのベータ版を開発した。
- ・防災科研の気象情報と PRISM で開発された路面凍結・浸水判定をもとに、民間企業の道路データ、ドライブレコーダーデータと組み合わせ、危険箇所を回避するルート検索サービスを開発した。

(まとめ)

「地域特性情報の統合的処理・可視化技術」

および「防災対策手法の推奨技術」を用いる ことで、事前対策の実施状況と地域特性に基 づく地域防災力評価が可能な手法を確立す る見込みである。このことは、横断的・共通 的観点から、予防力・対応力・回復力を総合 的に強化することに繋がる成果といえる。 ・各セクター間の情報共有が十分ではなく、状 況認識の統一の欠如が明らかであったため、<br/> 災害対応の際に、災害対応関係機関が横断的 に防災情報を共有し、状況認識を統一して効 果的な対応を実現するための「基盤的防災情 報流通ネットワーク (SIP4D)」を開発した。 さらに、SIP4Dにより流通する防災情報に基 づき、情報プロダクツの統合生成・発信・利 活用を行う技術として、災害動態意思決定支 援システム「DDS4D」、ワンストップ被災状況 分析情報提供システム「TSA」、「bosaiXview」、 「ISUT-SITE」、等を開発し、災害対応や訓練 等を通じて手法・技術として確立する見込み である。 ・ガバナンス及び体制構築として、特に内閣府 (防災担当)との連携関係を構築し、新たに 災害時情報集約支援チーム「ISUT」を協働で 立ち上げ、SIP4Dと共に防災基本計画に位置 付けられ、開発技術の普及・浸透・定着が実 現した。さらに、内閣府・デジタル庁・防災 科研の連携により、防災プラットフォームの 構築を目指す検討が開始されており、災害時 の情報共有のガバナンス (統合化防災科学技 術情報プラットフォーム) として確立する見 通しが立った。

「災害過程の科学的解明と効果的な災害対応 対策に関する研究」 ・災害過程のモデル化とシミュレーションへ の応用について、社会現象としての災害過程 をモデル化する方法論について検討を開始 した。地震や水害、台風などのハザードが社 会システムの被害や機能停止を引き起こす 連鎖をモデル化したフラジリティ関数を構 築した。また、その社会システムの被害や機 能停止が、各主体にどのような影響をもたら すのか、各主体にとって最悪のシナリオがど のようなものかを、各主体で自ら考えられる ようにする基盤の整備をおこなった。さらに 個人や企業等の被害や影響と都市の被害、復 旧、復興をつなげるモデルの検討を進めた。 ・個人の防災基礎力を測定するための尺度の 開発に向け、防災リテラシー概念を基盤に、 防災基礎力の概念として、発災前から復興期 までのフェーズに沿って、災害に対する知 識、そなえ、いざというときの行動への自信 について問い合わせる調査項目を作成した。 そして、防災基礎力尺度の社会実装に向け、 地域での調査を通じて有効性を検証すると ともに、視覚化の方法の検討とあわせ、住民 等実施主体が自主的に実施し、自らが防災基 礎力の把握と向上に資することができるツ ールを開発・実装(防災科研のホームページ 等)した。・地域防災のファシリテータの経 験に基づく役割と機能を具体化し、情報プロ ダクツ「YOU@RISK」を活用した豪雨災害時の 安全確保判断検討プログラムの構築と地域 実証を通じて、ファシリテーションの「形」

を構築した。そして、防災活動の実践支援に おける地域住民の問題意識の形成から課題 解決の達成までに必要な情報プロダクツや 活用方法等を構造化するとともに、地域防災 ファシリテーション形を構築し、形に沿った 支援結果の評価を可能にする手法と、地域社 会との協働により人材育成と実践支援に活 用可能なツール(Webページ)を構築した。• 学校防災力(教育・管理)の評価に向け、関 連する既往研究や資料調査により、対象学年 や教員等の主体別に求められる能力の一覧 化を行い、全国の実態より学校防災上の課題 抽出を行った。これにもとづき、小学校の児 童を対象に、豪雨災害から自らの命を守るた めの主体的な思考力・判断力・行動力の向上 による災害対応力を高めることを目的に、 「YOU@RISK」を活用し、地域と連携したアク ティブ・ラーニングを可能にする豪雨防災教 育プログラムの研究開発を行った。また、社 会調査による防災教育現場の実態分析を行 い、防災教育教材の偏在化の実態解明と、教 員による「自校化」を支援するための全国実 態(ベースライン)データの作成を行った。 同時に、津波・洪水プログラムを被災地で追 加検証し改善する。GIGA スクールに対応し た教材の改良を行い、全国展開に向けて、開 発したプログラムを他地域に展開し検証し た。気象情報と Web-GIS を活用した研修プロ グラムの高度化と教材開発を行い、高校教員 を対象とした実践検証を行った。 レジリエンス・ファイナンスに関するコンセ プトを発案し、マーケット及び政策での活用

方策を検討するため先行研究レビューによ る論点整理を行った。そのうえで、レジリエ ンス・ファイナンスに資する効果検証のケー ススタディとして、中小企業による非伝統的 な戦略に着眼した事業継続戦略の導入効果 を定量評価できる、地震による事業中断のべ ースラインリスク評価とリスク軽減効果測 定を主軸とした一連の方法論を試行的に構 築し、製造業や建設業等の特定業種における 中小企業間連携戦略を対象とした導入効果 の簡便な定量評価手法をモデル化できた。 ・リスク情報を用いて個人・地域・学校等の問 題解決を支援する情報プロダクツを 「YOU@RISK」を核として開発し、リスク情報 の活用・普及・体系化の手法を検討した。そ して、個人やコミュニティの防災基礎力を向 上させるため、個人や地域集団、職場集団で 問題解決を行う際の情報プロダクツをアク ションリサーチにより開発した。各主体に問 題を可視化し、それに対する行動の選択肢を 提示し、その行動をシミュレーションする情 報プロダクツのあり方を明確化し、さまざま な地域で実証した。 ・防災科研や PRISM の研究成果を、企業等のシ ーズ・ニーズとマッチングさせ、深く各社の 事情・状況等に合わせた適切な災害対応を支 援する情報サービスを提供する「防災情報サ ービスプラットフォーム」のモデルを構築 し、ビジネス展開によるマーケット・インの 研究開発と民間投資促進の実現を検証し た。 知の統合の成果を可視化する仕組みを クラウドのサービスとして実装することを

目指し、ファシリテータの振る舞いに基づいたユースケースを設計し、必要となる機能要件の定義およびデータモデルの構築ととなる情報は、前進である防災リテラシーハが柔軟に知の整理および構造化することを可能とした。また、登録された情報のうち Web サイトのリンクである場合、リンク先の生存状態を確認する機能を実装した。この機能をする機能を実装した。この機能を用し、過去5年間にわたって防災リテラシーハブに登録された Web サイトを検証したとなが明らかとなった。・災害対応業務の標準化(SOP)に向け、被災も関係を関係が表現を関係が表現を受ける場合を表した。

災害対応業務の標準化(SOP)に向け、被災自 織間(被災市町村、被災都道府県、国、応援 団体)の応援受援の実態を明らかにした。そ して、災害対応 DX 構築に向け、大規模災害 対応における応援受援組織間(被災市町村、 被災都道府県、国、応援民間事業者等)での 活動調整手順の標準化(共同の中期計画立案 プロセス、標準様式、地図仕様等)を図った。 さらに、市町村による避難所運営業務を対象 とし、動的な支援システムを開発した。具体 的には、マルチハザードを対象とし、脆弱性 情報からライフラインの被害予測ならびに 避難者の予測と、ICS に準拠し実施すべき業 務内容を WBS での構造化を通じて規模の見 積、必要な応援規模の推計を可能にした。避 難所運営業務の実施状況および現場の状況 を記録する CloudEOC を開発し、CloudEOC の

	記録を元に次の責任担当期間における業務 見積もりを行うことができた。	

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置											
1. 当事務及び事業に関する基本情報											
Ⅱ-1柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立											
2. 主要な経年データ											
評価対象となる指 標	達成目標	基準値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累 積値等、必要な情 報	
3. 年度計画、主な	評価軸、業	務実績及び自	己評価						T		
. = #= = 1=		= #a = 1 ==	/	lbl <del>ac</del>		Mr <b>&gt;</b> ← -	<u> </u>		自己評価		
中長期目標	#	中長期計画		評価軸、指標等		業務実績				Α	
1. マの 業が目的は でを率体を再こ立制を がり のスもといる では でいる	別をとめ、毎つうまる元での	飲かつ効率的 ジメント体 立			1. 柔軟立	1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立				【企画】 1.柔軟かつ効率的なマネジメント体制の確立 〈評定に至った理由〉 研究所の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られているため、評定とAとする。 (A評定の根拠) 〇以下、1.(1)~(3)の各項目に記載。 (1)研究組織及び事業の見直	
(1)研究組織及び 業の見直し		究組織及び 見直し	-	の視点> の観点】	(1)研	(1)研究組織及び事業の見直し			(1)研究:     	組織及ひ事業の見直	

理事長のリーダー シップの下、防災科学 シップの下、「研究開 技術の中核的機関と して、様々な自然災害 に関して基礎研究か ら社会実装まで総合 化に取り組む。 的な取組に対応する ため、評価を踏まえて 職員の配置の見直し に取り組むとともに、 クロスアポイントメ ント制度等を活用し、 総合的・分野横断的な 組織編成を行う。ま 新設し、企画機能を強 た、研究開発成果の最一化する。柔軟かつ効率 大化に向けて、戦略立 案を行う企画機能、研 究推進・支援体制等を 強化し、柔軟かつ効率 | 発を総括する、もしく 的なマネジメント体しは特命事項を担当す 制を確立する。

革等に関する基本的 な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決 定)に基づ き、現在、南海トラフ 究開発法人海洋研究 開発機構(以下「海洋 機構」

理事長のリーダー 発成果の最大化」に向 けて、研究開発能力及 び経営管理能力の強

経営に関する戦略立 案、環境整備、業務体 制、危機管理などをよ り一層効率的・効果的 に行うため、企画機 能、研究推進・支援を 一体で行う企画部を 的なマネジメントを 行うため、理事長直属 で防災科研の研究開 る審議役を設置し、理 「独立行政法人改」事、企画部、審議役が 緊密に連携すること により理事長を支え、 防災科研のマネジメ ントを遂行する体制 を構築する。

海域において国立研│プロジェクトについ て、様々な自然災害に 関して基礎研究から 社会実装に至るまで という。)が整備を進しの総合的な取組に対

〇法人の長のマネジ メントをサポートす る仕組み、体制等が 適切であるか

- 経営企画体制の強 化、統合的・分野横 断的に研究開発を 行う研究体制の再 編を推進すること ができたか。
- 理事長のリーダー シップの下での業 務の継続的改善、 権限と責任を明確 にした組織運営、 国・関係機関と役 割分担を考慮した 研究開発を行った か。

【長としての資質の 観点】

Oリーダーシップが 発揮されているか ・法人の長がリーダ

ーシップを発揮でき る環境は整備され、 実質的に機能してい るか。

- ・理事長のリーダーシップの下、「研究開発成 果の最大化」に向けて、研究開発能力及び経 営管理能力の強化に取り組んだ。
- ・職員の意欲に根ざした取組として、自らの使 命や課題を所全体で議論・共有することで 各分野に百る有意義な活動の展開を図るた め、国難災害を乗り越えるために防災科研 が担うべき役割等についてのブランディン グ活動を実施した。具体的には、職員の意欲 に根差して自らの使命や課題を所全体で議 論することにより所の役割への認識や価値 観を共有し広く社会に伝えることにより防 災科研の組織ブランドを確立する取組(ブ ランディング)や、理事長と職員一人ひとり との意見交換の実現、研究系職員を対象と した研究動画の作成及び成果発表会におけ る当該動画発表及びベスト10研究動画の選 出、知の収集を目的としたワークショップ 開催、財務情報と非財務情報をまとめた「統 合レポート」の作成等により、組織ブランド を強化する活動に取り組んだ。
- ・経営に関する戦略立案、環境整備、業務体 制、危機管理などをより一層効率的・効果的 に行うため、企画機能、研究推進・支援を一 体で行う企画部を設置し、企画機能を強化 している。柔軟かつ効率的なマネジメント を行うため、理事長直属で特命事項を担当

補助評定:A

〈補助評定に至った理由〉

研究所の活動により、中長期 計画における所期の目標を上 回る成果が得られていると認 められるため、A評定とする。

## (A評定の根拠)

- ○職員の意欲に根ざした取組 として、自らの使命や課題を 所全体で議論・共有すること で各分野に百る有意義な活 動の展開を図るため、防災科 研のブランディング活動の 一環として、国難災害を乗り 越えるために防災科研が担 うべき役割等についての職 員間の議論と認識の共有を 実施した。
- 中長期計画の研究開発を推進 するための制度として、基盤 部門・センターに分け、セン ターには3つの機能「事業継 続センター」「性能検証セン ター」「研究事業センター」を 持たせ、プロジェクト(8プ ロジェクト)を設置し、研究 成果最大化に向けて柔軟に 組織を設置できることとし た。また、基礎研究部門に研 究部門長、センターにセンタ 一長、プロジェクトに研究統

した際には、同システーうことができるよう、 ムの移管を受けるこ│研究体制を再編する 理運営体制を整備し、 の一元的な管理運営 を行う。

めている DONET につ 応し、統合的・分野横 いて、その整備が終了一断的に研究開発を行 とを踏まえ、海洋機構しとともに、各プロジェ との連携を含めた管したの業務に係る権 限と責任について、規 海底地震・津波観測網 程等により明確に定 める。具体的には、研 究分野間の協働、交 流、情報交換が円滑に 行われるようにする ため、研究者の所属部 署自体は専門分野別 に編成する一方、重点 的に進めるべき研究 開発課題や防災科研 全体として取り組む べき事項については、 専門分野別の部署を 横断するプロジェク トセンターを設置で きる柔軟な研究開発 体制を整備する。その 際、効率的、効果的な 業務運営を図る観点 から、職員の配置の見 直しを行うとともに、 クロスアポイントメ ント制度、併任制度等 の活用による外部の 第一線の研究者の登 用や他の研究機関と

する審議役を4名配置し、理事、企画部、審 議役が連携して理事長を支える体制を整備 している。

- ・組織体制については、中長期目標の達成に向 けて業務を遂行するにあたり、第2期「戦略 的イノベーション創造プログラム(SIP)」の 課題の管理法人となったことに伴い「戦略 的イノベーション推進室」、新たな業務や業 務の発展に伴う多種多様な業務に対応する ため「国家レジリエンス研究推進センタ 一」、「マルチハザードリスク評価研究部 門」、「防災情報研究部門」、「南海トラフ海底 地震津波観測網整備推進本部 | 及び「法務・ コンプライアンス室」及び産学官民による イノベーションの共創を全所的に推進する ため「イノベーション共創本部」を設置し た。また、双方向のコミュニケーションを通 じて、多様なステークホルダーとの協働に つなげる機能を強化するため「広報・ブラン ディング推進課」を設置した。
- ・今期中長期計画の研究開発を推進するため の制度として、プロジェクト(8プロジェク ト)を設置し、基礎研究部門に研究部門長、 センターにセンター長、プロジェクトに研 究統括を置き各業務に係る権限と責任を明 確化するとともに、クロスアポイントメン ト制度の活用等により多様な人材の確保と 研究力の向上を図った。
- ・地震・津波観測監視システム DONET の移管 に対応するため、国立研究開発法人海洋研 ていることは、高く評価でき

括を置き各業務に係る権限 と責任を明確化にした。特 に、社会が求める情報プロダ クツの開発と研究成果の最 大化に向けて、災害過程を社 会科学的な視点から解明す るため災害過程研究部門を 設置した。

- 防災科研の産学官連携や共創 の取組を推進するため、新た に「イノベーション共創本 部」を設置した。
- DONET、「日本海溝海底地震津 波観測網(S-net)」、陸域の基 盤的地震観測網からなる「陸 海統合地震津波火山観測網 (MOWLAS)」の一元的な管理運 営体制を構築している。
- 防災科研の業務運営に係る重 要事項等について原則毎年 開催している経営諮問会議 については、理事、企画部及 び若手職員により有識者か ら個別に助言及び提言を受 けた。
- ・業務の必要性に応じて柔軟に 組織の設置/見直しにより、 効果的な業務の実施に努め

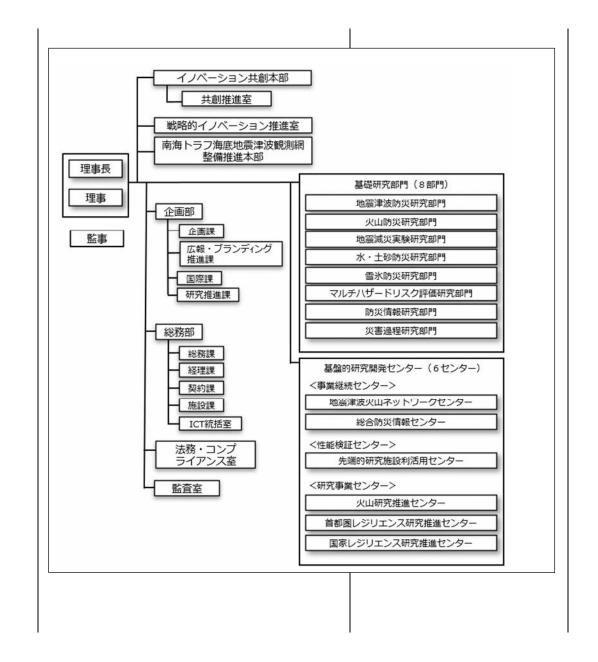
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)に基づくDONET の移管に対応するため、国立研究開発

究開発機構との間でクロスアポイントメント制度等を利用した連携を進め、DONET、日本海溝海底地震津波観測網 S-net、陸域の基盤的地震観測網からなる陸海統合地震津波火山観測網 MOWLAS の一元的な管理運営体制を構築した。

- ・防災科研の業務運営に係る重要事項等について毎年開催している経営諮問会議については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和元年度は中止し、令和2年度は会議の開催に替えて、理事、企画部及び提言を受けた。令和3年度は通常Webと対面でのハイブリッド形式での開催とし、有識者からの意見等は、役員等をはじめ所内で共有し、業務運営に反映するとともに、次期中長期計画策定の検討においても活用した。
- ・防災科研の経営に係る重要事項等について 議論する拡大役員会議及び役員会議を開催 しており、事業運営の効率性、透明性の確保 に努めた。

る。

法人海洋研究開発機 構との間でクロトリントリートリートリートリートリートリート 等を利用した連携を 進め、DONET、S-net、 陸域の一元と映画の 連営体制を構築する。



#### (2)内部統制

理事長によるマネ ジメント強化に向け、 理事長の指示が全役 組みや

整備・運用し、PDCA サ イクルによる継続的 な業務

部統制が有効に機能 監査等によりモニタ リング

するとともに、監事を 補佐する体制の整備 を行い、監事による監 査機能を充実する。

## (2)内部統制

「独立行政法人の 業務の適正を確保す るための体制等の整 職員に伝達される仕|備について」(平成 26 年11月28日総管査第 リスク管理等を含む 322 号。総務省行政管 内部統制システムを | 理局長通知) 等を踏ま え、理事長のリーダー シップの下、 業務に 係る戦略を策定し、 改善を行う。また、内 PDCA サイクルに基づ き、その継続的改善を していることを内部|推進する。その際、国 の政策との関係、他機 関との連携強化の取 組、研究の成果が活用 されるまでの道筋等 を明らかにする。

中長期目標の達成を 阻害するリスクを把 握し、組織として取り 組むべき重要なリス クの把握と対応を行 う。このため、経営諮 問会議等の開催によ り、外部からの客観 的・専門的かつ幅広い 視点での助言・提言を 得ることで、現行事業 運営の課題を把握し、

# <評価の視点> 【体制の観点】

- 〇法人の長のマネジ メントをサポート する仕組み、体制 等が適切であるか
- 理事長のリーダー シップの下での業 務の継続的改善、 権限と責任を明確 にした組織運営を 行ったか。
- 監事監査におい て、法人の長のマ ネジメントについ て留意している か。
- 監事監査において 把握した改善点等 について、必要に 応じ、法人の長、関 係役員に対し報告 しているか。その 改善事項に対する その後の対応状況 は適切か。

【長としての資質の 観点】

## (2) 内部統制

- ・防災科研では、今期中長期目標期間における 今期中長期計画に基づき、理事長の強力な リーダーシップの下、職員が一丸となって 各部門・各部署の垣根を超えた連携を図り、 業務に取り組むことができる体制構築を実 施している。
- 1) 内部統制に関する体制の強化
- ①法務・コンプライアンス室の設置(令和元年

法務・コンプライアンス室を設置し、リスク 管理、コンプライアンスの推進など内部統 制体制の強化、促進を企図

- ②研究主監の任命(令和3年度) 研究所の研究開発に係る業務を統括させる こととし、内部統制に関する体制を強化。
- 2) 理事長のリーダーシップの発揮
- ①ブランディングの推進を通じたビジョンの 構築と共有

2035 年度をターゲットイヤーとする長期構 想の策定作業を進め、令和元年5月に中間 報告を実施。防災科研の生み出す価値、アイ デンティティ、そこに働く者としての矜持 等についての意識の共有、深化のためのブ ランディング活動を推進。その一環として、 所内ワークショップを開催するとともに、

## (2)内部統制

補助評定: A

## 〈補助評定に至った理由〉

研究所の活動により、中長期 計画における所期の目標を上 回る成果が得られているため、 A評定とする。

## (A評定の根拠)

- ○「内部統制」として、職員個々 及び所全体としての研究開 発能力及び経営管理能力の 強化を図った以下の実績は、 顕著な成果として高く評価 できる。
- ・理事長のリーダーシップによ り、ブランディングの推進を 通じ、研究所のビジョンを構 築して、全職員と共有したこ と、次期中長期計画の検討に 当たってもワークショップ の開催や委員会委員に自薦 他薦を認めるなどさまざま な工夫をこらし、全職員が 「わがこと」意識をもって検 討に参加することを促した。
- ・研究部門と事務部門の対話の ための場を創設し、率直な意 見交換を行うことにより、従

た、事業運営の効率 性、透明性の確保に努 めるとともに、法令導 守等、内部統制の実効 性を高めるため、所内 のイントラネット等 を活用し理事長によ る運営方針等の周知 を行うなど、日頃より 職員の意識醸成を行 う等の取組を継続す る。

監事による監査機 能を充実するために、 監査室を設置すると ともに内部監査等に より内部統制が有効 に機能していること をモニタリングし、適 正、効果的かつ効率的 な業務運営に資する 助言を理事長等に提 示する。また、職員を 対象とした内部統制 に関する研修を実施 するなど、職員の意識 醸成教育及び意識向 上を積極的に進める。

- その解決を図る。ま | 〇リーダーシップが | 発揮されているか
  - 法人の長がリーダ ーシップを発揮で きる環境は整備さ れ、実質的に機能 しているか。
  - ・法人の長は、組織に とって重要な情報 等について適時的 確に把握するとと もに、法人のミッ ション等を役職員 に周知徹底してい るか。
  - ・法人の長は、法人の 規模や業種等の特 で、法人のミッシ ョン達成を阻害す る課題(リスク)の うち、組織全体と して取り組むべき 重要なリスクの把 │<a>①理事長と職員との意見交換</a> 握・対応を行って いるか。
  - ・法人の長は、内部統 制の現状を的確に 把握した上で、リー

- IR 統合レポートを作成して外部に防災科研 の価値を訴えていく「コーポレート・リレー ション」「インナーブランディング」の取組 みを推進した(令和元年度以降)。
- ②理事長による「健康経営宣言」 健康づくり体制の整備と職員にとって魅力 ある職務環境及び研究環境の整備推進した (令和2年度)。
- ③次期中長期計画の検討の実施 これまでの延長ではない次期計画の検討の ため、理事長の示した方針に従い、「わがこ と」意識醸成のための全職員を対象とした 所内ワークショップを開催のほか、第5期 中長期計画検討委員会も委員は一方的な任 命ではなく、意欲ある者の参加を進めるた め、自薦、推薦とし、その中から理事長が指 定する方式を採用。委員会は職員の傍聴を 原則可能とし、職員全員のアクセスを保障 し、検討のための全所的な協働体制の構築 を図った(令和3年度)。
- 性を考慮した上 4 「高度専門職」の創設を主導し、さまざまな キャリア・専門性を持った多様な価値観の 人たちが共創していくという体制を整備し た(令和4年度)。
  - 3) 所内のコミュニケーションの活発化
  - 理事長と職員との双方向コミュニケーショ ンの場として「理事長と職員との意見交換」 を実施し、各研究者が進めている研究の概 要及び今後の展望・方向性並びに部門にお ける業務運営上の課題について、意見交換 を実施した(令和元年度以降)。

- 来離れ離れだった研究部門 と事務部門の距離を縮め、さ らにその結果を人事制度等 の改革につなげることによ り、職員にとって魅力ある職 場環境、研究環境の実現に努 めた。
- ・健康経営官言を発し、職員に とって健康で働きやすい職 場の実現を所の最重要テー マの非一つとして掲げ、「健 康経営工実現にむけて所内各 所での取組を促した。
- 新型コロナウイルス感染症へ の対応に始まるニューノー マルの実現とそのためのデ ジタル環境の整備と運用を 進めた。
- 勤怠管理システムや財務会計 システム、業務支援システ ム、研究業績総合利活用シス テムの整備運用等による組 織及び個人の行動または成 果の「見える化」を進め、適 時適切な経営判断、業務の効 率化を可能とした。
- ・リスク管理基本計画を作成す るとともに、リスク管理計画 表を大幅に見直すとともに

その対応計画を作 成・実行している か。

スクを洗い出し、 2 研究部門と事務部門の相互対話による相互 1 理解を図る場として連絡調整会議を活性 化、また拡大役員会議の Web 傍聴の許可な どにより情報と意識の共有を推進した(令 和2年度以降)。

## 4)業務の見える化

業務支援システム、勤怠管理システム、研究 者業績総合的利活用システムの導入、財務 会計システムの改修、外部ホームページの 改修等を通じ、防災科研の活動と成果の「見」 える化」を推進。これにより、迅速な意思の 決定を可能とし、効率的・効率的な業務遂行 を促進。勤務時間管理、予算執行管理が大幅 に効率化するとともに個人のスケジュール 管理を含め情報共有が促進された。(令和元 年度以降)

## 5) リスク管理

- ①リスクが顕在化した場合の対応体制と手順 等を定めたリスク管理基本計画を新たに作 成するとともに、リスク管理計画表の大幅 な見直しを実施した(令和元年度)。
- ②部署単位でリスク管理推進担当者を任命、 日常的なリスク管理活動体制を整備。各部 署の年度ごとの重点対応リスク項目に関す る計画づくりと年度末の実施状況調査、監 **査部門によるモニタリングと合わせ、その** 結果を次年度リスク管理計画表に反映させ る PDCA サイクルを確立した(令和2年度以 隆)。
- ③所にとって特に重要なリスクとして人的要 因に係るリスク(人材不足、人材流出等)を

各部署にリスク管理推進扣 当者を配置し、リスク管理に おける PDCA サイクルの実現 に大きく踏み出した。

全職員が執務上の参考とする ためのコンプライアンスガ イドブックの作成と配布、不 正防止計画の大幅見直しと 普及啓発活動実施計画に基 づく各種研修などを徹底す ることにより研究所内のコ ンプライアンス意識の向上 に努めた。

最重点リスクと位置づけ、その対応を推進 (令和元年度以降)また新たに発生しうる リスク(情報プロダクツ提供に係る法務リ スク等)を適宜リスク管理計画表に取り入 れ、事前の対応準備を図る。

- 6)新型コロナ禍への対応に始まるニューノーマルの実現とそのためのデジタル環境の整備と運用
- ①新型コロナウイルス感染症という新たなリスクへの対応に始まるニューノーマルの実現とそのためのデジタル環境を整備、運用し、テレワーク勤務、Web会議など遠隔での就労・会議の定着を推進。(令和2年度以降)
- ②業務の合理化と業務支援システム上のワークフローの利用推進

事務手続に関し、事務の合理化、簡素化を図り、可能なものから効率化に着手、規程等の運用に関するマニュアル、要領等を整備し、HP上に公開するなど、職員の執務の円滑化を図った。

テレワーク推進に伴い、紙面による手続からシステム上のワークフローによる手続を推進することで利便性向上を図った。(令和3年度)

- 7) コンプライアンス活動の推進
- ①職員のコンプライアンス意識の涵養のため、従来から行ってきたコンプライアンス研修に加えて、執務用の参考書としてコンプライアンスカード及びコンプライアンスガイドブックを作成して全職員に配布した(令和元年度)。

- ②利益相反マネジメントガイドブック(令和2年度)、研究費執行に係る総合マニュアル(令和4年度)などを作成し、職員にルールの周知徹底を図った。
- ③公的研究費の使用に関する不正防止計画の 大幅改定 公的研究費の管理・監査ガイドラインの改 訂を受け、令和3年度を不正撲滅年間と位 置づけ、不正防止計画の改訂、公的研究費不 正使用に関する規程の改正、旅費マニュア ルの改訂を始め、4半期に一度、啓発活動を 実施することで職員のコンプライアンス意
- ④外部法人設立に向けた経営管理上の適正な 体制の整備

識の醸成に取り組んだ(令和3年度)。

「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」に基づく、防災科研の社会成果の社会実装を推進するため令和3年に設立された I-レジリエンス社との関係を適切に管理するため、利益相反に関する方針、マネジメント規程を改正し「組織としての利益相反に関するマネジメント」を始めた(令和3年度以降)。

・今期中長期目標期間のキーワードは、多様なステークホルダーを巻き込みながら「共」に価値を「創り」上げる「共創」にあり、これを円滑かつ効果的に推進していくための内部統制体制の整備と諸活動の推進に努めた。上述のとおり一定以上の成果を上げることができた。とはいえ、今後も生じる課題に対し、柔軟かつ適切に対応していく必要があることから、現状に甘んじることなく、

# る評価の実施

「独立行政法人の評 成 26 年9月2日総 特性等を踏まえて防 正、効果的かつ効率的 な業務運営を図る。ま た、研究開発課題につ「評価結果は研究計画、

# (3)研究開発等に係 (3)研究開発等に係 る評価の実施

「独立行政法人の 価に関する指針」(平 | 評価に関する指針」 (平成 26 年9月総務 務大臣決定、平成 27 大臣決定、平成 27 年 5 年5月25日改定)等 月改定)等に基づき、 に基づき、研究開発の一研究開発の特性等を 踏まえて国の施策と 災科研の自己評価等しの整合性、社会的ニー を実施し、その結果を「ズ、研究マネジメン 研究計画や資源配分ト、アウトカム等の視 に反映させ、研究開発」点から自己評価等を 成果の最大化及び適|実施し、各事業の計 画・進捗・成果等の妥 当性を評価する。その

# <評価の視点> 【体制の観点】

○法人の長のマネジ

メントをサポート する仕組み、体制 等が適切であるか ・理事長のリーダー シップの下での業 務の継続的改善、 外部からの意見や 社会における活用 を考慮した研究評 価を行ったか。

【長としての資質の 観点】

〇リーダーシップが 発揮されているか

当期の実績を基に、次期中長期計画の適正 な執行に向け、内部統制の体制構築を継続 する。

・モニタリングの一環として内部監査及び監 事監査を実施し、理事長等に業務運営に関 する助言等の提示を行った。特に監事監査 の実施に当たっては、中長期計画に定めら れた業務が円滑に運ばれているかという観 点から、内部統制の推進状況、研究業務およ び事務業務の状況ならびに組織の運営状況 などを重点に置いた。

(3)研究開発等に係る評価の実施

・年度計画に基づく業務の実施状況を踏まえ た今後の計画については、研究統括・センタ 一長等からヒアリングを行って確認すると ともに、共用施設の利用計画の策定につい ては、関係機関や外部有識者を含めた運用 委員会又は利用委員会での審議の結果、決 定している。これらの業務の実施状況につ いては、前述のヒアリングのほか、研究職員 及び事務職員の業績評価などを通じて適宜 把握を行うとともに、毎年の評価委員会で 評価している。

(3)研究開発等に係る評価の 実施

補助評定:B

〈補助評定に至った理由〉

中長期計画における所期の 目標を達成していると認めら れるため、B評定とする。

(B評定の根拠)

- 〇以下の実績により、中長期計 画における所期の目標を達 成した。
- ・所全体として、自己評価に関 し、評価委員会で毎年評価を 実施している。

よる評価を実施し、そり分に反映させ、「研究 の結果を踏まえて研|開発成果の最大化」並 究開発を進める。

は、それぞれの目標に 応じて別に定める評しまた、研究開発課題に 価軸及び関連指標等│ついては外部有識者 を基本として評価す による評価を効果的・ る。

いては外部有識者に「予算・人材等の資源配」・法人の長がリーダ びに適正、効果的かつ なお、評価に当たって対率的な業務運営を 図る。

> 効率的に実施し、その 結果を踏まえて研究 開発を進める。

なお、評価業務に当 たっては、評価作業の 負担の軽減に目指し、 効率的な運営を行う。

- ーシップを発揮で きる環境は整備さ れ、実質的に機能 しているか。
- ・中長期目標・計画の 未達成項目(業務) についての未達成 要因の把握・分析・ 対応等に着目して いるか。

# 4. その他参考情報

# 1. 当事務及び事業に関する基本情報

# Ⅱ-2業務の効率化

# 2. 主要な経年データ

評価対象となる 指標	達成目標	基準値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
一般管理費(百万円)		199	193	219	250	287	285	310		
効率化(%)	毎年度平均 で前年度比 3%以上		3.0%	△5.3%	△8. 2%	△5.3%	△7. 8%	△8.9%		
業務経費(百万円)		7, 472	5, 659	5, 939	8, 521	9, 985	9, 863	10, 022		
効率化(%)	毎年度平均 で前年度比 1%以上		24. 3%	9. 7%	△8.0%	△10.3%	△8. 0%	△7.0%		

# 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

				自己評価			
中長期目標	中長期計画	評価軸、指標等	業務実績	評定	Α		
2. 業務の効率化	2. 業務の効率化		2. 業務の効率化	〈評定は研究計画にあるわ	接務の効率化 に至った理由〉 に所の活動により、中長期 における所期の目標を上 は果が得られていると認 いるため、A評定とする。		
				〇「業 費 <i>の</i>	定の根拠) 務の効率化」として、「経 )合理化・効率化」や新型 コナウイルス感染症対策		

率化

防災科研は、管理部 門の組織の見直し、調「門の組織の見直し、調」 化・効率化を図る。

3%以上、業務経費は 3%以上、業務経費は 毎年度平均で前年度 毎年度平均で前年度

(1)経費の合理化・効 (1)経費の合理化・効 <主な定量的指標> 率化

防災科研は、管理部

達の合理化、効率的な「達の合理化、効率的な」 運営体制の確保等に│運営体制の確保等に 引き続き取り組むこし引き続き取り組むこ とにより、経費の合理しとにより、経費の合理 化・効率化を図る。 運営費交付金を充│運営費交付金を充当 当して行う事業は、新して行う事業は、新規 規に追加されるもの、「に追加されるもの、拡 拡充分は除外した上一充分は除外した上で、 で、法人運営を行う上一法人運営を行う上で で各種法令等の定め「各種法令等の定めに により発生する義務しより発生する義務的 的経費等の特殊要因 経費等の特殊要因経 経費を除き、平成 27 費を除き、平成 27 年度 年度を基準として、一一を基準として、一般管 般管理費(和税公課を)理費(和税公課を除 除く。)については毎 く。)については毎年 年度平均で前年度比 度 平 均 で 前 年 度 比

- 一般管理費の効率 化 ( 数值目標: 每 年度平均で前年度 比3%以上)
- 業務経費の効率化 (数值日標: 毎年 度平均で前年度比 1%以上)

くその他の指標>

「独立行政法人の 事務・事業の見直 しの基本方針」へ の取組

(1) 経費の合理化・効率化

- ・「一般管理費」及び「業務経費」は、新規に 追加されるもの及び拡充分、人件費(有期雇 用職員人件費は除く)、公租公課及び特殊要 因経費を控除した額は、毎年平均で数値目 標を達成しており、中期計画を着実に推進 する見込みである。
- 経費の合理化・効率化に関主な取り組みは、 次のとおり、実施している。なお、令和3年 度以降、研究所全体に関わる共通的・標準的 な業務の効率化・合理化の推進について 様々な取り組みを実施するとともに業務効 率化検討委員会においても積極的に検討を 行い、効率化を進めた。
- 中長期計画目標期間を通し、つくば市近郊に ある独立行政法人及び大学とで共同 調達、役務等の契約の複数年化、e-ラ ーニングによる研修やアウトソーシ ングの活用

H28 年度 つくば本所全館で一斉空調を廃止 H29 年度 共同調達に複写機のリースを追加 H30 年度 通勤バスをリースへ変更・増便

を逆手にとった「電子化の推 進」を実施した以下の実績 は、顕著な成果として高く評 価できる。

(1)経費の合理化・効率化

補助評定:A

補助評定に至った理由〉

研究所の活動により、中長期 計画における所期の目標を上 回る成果が得られているため、 A評定とする。

(A評定の根拠)

- ○「業務の効率化」として、「経 費の合理化・効率化」を実施 した以下の実績は、顕著な成 果として高く評価できる
- 「一般管理費」及び「業務経費」 は、主な定量的評価を満たし ている。
- ・毎年、経費の合理化・効率化 に取り組みが実施されてい る。特に令和元年度以降、各 種システムを導入や業務の

比1%以上の効率化 比1%以上の効率化 を図る。新規に追加さしを図る。新規に追加さ れるものや拡充されしれるものや拡充され る分は翌年度から効しる分は翌年度から効 率化を図ることとす 率化を図ることとす る。ただし、人件費の一る。ただし、人件費の 効率化については、次 効率化については、次 項に基づいて取り組 項に基づいて取り組 tì.

なお、経費の合理しなお、経費の合理化・ 合にも留意する。

đì.

化・効率化を進めるに 効率化を進めるに当 当たっては、研究開発したっては、「研究開発 成果の最大化との整一成果の最大化」との整 合にも留意する。

効率化

(2)人件費の合理化・ (2)人件費の合理化・ 効率化

給与水準について 給与水準について は、国家公務員の給与しは、国家公務員の給与 水準を十分配慮し、手一水準を十分配慮し、手 当を含め役職員給与 | 当を含め役職員給与 | ・取組開始からの経 |

<評価の視点>

対応】

R01 年度 業務支援システム導入(職員スケジ) ュール管理、施設予約、掲示版など集 約)、財務会計システム改修(執行状 況確認)、勤務管理システム導入(リ アルタイム管理・集計が可能)

RO2 年度 予算配分見直し(固定費精査)、財 務会計システム改修(契約進捗確 認)、テレワーク制度導入、私用携帯 へ所電話「050」を付与、紙の書面の 作成・提出等、押印等を廃止、業務支 援システム利用拡大(電子決裁、公用 車予約)、FAX 等棚卸し、公用車の廃 止、災害派遣者への旅費即日支払い のシステム化

R03 年度 予算配分見直し(早期配算の仕組み 確立)、業務支援システム利用拡大 (電子決裁・申請の運用促進、コミュ ニケーションスペースの運用開始)、 財務会計システムと資産管理システ ムの統合、給与明細の web 化、決裁 権限規程の見直し、出張旅費および 外勤費の請求手続見直し、小口契約 を事務部門へ拡大、Web 管理へ CMS 導 入・利用拡大

(2) 人件費の合理化・効率化

【総人件費改革への│・今期中長期目標期間において、定員及び人件 費削減の基本方針に基づき、引き続き事務 部門及び研究部門の計画的な人員の配置を「〈補助評定に至った理由〉 行った。

見直しを行うことにより、電 子化が加速され、業務の合理 化・効率化が図られている。 また、令和3年度以降、研究 所全体に関わる共通的・標準 的な業務の効率化・合理化の 推進について、様々な取り組 みを実施するとともに業務 効率化検討委員会において も積極的に検討を行い、効率 化を進めた。

(2)人件費の合理化・効率化

補助評定: B

中長期計画における所期の

めるものとする。

の在り方について厳しの在り方について厳 しく検証したうえで、しく検証したうえで、 防災科研の業務の特」防災科研の業務の特 殊性を踏まえた適正 殊性を踏まえた適正 な水準を維持すると│な水準を維持すると ともに、検証結果や取しともに、検証結果や取 組状況を公表するも│組状況を公表するも のとする。また、適切 のとする。また、適切 な人材の確保のためしな人材の確保のため に必要に応じて弾力│に必要に応じて弾力 的な給与を設定できしいな給与を設定でき るものとし、その際にしるものとし、その際に は、国民に対して納得しは、国民に対して納得 が得られる説明に努力が得られる説明に努力 めるものとする。

過年数に応じ取組 が順調か。また、法 ①給与水準の適切性 人の取組は適切 か。

#### 【給与水準】

- ・給与水準の高い理 由及び講ずる措置 (法人の設定する 日標水準を含む) が、国民に対して 納得の得られるも か。
- 法人の給与水準自 体が社会的な理解 の得られる水準と なっているか。
- 国の財政支出割合 の大きい法人及び 累積欠損金のある 法人について、国 の財政支出規模や 累積欠損の状況を 踏まえた給与水準 の適切性に関して 検証されている か。

【諸手当・法定外福

・当研究所の俸給表は事務系職、研究職ともに 国家公務員と同一の俸給表を適用してお り、給与基準は国家公務員の給与に準拠し ている。今期中長期目標期間における国家 公務員と比較した給与水準は、以下のとお り平成28年度時点ではやや事務系職員にお いて高い水準であったが、令和3年度末時 点では概ね適切な給与水準となっている。

#### 1)ラスパイレス指数

- のとなっている
  ・今期中長期目標期間における当研究所の国 家公務員に対するラスパイレス指数は、下 記のとおりであった。
  - 平成28年度

事務系職員:109.7

年齡・地域・学歴勘案 109.1

研究職員: 101.9

年齢・地域・学歴勘案 103.5

平成29年度

事務系職員:108.9

年齢・地域・学歴勘案 108.7

研究職員: 101.0

年齢・地域・学歴勘案 102.6

平成30年度

事務系職員:106.6

年齢・地域・学歴勘案 107.0

研究職員: 100.4

年齢・地域・学歴勘案 100.4

目標を達成していると認めら れるため、B評定とする。

#### (B評定の根拠)

〇以下の実績により、中長期計 画における目標を達成した。

- ・当研究所の俸給表は事務系 職、研究職ともに国家公務員 と同一のものを適用してお り、また役員報酬も国家公務 員指定職俸給表と同様の範 囲で支給されている。これに より、職員の給与水準及び役 員報酬は適切なレベルに保 たれており、また、これらの 給与水準についてはホーム ページで適切に公表がなさ れている。
- ・今期中長期目標期間におい て、事業年度毎に人事院勧告 に準じて改正を行っている。
- ・以上により、中長期計画にお ける目標を達成していると 認められる。

# 費】

法人の福利厚生費 について、法人の 事務・事業の公共 性、業務運営の効 率性及び国民の信 ・令和2年度 頼確保の観点か ら、必要な見直し が行われている か。

• 令和元年度

事務系職員:103.5

年齢・地域・学歴勘案 104.5

研究職員: 99.2

年齡・地域・学歴勘案 98.3

事務系職員:101.4

年齢・地域・学歴勘案 102.4

研究職員: 100.0

年齢・地域・学歴勘案 100.2

令和3年度

事務系職員:102.5

年齢・地域・学歴勘案 103.8

研究職員: 99.7

年齢・地域・学歴勘案 99.3

- 2) 国家公務員に比して指数が高い理由
- ア)事務系職員
- 当研究所は、給与水準公表対象職員が30人 弱と数が少なく、人員構成上 52 才~59 才ま での年齢区分該当者の管理職比率が高いた め当該年齢区分の指数が高くなっており、 全体の指数を引き上げている。また、国家公 務員宿舎への入居が不可となったことによ り、職員が居住する賃貸住宅のための住宅 手当の受給者割合が高くなっている。当研 究所は国家公務員の給与に準じたものであ り、中長期計画期間において、指数は緩やか に減少傾向となっている。

## イ)研究職員

・当研究所は、防災科学技術における国内唯一 の総合研究機関であり、研究分野は多岐に わたる。それぞれの研究分野ごとに優れた 専門的知識を有する博士課程修了者を選考 により採用することとしており、相当の給 与を支給しているため指数がやや高くなる 傾向があるものの、近年においては概ね適 切な水準と考える。

#### 3) 講ずる措置

・事業年度毎に人事院勧告を踏まえた給与規程の改正を行うとともに、退職者の補填については可能な限り若返りを図るなど計画的に人事管理を行っている。

#### 4) 国と支給割合等が異なる手当

・中長期目標期間において、国家公務員と同様 の規程としている。

## ②役員報酬の適切性

・中長期目標期間において、理事長の報酬は、 国家公務員の指定職の範囲内で支給してい る。

# ③給与水準の公表

・事業年度毎に、役員報酬及び職員給与水準について Web サイトにて公表している。

# 4給与体系の見直し

・国家公務員の給与に準じ、平成28年度に給 与制度の見直しを実施した。

# 見直し

「独立行政法人に おける調達等合理化 の取組の推進につい 25 日総務大臣決定) に実施することとし、 る。

また、共同調達につ「手続きを行う。 いては、茨城県内の複

# (3)契約状況の点検・ (3)契約状況の点検・ 見直し

「独立行政法人に おける調達等合理化 の取組の推進につい て」(平成 27 年5月 て」(平成 27 年 5月 25 日総務大臣決定)を踏 に基づく取組を着実しまえ、防災科研の締結 する契約については、 契約の公正性、透明性│原則として一般競争 の確保等を推進し、業人人札などによること 務運営の効率化を図しとし、公正性、透明性しを踏まえ、①調達の を確保しつつ、厳格に「現状と要因の分析、

数機関が参画してい│などにより契約を締 る協議会等を通じて、 | 結する場合であって | 底、4)自己評価の実 | 参画機関と引き続き│も、真に透明性、競争│施、⑤推進体制を盛 検討を行い拡充に努 | 性が確保されている | り込んだ調達等合理 |

# <評価の視点>

に基づく取組の実

・「独立行政法人にお ける調達等合理化の 取組の推進につい て」(平成27年5月 25 日総務大臣決定) ②重点的に取り組む また、一般競争入札|分野、③調達に関す |るガバナンスの徹

- 平成 28 年度には人事院勧告に準じた俸給表 及び役職手当等各種手当の見直しを行っ た。
- ・平成29年度から令和元年度は人事院勧告に 準じた俸給表及び勤勉手当の見直しを行っ *t-* ,
- ・令和2年度は人事院勧告に準じた勤勉手当 の見直しを行った。
- ・ 令和3年度は人事院勧告に準じた期末手当 の見直しを令和4年度に反映させることと している。

#### (3)契約状況の点検・見直し

- 【調達等合理化計画 │・平成28年から令和3年については、6月に 策定・公表した「調達等合理化計画」に沿っ て、防災科研の締結する契約については、原 則として一般競争入札などによることと「目標を達成していると認めら し、公正性、透明性を確保しつつ、厳格に手しれるため、B評定とする。 続きを行った。
  - ①調達の現状と要因の分析として、防災科研 の調達の全体像を把握するため、競争入札 等、企画競争・公募、競争性のない随意契約 といった契約種別毎の契約件数及び金額や 一者応札・応募の状況を取りまとめ、現状分 析を実施した。
  - ②重点的に取り組む分野として、研究業務分 野及び一般管理分野について、それぞれの 状況に即した調達の改善及び事務処理の効

(3)契約状況の点検・見直し

補助評定: B

〈補助評定に至った理由〉

中長期計画における所期の

# (B評定の根拠)

- 〇以下の実績により、中長期計 画における所期の目標を達 成した。
- ・中長期計画期間中に策定・公 表した「調達等合理化計画」 に沿って、公正性、透明性を 確保しつつ、厳格に契約手続 を行った。当該計画の実施状 況を含む入札及び契約の適

める。

か、厳格に点検・検証|化計画を策定等し、| を行い、過度な入札条 防災科研の締結する 件の禁止、応札者に分 契約については、原 かりやすい仕様書の 則として一般競争入 作成、公告期間の十分 札などによることと な確保などを行う。こし、公正性、透明性を れらの取組を通じて一確保しつつ、厳格に 経費の削減に取り組|手続きを行う。 む。さらに、調達等合 理化計画の実施状況 を含む入札及び契約 の適正な実施につい ては、契約監視委員会 の点検などを受け、そ の結果をホームペー ジにて公表する。

また、共同調達につ いては、茨城県内の複 数機関が参画してい る協議会等を通じて、 参画機関と引き続き 検討を行い拡充に努 める。

率化に努めることとし、財・サービスの特性 | を踏まえた調達の実施、一括調達契約の推 進、茨城県内8機関による汎用的な物品・役 務における共同調達の推進等を定め、それ ぞれに従った取組を実施することを通じて 経費の削減を行った。

- ③調達に関するガバナンスの徹底を図るた め、既に整備している規程等に従って調達 手続きを実施した。随意契約案件について は、契約担当役理事を筆頭とした契約審査 委員会又は随意契約検証チームにより厳格 に手続きを行った。また、不祥事の発生の未 然防止・再発防止のため、研究者、調達担当 者に対する調達に関する不祥事事案等の研 修、契約担当職員の資質向上のための外部 機関による研修会への参加、当事者以外に よる検収等を実施した。
- ④自己評価については、当該年度に係る業務 の実績等に関する評価の一環として年度終 了後に実施し、その結果を主務大臣に報告 して主務大臣の評価を受ける旨を定め、そ れに従い実施した。
- ⑤推進体制として、契約担当役理事を筆頭と した契約審査委員会により調達等合理化に 取り組む体制を定め、それに従い実施した。
- 調達等合理化計画の実施状況を含む入札及 び契約の実施について契約監視委員会の点 検を受け、その結果を Web サイトにて公表 した。

正な実施については、契約監 視委員会による外部点検な どを受け、その結果をホーム ページにて公表した。

・以上のように、調達等合理化 計画の策定等を行うととも に、同計画に沿った取組を実 施した。

#### (4)電子化の推進

電子化の促進等に 素化・迅速化を図ると ともに、利便性の向上 に努める。

#### (4)電子化の推進

「国の行政の業務改 より事務手続きの簡単に関する取組方針 ~行政の ICT 化・オー プン化、業務改革の徹 底に向けて~」(平成 26 年 7 月 25 日総務大 臣決定)を踏まえ、電 子化の促進等により 事務手続きの簡素化・ 迅速化を図るととも に、利便性の向上に努 める。所内のイントラ ネットの活用を図る と共に、Web 等を活用 した部門横断的な情 報共有体制を整備す る。また、震災等の災 害時への対策を確実 に行うことにより、業 務の安全性、信頼性を

汎用的な物品・役務における共同調達の推 進等を定め、コピー用紙、トイレットペーパ 一に加え、平成28年度からはエレベーター 保守、平成29年度からは複合機の賃貸借及 び保守の共同調達に参画し、調達品目の拡 充に努めた。

・共同調達については、茨城県内8機関による

### <評価の視点>

#### 【電子化の推進】

- ・電子化の促進を図 っているか。
- ・情報共有体制を整 備しているか。
- ・災害時への対策を 実施しているか。

### (4) 電子化の推進

- ・「国の行政の業務改革に関する取組方針~行 | <補助評定に至った理由> 政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底 に向けて~」(平成26年7月25日総務大臣 決定)を踏まえ、イントラネットを活用し事 務部門のマニュアルを整備し、業務に必要 な様式等をダウンロードし利用できるよう にしている。
- ・電子化の促進に関する主な取り組みは、次の とおり、実施している。
- H28 年度 役員等の予定や会議室予約をイン トラネットへ掲載
- H29 年度 電子カルテシステムを導入(職員の 健康管理)
- H30 年度 安否確認システムを導入(全職員の 安否確認)、研究系職員の採用公募を 紙から電子メールへ、海外研究者の ビデオ通話面接の導入

#### (4)電子化の推進

補助評定:A

研究所の活動により、中長期 計画における所期の目標を上 回る成果が得られているため、 A評定とする。

#### (A評定の根拠)

- 〇「業務の効率化」として、新 型コロナウイルス感染症対 策を逆手にとった「電子化の 推進」を実施した以下の実績 は、顕著な成果として高く評 価できる。
- •「電子化の推進」を計画的に実 施されている。特に令和元年 度の業務支援システム及び 勤怠システムの導入が事務 手続きの簡素化・神速化に貢

確保する。	

- R01 年度 業務支援システムを導入(職員スケジュール管理、施設予約、掲示版など集約)、勤務管理システム導入(リアルタイム管理・集計が可能)
- R02 年度 テレビ会議システム導入し、活用促進(新型コロナ対策)、会議資料のペーパーレス化、安否確認システム利用拡大(職員の発熱情報収集)、業務支援システム利用拡大(新型コナ対策:電子決裁、公用車予約)、テレワーク制度の整備、年末調整に係る申告や源泉徴収票の発行手続き等の人事給与手続きの電子化、初任者向け防災科研ガイダンスや各種研修のリモート開催・e-ラーニングの推進
- R03 年度 人事システムの導入、給与明細の電子化、業務支援システム利用拡大(新型コロナ対策:電子決裁・申請の運用促進、コミュニケーションスペースの運用開始)、財務会計システムと資産管理システムの統合、研究者業績管理システム(NISE)の運用開始
- ・情報共有体制については、イントラネット、 Web を活用している。また、中長期計画期間 の開始された平成28年度からICT統括室を 配置し、情報システムの構築を推進した。
- ・災害時の対策については、防災科研の地震観 測網等から得られる地震情報をもとに、一 定規模以上の大きな地震が生じた際は、関 係者に一斉での地震発生通知を継続すると ともに、平成30年度に導入した安否確認シ

献し、さらに令和2年度は新2年度は元十ウイルス感テレリ、でからに令和2感テレリ、のでは一大のでは、テレワーク制になり、アーレを強力がでいる。を主た、の導入業績にある。と、、継続的に事務のでは、WISE)の選用開きののと、、継続的に事務手続いる。と、、北京化が図っている。

- ・情報共有体制について、イントラネット、Webの活用および ICT 統括室の配置により、情報システムの構築を推進している。
- ・災害時の関係者一斉通知に加 え安否確認システムを活用 した緊急時の連絡網の整備 や安否確認が自動化されて いる。

ステムにより、緊急参集における連絡網を 構築し災害時の体制を整備した。なお、緊急 地震速報と連動して安否確認連絡を自動送 信するなど職員への安否確認を迅速に行え る運用を継続した。	
・令和4年度には給与計算システムを更新し、 人事DBや、勤怠システムと連動させるこ とにより電子化及び効率化に努めた。また Web明細を導入、年末調整の手続きにつ いて電子化を促進した。	

# Ⅲ、財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

世、財務内容の日	Ⅲ.財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置										
1. 当事務及び	事業に関する	る基本情報									
Ⅲ財務内容の	改善に関する	る目標を達	成するカ	こめとるべき	措置						
2. 主要な経年	データ										
評価対象となる 指標	評価対象となる 達成日標 其準値等			平成 28     平成 29     平成 30     令和元     令和 2     令和 3     令和 4       年度     年度     年度     年度     年度     年度				(参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報			
_											
3. 中長期目標	、中長期計画	画、年度計i	画、評価	 ī軸、指標、	業務実績に	係る自己評	価	L	L	L	
標	·長期計画	主な評価 指標		年度計画・業務実績 公募型の研究資金制度等の情報を積極的に集約し所内に周知するとともに適宜公募							
研等資極得利よ収加め全内現特人す模設競究の金的や用る入等、な容をにがる実に争資外のな施等自のにり財の図本保大験つ的金部積獲設に己増努健務実。法有規施い			をおまれる。施	共有するたる 結果、応募 た、共用施設 利活用を考え 設の強みの	した。 科学で 数、 が い が が が が が が が が が り の る を 行 い 、 を 行 い 、 う 。 う 。 う 。 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う 、 う	を実施し、! ともに増加! こる収入増! ンポジウム」 ともに、参	更に申請調語 に転じ、競 に向け、令和 (先端的研 加者からの	書等の応募 争的研究資 13年度に開 究施設利活 情報収集に	書類の添削 金の獲得に 開せした「先 用センター より、施設	支援を実施 つながった。 端的研究施 ・)では、共	中長期計画にお ける所期の目標を 設 達成していると認 用 められるため。評

ズ把握▪外		
『への積		
図的な働		
きかけを		
テい、研究		
利用の観		
点から適		
当な稼働		
<b>率目</b>		
票及び利		
用料等を		
設定した		
具体的な		
取組方針		
を早急に		
策定し、安		
定した自		
己収入の		
確保に取		
り組む。		
また、運		
営費 交付		
金の債務		
浅高につ		
いても勘		
案しつつ		
予算を計		
画的に執		
テする。必		
更性		
がなくな		
ったと認		

められる				
保有財産				
について				
は適切に				
処分する				
とともに、				
重要な財				
産を譲渡				
する場合				
は計画的				
に進める。				
独立行				
政法人会				
計基準の				
改訂等を				
踏まえ、運				
営費交付				
金の会計				
処理とし				
て、収益化				
単位の業				
務ごとに				
予算と実				
績を管理				
する体制				
を構築す				
るものと				
する。				
	1. 予算(人件	<評価の	│ │1.予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	   1.予算 (人件費の
	費の見積も		(1) 予算	見積もりを含
	りを含む)、			む)、収支計画及

収支計画及 び資金計画 (1)予算 (2)収支計 画 (3)資金計 画	【【【画【画【況】 資】財
	(利当失・当益期)当益当損発因らさい

【収入】 【支出】

【収支計 画】

【資金計画】

\_\_\_\_ 【 財 務 状 況】

(当期総 利益(又は 当期総損 失))

- ・当益当損発因らさい郷(期、実生がかれるの要明にて。
- ・期益当損発因人務にた総又期失生はの運問当利は総の要法業営題

(平成28年度の予算)

							平位 . 口	731 1/
			算				績	
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計
収入 運営費交付金 寄附金収入 施設整備費補助金 自己収入 受託事業収入等 地球観測システム研究開発費補 助金	2, 177 0 0 0 0 679	3, 897 0 1, 318 400 0 1, 593	947 0 0 0 0	7, 021 0 1, 318 400 679 1, 593	2, 177 0 0 38 1, 885 0	3, 897 0 2, 807 230 0 1, 991	947 1 0 54 0	7, 021 1 2, 807 322 1, 885 1, 991
計	2, 856	7, 208	947	11, 01 1	4, 100	8, 924	1, 001	14, 02 6
支出 一般管理費 (公租公課、特殊経費を除いた一般 管理費) うち、人件費 (特殊経費を除いた人件費) 物件費 公租公課	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	420 384 243 208 176 1	420 384 243 208 176 1	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	391 390 197 197 193 1	391 390 197 197 193 1
事業費 (特殊経費を除いた事業費) うち、人件費 (特殊経費を除いた人件費) 物件費 受託研究費 寄附金 地球観測システム研究開発費補 助金経費 施設整備費	2, 177 2, 127 937 887 1, 240 679 0	4, 297 4, 291 107 101 4, 190 0 0 1, 593 1, 318	527 527 0 0 527 0 0	7, 001 6, 944 1, 044 988 5, 956 679 0 1, 593 1, 318	1. 522 1, 522 363 363 1, 158 1, 679 0	4, 870 4, 870 568 568 4, 301 215 0 2, 747	200 200 1 0 200 39 1 0	6, 592 6, 591 932 932 5, 659 1, 933 1 2, 747
計	2, 856	7, 208	947	11, 01	3, 200	9, 818	631	13, 64

### び資金計画

- ・ 令費はいに額べ進含れはいは全見るの執な執済術創額り執達の年さって額越ノ推がこ額て務にるいる。質率で額越ノ推がこ額で務にるい質率で額越ノ推がこ額で務にるい質率で額越ノ推がこ額で務にるい
- ・当成和託り産の計理じり営成和託り産の計理をて、にのは、らにに定費人く果で務あいまで、にのではないで等固却法づ結の等がいま問ではない。、多にに定費人く果で務あい。平令受よ資等会処生あ運る

等 が る こ に よ もの;	と : る
(利益 余金(X 繰越欠 金))	スは
・一部のでは、「おは、「おは、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいり」と、「おいっ」と、「ないっ」」と、「ないっ」と、「ないっ」と、「ないっ」と、「ないっ」」と、「ないっ」」と、「ないっ」と、「ないっ」」と、「ないっ」と、「ないっ」と、「ないっ」と、「ないっ」」と、「ないっ」と、「ないっ」」と、「ないっ」、「ないっ」」と、「ないっ」」、「ないっ」」、「ないっ」」、「ないっ」」、「ないっ」」、「ないっ」」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、「ないっ、「ないっ」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、「ないっ、」、	ヾ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゙゚゚

**があ** 9 と る

(平成29年度の予算)

(単位:百万円)

益 剰 又は 欠損

剰余 が計 れ いる 、国生活び社 圣済 安定 の公 Lの 也か ー 実施 1る が 要 な を す い う 法 人 の 性 格 に 照 ら

(十級20千段07] 昇/	予算				実績				
区 別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計	
収入 運営費交付金 寄附金収入 施設整備費補助金 設備整備費補助金	2, 050 0 0 0	6, 944 0 1, 112 289	606 0 0	9, 600 0 1, 112 289	2, 050 0 0	6, 944 0 433 0	606 0 0	9, 600 0 433 0	
自己収入 受託事業収入等 地球観測システム研究開発費補 助金	0 685 0	400 0 1, 458	0 0 0	400 685 1, 458	39 1, 833 0	905 0 1, 458	6 0 0	951 1, 833 1, 458	
<u></u>	2, 736	10, 20 3	606	13, 54 4	3, 923	9, 741	612	14, 27 5	
支出   一般管理費   (公租公課、特殊経費を除いた一般   管理費)	0	0	389 388	389 388	0 0	0 0	477 408	477 408	
うち、人件費 (特殊経費を除いた人件費) 物件費 公租公課	0 0 0 0	0 0 0 0	202 201 186 1	202 201 186 1	0 0 0 0	0 0 0	191 189 219 68	191 189 219 68	
事業費 (特殊経費を除いた事業費) うち、人件費 (特殊経費を除いた人件費) 物件費 (特殊経費を除いた物件費)	2, 050 2, 013 397 360 1, 654 1, 654	7, 344 7, 340 571 566 6, 773 6, 773	216 216 0 0 216 216	9, 611 9, 570 968 926 8, 644 8, 644	1, 971 1, 939 464 432 1, 507 1, 507	4, 746 4, 743 510 507 4, 237 4, 237	195 195 0 0 195 195	6, 912 6, 877 973 938 5, 939 5, 939	
受託研究費 寄附金 地球観測システム研究開発費補 助金経費	685 0 0	0 0 1, 458	0 0 0	685 0 1, 458	1, 521 0 0	215 0 1, 449	23 0 0	1, 760 0 1, 449	
施設整備費	0	1, 112	0	1, 112	0	419	0	419	

利益剰余金は、積 立金 300 百万円、 前中期目標期間繰 越積立金 433 百万 円、当期総損失△ 75 百万円の合計 658 百万円であっ た。

し	過	大					
な	利	益					
٢	な	つ					
て	い	な					
いか。							

設備整備費	0	289	0	289	0	0	0	0
<u></u> †	2, 735	10, 20 3	605	13, 54 4	3, 492	6, 830	695	11, 01 8

(平成30年度の予算)

(単位:百万円)

• 繰走	或欠	(損
金	が	計
上	さ	れ
て	い	る
場	合、	そ
の	解	消
計	画	は
妥:	当カ	١,

• 当該計画 IIがさい場策理妥にないまのの性いまのの性いま て 検 証 が 行 わ かれるら該に解進行てか。に計従消んわいさ当画いがで

					(単位:E	<u>ョカ円)</u>		
			算				績	
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計
収入								
運営費交付金	2, 047	4, 895	799	7, 741	2, 047	4, 895	799	7, 741
寄附金収入	0	0	0	0	4	0	0	4
施設整備費補助金	0	1, 374	0	1, 374	0	1, 100	0	1, 100
設備整備費補助金	0	0	0	0	0	225	0	225
自己収入	0	400	0	400	61	757	49	867
受託事業収入等	692	0	0	692	1, 711	0	0	1, 711
地球観測システム研究 開発費補助金	0	3, 325	0	3, 325	0	1, 725	0	1, 725
計	2, 739	9, 995	799	13, 53 2	3, 823	8, 703	847	13, 37 4
支出								
一般管理費	0	0	523	523	0	0	480	480
(公租公課、特殊経費を 除いた一般管理費)	0	0	431	431	0	0	455	455
うち、人件費	0	0	243	243	0	0	229	229
(特殊経費を除いた 人件費)	0	0	219	219	0	0	205	205
物件費	0	0	212	212	0	0	250	250
公租公課	0	0	68	68	0	0	1	1
事業費	2, 047	5, 295	276	7, 618	2, 088	7, 181	266	9, 535
(特殊経費を除いた 事業費)	2, 016	5, 291	276	7, 583	2, 053	7, 178	266	9, 497
うち、人件費	460	495	0	955	463	552	0	1, 015
(特殊経費を除いた 人件費)	429	490	0	919	427	549	0	976

いるか。
(運営費 交付金債 務)
・当にさ運交の年お未率い運交が行っるがかれ該交れ営付当度け執が場営付未とて理明にて年付た費金該にる行高、費金執ない由らさい度付た費金該にる行高、
るか。
・運営費を 付金 の 費 をの未

	1		i	1		ī	1	
物件費	1, 587	4, 801	276	6, 664	1, 626	6, 629	266	8, 521
(特殊経費を除いた 物件費)	1, 587	4, 801	276	6, 664	1, 626	6, 629	266	8, 521
受託研究費	692	0	0	692	1, 611	142	10	1, 763
寄附金	0	0	0	0	1	0	0	1
地球観測システム研究 開発費補助金経費	0	3, 325	0	3, 325	0	1, 695	0	1, 695
施設整備費	0	1, 374	0	1, 374	0	1, 096	0	1,096
設備整備費	0	0	0	0	0	215	0	215
計	2, 739	9, 995	799	13, 53 2	3, 700	10, 32 8	756	14, 78 5

(令和元年度の予算)

		予	算		実績					
区別	研究 開発 の推 進	中 核 関 の 成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計		
収入										
運営費交付金	3, 762	6, 358	690	10, 81 0	3, 762	6, 358	690	10, 81 0		
寄附金収入	0	0	0	0	9	0	0	9		
施設整備費補助金	0	2, 915	0	2, 915	0	2, 868	0	2, 868		
設備整備費補助金	0	0	0	0	0	55	0	55		
自己収入	0	403	0	403	48	384	207	639		
受託事業収入等	698	0	0	698	779	0	0	779		
地球観測システム研究 開発費補助金	0	3, 668	0	3, 668	0	4, 687	0	4, 687		
計	4, 460	13, 34 4	690	18, 49 4	4, 597	14, 35 3	897	19, 84 7		
支出										
一般管理費	0	0	480	480	0	0	552	552		
公租公課、特殊経費を   除いた一般管理費)	0	0	457	457	0	0	481	481		
うち、人件費	0	0	236	236	0	0	215	215		
(特殊経費を除いた   人件費)	0	0	215	215	0	0	194	194		

業営関つのがれ	行務と係い分行てか	運のにて析わ
( 溜 金)	留ま	IJ

(溜まり 金) ·いわゆる

溜金査い営付務損と殺にしいがれるまのにて費金と金の状着た出行てか。り精お運交債欠等相況目洗しわい

hha / /	0	0	0.40	0.40	0	l 0	207	207
物件費			243	243		•	287	287
公租公課	0	0	1	1	0	0	51	51
事業費	3, 762	6, 761	210	10, 73	4, 507	6, 294	217	11, 01
于水泉	0, 702	0, 701	210	3	1, 007	0, 20 1	,	8
(特殊経費を除いた	3, 720	6, 757	210	10, 68	4, 494	6, 264	217	10, 97
事業費)	0, 720	0, 707	210	8	7, 707	0, 204	217	5
うち、人件費	534	434	0	968	530	503	0	1, 033
(特殊経費を除いた	492	430	0	922	517	473	0	990
人件費)	432	400	U	322	317	4/0	U	330
物件費	3, 228	6, 327	210	9, 765	3, 978	5, 791	217	9, 985
(特殊経費を除いた	3, 228	6, 327	210	9, 765	3, 978	5, 791	217	9, 985
物件費)	0, 220	0, 021	210	3, 700	0, 070	0, 701	217	0, 000
受託研究費	698	0	0	698	658	44	70	772
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0
地球観測システム研究	0	3, 668	0	3. 668	0	4, 684	0	1 601
開発費補助金経費	U	3, 000	U	3, 000	U	4, 004	U	4, 684
施設整備費	0	2, 915	0	2, 915	0	2, 841	0	2, 841
設備整備費	0	0	0	0	0	55	0	55
-1	4 400	13, 34	200	18, 49	F 400	13, 91	000	19, 92
計	4, 460	4	690	4	5, 166	8	839	3

(令和2年度の予算)

		予:	算		実績				
区別	研究 開発 の推 進	中核的 機関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核的 機関の 形成	法人 共通	合計	
収入									
運営費交付金	3, 834	6, 370	720	10, 924	3, 834	6, 370	720	10, 924	
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備費補助金	0	417	0	417	0	1, 502	0	1, 502	
自己収入	0	686	0	686	44	457	5	506	
受託事業収入等	704	0	0	704	633	0	0	633	
地球観測システム研 究開発費補助金	0	7, 416	0	7, 416	0	3, 491	0	3, 491	
計	4, 538	14, 889	720	20, 148	4, 510	11, 820	725	17, 056	

±ш								
支出   一般管理費	0	0	516	516	0	0	552	552
(公租公課、特殊経費	0	0	499	499	0	0	494	494
を除いた一般管理費)								
うち、人件費 (特殊経費を除いた	0	0	237	237	0	0	224	224
人件費)	0	0	221	221	0	0	209	209
物件費	0	0	278	278	0	0	285	285
公租公課	0	0	1	1	0	0	42	42
事業費	3, 834	7, 056	204	11, 094	3, 821	6, 876	218	10, 915
(特殊経費を除いた 事業費)	3, 765	7, 053	204	11, 022	3, 754	6, 874	218	10, 846
うち、人件費	655	443	0	1, 098	576	476	0	1, 052
(特殊経費を除いた 人件費)	586	440	0	1, 026	509	474	0	983
物件費	3, 179	6, 613	204	9, 996	3, 245	6, 400	218	9, 863
(特殊経費を除いた 物件費)	3, 179	6, 613	204	9, 996	3, 245	6, 400	218	9, 863
受託研究費	704	0	0	704	526	83	28	637
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0
地球観測システム研 究開発費補助金経費	0	7, 416	0	7, 416	0	3, 461	0	3, 461
施設整備費	0	417	0	417	0	1, 491	0	1, 491
計	4, 538	14, 889	720	20, 148	4, 347	11, 912	798	17, 057

### (令和3年度の予算)

		予	算		実績				
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	
収入									
· 運営費交付金	3, 425	12, 72	696	16, 84	3, 425	12, 72	696	16, 84	
<b>中</b> 74 人 IP 3	0	/	0	8		/	•	8	
寄附金収入	0	0	0	0	l l	20	0	21	
施設整備費補助金	0	1, 260	0	1, 260	0	428	0	428	

自己収入 受託事業収入等 地球観測システム研究開 発費補助金	0 711 0	439 0 4, 284	0 0 0	439 711 4, 284	48 669 0	374 0 5, 926	14 0 0	436 669 5, 926
計	4, 136	18, 71 0	696	23, 54 2	4, 143	19, 47 6	709	24, 32 8
支出								
一般管理費 (公租公課、特殊経費を 除いた一般管理費)	0 0	0 0	499 494	499 494	0 0	0 0	601 528	601 528
うち、人件費 (特殊経費を除いた	0 0	0 0	222 217	222 217	0 0	0 0	222 218	222 218
人件費) 物件費 公租公課	0	0	277 1	277 1	0 0	0	310 68	310 68
事業費	3, 425	13, 16 6	197	16, 78 8	4, 122	6, 699	241	11, 06
(特殊経費を除いた 事業費)	3, 366	13, 16 0	197	16, 72 2	4, 065	6, 697	241	11, 00 3
うち、人件費 (特殊経費を除いた 人件費)	629 570	451 444	0	1, 080 1, 014	557 500	484 482	0	1, 041 982
物件費	2, 796	12, 71 6	197	15, 70 8	3, 565	6, 215	241	10, 02 2
(特殊経費を除いた 物件費)	2, 796	12, 71 6	197	15, 70 8	3, 565	6, 215	241	10, 02
受託研究費 寄附金	711 0	0	0	711 0	514 0	60 0	56 0	630
地球観測システム研究開 発費補助金経費	0	4, 284	0	4, 284	0	5, 917	0	5, 917
施設整備費	0	1, 260	0	1, 260	0	415	0	415
計	4, 136	18, 71 0	696	23, 54	4, 636	13, 09 0	898	18, 62 5

<sup>※</sup>各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

(参考) 運営費交付金債務の推移は以下のとおり。

						(単位:	百万円)
	平成 28 年度末 (初年 度)	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元 年度末	令和2 年度末	令和3 年度末	令和 4 年度末 (最終 年度)
当期の運営費交付金 交付額(a)	7, 021	9, 600	7, 741	10, 810	10, 924	16, 848	10, 265
当期の運営費交付金 債務残高(b)	360	3, 526	2, 120	1, 999	1, 961	7, 581	_
当期の運営費交付金 残存率(b÷a)	5. 1%	36. 7%	27. 4%	18. 5%	18. 0%	45. 0%	

# (2)収支計画

		予	算				<del>「」」</del> 績	
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計
費用の部								
経常経費	2, 958	7, 827	974	11, 75 9	3, 669	11, 81 5	595	16, 07 9
一般管理費	0	0	420	420	0	0	551	551
うち、人件費(管理系)	0	0	243	243	0	0	307	307
物件費	0	0	176	176	0	0	243	243
公租公課	0	0	1	1	0	0	1	1
業務経費	2, 165	4, 295	527	6, 986	1, 478	3, 714	0	5, 191
うち、人件費(事業系)	937	107	0	1, 044	636	918	0	1, 554
物件費	1, 227	4, 188	527	5, 942	841	2, 795	0	3, 637
施設整備費	0	1, 318	0	1, 318	0	1, 038	0	1, 038
受託研究費	679	0	0	679	1, 998	289	13	2, 300
補助金等事業費	0	1, 593	0	1, 593	0	1, 918	0	1, 918
減価償却費	114	620	27	762	193	4, 856	31	5, 080
財務費用	13	2	0	14	0	11	0	11
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2, 971	7, 82 8	974	11, 77 3	3, 669	11, 82 5	595	16, 08 9
収益の部								

運営費交付金収益	2, 177	3, 897	947	7, 021	1, 346	4, 004	584	5, 934	l
施設費収益	0	1, 318	0	1, 318	0	1, 038	0	1, 038	
受託収入	679	0	0	679	2, 435	289	13	2, 737	
補助金等収益	0	1, 593	0	1, 593	0	1, 918	0	1, 918	
その他の収入	0	400	0	400	131	206	1	337	
資産見返運営費交付金戻入	111	348	27	486	104	336	30	470	
資産見返物品受贈額戻入	2	270	0	272	1	1, 345	0	1, 346	
資産見返補助金戻入	0	0	0	0	2	2, 742	0	2, 744	
資産見返寄附金戻入	2	2	0	4	4	0	0	4	
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	2, 971	7, 828	974	11, 77	4, 023	11, 87	628	16, 52	
				3		7		8	
純利益	0	0	0	0	353	52	33	438	
目的積立金取崩額	0	0	0	0	39	123	1	163	
総利益	0	0	0	0	393	175	34	602	

平成29年度 (単位:百万円)

1,201,20		予	算			実	績	
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計
費用の部								
· 経常経費	2, 847	11, 72	588	15, 15	2, 743	10, 95	698	14, 39
作 市 性 良	2, 047	0	300	6		3		4
一般管理費	0	0	268	268	0	0	659	659
うち、人件費(管理系)	0	0	202	202	0	0	191	191
物件費	0	0	65	65	0	0	401	401
公租公課	0	0	1	1	0	0	68	68
業務経費	1, 950	4, 491	304	6, 745	1, 867	4, 259	0	6, 127
うち、人件費(事業系)	397	571	0	968	464	510	0	973
物件費	1, 553	3, 920	304	5, 777	1, 404	3, 749	0	5, 153
施設整備費	0	1, 112	0	1, 112	0	77	0	77
設備整備費	0	289	0	289	0	0	0	0
受託研究費	685	0	0	685	631	115	9	754
補助金事業費	0	1, 458	0	1, 458	0	1, 169	0	1, 169

減価償却費 財務費用 臨時損失	212 0 0	4, 370 11 0	16 0 0	4, 598 11 0	245 0 0	5, 227 8 0	29 0 0	5, 608 8 0
計	2, 847	11, 7 31	588	15, 16 8	2, 743	10, 96 1	698	14, 40 2
収益の部								
運営費交付金収益	1, 950	4, 102	572	6, 625	1, 778	3, 767	580	6, 126
施設整備費	0	1, 112	0	1, 112	0	77	0	77
設備整備費	0	289	0	289	0	0	0	0
受託収入	685	0	0	685	695	115	9	819
補助金収益	0	1, 458	0	1, 458	0	1, 169	0	1, 169
その他の収入	0	400	0	400	79	809	72	960
資産見返運営費交付金戻入	121	323	16	459	103	446	29	578
資産見返物品受贈額戻入	88	1, 334	0	1, 422	1	1, 345	0	1, 346
資産見返補助金戻入	2	2, 710	0	2, 713	2	3, 090	0	3, 092
資産見返寄附金戻入	1	3	0	4	7	0	0	7
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2, 847	11, 73 1	588	15, 16 6	2, 666	10, 81 8	691	14, 17 5
純損失	0	0	0	0	77	144	6	228
目的積立金取崩額	0	0	0	0	34	123	1	158
総損失	0	0	0	0	43	21	6	70

平成30年度 (単位:百万円)

1777 - 172	(+E: [31))									
		予	算			実	績			
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計		
費用の部										
経常経費	3, 277	10, 87 4	793	14, 94 4	4, 204	13, 83 5	753	18, 79 2		
一般管理費	0	0	771	771	0	0	711	711		
うち、人件費(管理 系)	0	0	375	375	0	0	379	379		

物件費	0	0	327	327	0	0	331	331
公租公課	0	0	68	68	0	0	1	1
業務経費	2, 135	4, 727	0	6, 862	1, 923	6, 437	0	8, 360
うち、人件費(事業 系)	797	931	0	1, 728	844	1, 005	0	1, 849
物件費	1, 338	3, 795	0	5, 134	1, 080	5, 432	0	6, 511
施設整備費	0	275	0	275	0	395	0	395
受託研究費	692	0	0	692	2, 001	242	10	2, 254
補助金事業費	0	1, 782	0	1, 782	0	1, 566	0	1, 566
減価償却費	451	4, 091	22	4, 564	279	5, 195	31	5, 505
財務費用	0	1, 001	0	11	0	5	0	5
雑損	0	0	0	0	1	2	0	3
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3, 277	10, 88 5	793	14, 95 5	4, 204	13, 84 2	753	18, 79 9
収益の部								
運営費交付金収益	2, 135	4, 337	771	7, 243	1, 904	5, 867	700	8, 471
施設整備費	0	275	0	275	0	395	0	395
受託収入	692	0	0	692	2, 294	242	10	2, 546
補助金収益	0	1, 782	0	1, 782	0	1, 593	0	1, 593
その他の収入	0	400	0	400	20	876	2	897
資産見返運営費交付金戻 入	116	332	22	470	99	293	31	423
ハ 資産見返物品受贈額戻入	332	1, 014	0	1, 346	1	1, 316	0	1, 317
資産見返補助金戻入	2	2, 742	0	2, 744	2	3, 122	0	3, 124
資産見返寄附金戻入	1	3	0	4	8	0, 122	0	9
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3, 277	10, 88 5	793	14, 95 5	4, 328	13, 70 4	743	18, 77 5
純利益	0	0	0	0	123	△138	△9	△24
目的積立金取崩額	0	0	0	0	31	122	1	154
総利益	0	0	0	0	154	△16	△9	130

 令和元年度
 (単位:百万円)

 区別
 予算
 実績

	研究 開発 の推 進	中核的 機関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計
費用の部								
経常経費	5, 179	14, 013	678	19, 87 0	5, 371	13, 80 2	847	20, 01 9
一般管理費	0	0	661	661	0	0	749	749
うち、人件費(管理 系)	0	0	410	410	0	0	399	399
物件費	0	0	250	250	0	0	299	299
公租公課	0	0	1	1	0	0	51	51
業務経費	3, 773	6, 115	0	9, 888	4, 219	5, 910	0	10, 12 8
うち、人件費(事業 系)	1, 093	769	0	1, 862	1, 236	888	0	2, 124
物件費 施設整備費 受託研究費 補助金事業費 減価償却費 財務費用 雑損 臨時損失	2, 680 0 698 0 708 0 0	5, 347 1, 476 0 2, 124 4, 298 11 0	0 0 0 0 17 0 0	8, 026 1, 476 698 2, 124 5, 024 11 0	2, 983 0 763 0 389 0 18 383	5, 021 1, 328 65 1, 329 5, 171 9 0 210	0 0 67 0 30 0 1 114	8, 004 1, 328 895 1, 329 5, 591 10 18 707
計	5, 179	14, 024	678	19, 88 1	5, 771	14, 02 2	961	20, 75 4
収益の部 運営費交付金収益	3, 773	5, 724	661	10, 15 7	3, 982	5, 697	599	10, 27
施設整備費	0	1, 476	0	1, 476	0	1, 328	0	1, 328
受託収入	698	0	0	698	796	65	67	928
補助金収益	0	2, 124	0	2, 124	0	1, 354	0	1, 354
その他の収入	0	403	0	403	184	227	118	530
賞与引当金見返に係る収 益	0	0	0	0	35	32	16	83
退職給付引当金見返に係 る収益	0	0	0	0	32	2	8	43
資産見返運営費交付金戻 入	211	350	17	578	176	287	30	493

資産見返物品受贈額戻入 資産見返補助金戻入 資産見返寄附金戻入 臨時収益	492 2 3 0	854 3, 090 5 0	0 0 0 0	1, 346 3, 092 8 0	1 0 10 383	1, 299 3, 165 1 410	0 0 0 114	1, 300 3, 165 11 907	
計	5, 179	14, 024	678	19, 88 1	5, 600	13, 86 7	952	20, 41 8	
純損失 目的積立金取崩額 総損失	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	171 25 147	155 120 35	9 1 9	336 146 190	

令和2年度 (単位:百万円)

17位2 千皮	1		-4-		中体					
		予算				実績				
区別	研究 開発 の推 進	中核的 機関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核的 機関の 形成	法人共通	合計		
費用の部										
経常経費	5, 357	12, 244	728	18, 329	4, 581	13, 371	870	18, 822		
一般管理費	0	0	717	717	0	0	809	809		
うち、人件費(管理系)	0	0	455	455	0	0	444	444		
物件費	0	0	261	261	0	0	322	322		
公租公課	0	0	1	1	0	0	42	42		
業務経費	4, 027	6, 395	0	10, 423	3, 712	6, 264	0	9, 976		
うち、人件費(事業系)	1, 341	893	0	2, 234	1, 285	967	0	2, 252		
物件費	2, 687	5, 502	0	8, 189	2, 427	5, 297	0	7, 724		
施設整備費	0	83	0	83	0	403	0	403		
受託研究費	704	0	0	704	515	81	30	626		
補助金事業費	0	1, 529	0	1, 529	0	1, 415	0	1, 415		
減価償却費	625	4, 237	11	4, 872	355	5, 208	31	5, 593		
財務費用	0	11	0	11	0	12	0	12		
<b>雑損</b>	0	0	0	0	1	0	0	1		
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	5, 357	12, 255	728	18, 340	4, 583	13, 383	870	18, 836		
収益の部 運営費交付金収益	3, 960	5, 686	693	10, 339	3, 346	6, 346	685	10, 377		

施設費収益	0	83	0	83	0	403	0	403
受託収入	704	0	0	704	524	81	30	635
補助金収益	0	1, 529	0	1, 529	0	1, 439	0	1, 439
その他の収入	0	686	0	686	271	201	50	522
賞与引当金見返に係る収益	35	32	16	83	34	31	15	80
退職給付引当金見返に係 る収益	32	2	8	43	50	△5	37	82
資産見返運営費交付金戻入	148	265	10	423	206	265	43	514
資産見返物品受贈額戻入	472	845	0	1, 317	1	1, 298	0	1, 299
資産見返補助金戻入	2	3, 122	0	3, 124	0	3, 185	0	3, 185
資産見返寄附金戻入	3	5	0	9	9	4	0	13
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5, 357	12, 255	728	18, 340	4, 440	13, 251	860	18, 551
純損失	0	0	0	0	143	133	9	285
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	5	106	1	112
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
│総損失 │	0	0	0	0	137	26	9	172

令和3年度 (単位:百万円)

		予	<del>算</del>			実	績	
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計
費用の部								
経常経費	5, 058	19, 34 8	699	25, 10 5	4, 574	12, 84 9	892	18, 31 4
一般管理費	0	0	678	678	0	0	814	814
うち、人件費(管理系)	0	0	450	450	0	0	430	430
物件費	0	0	227	227	0	0	315	315
公租公課	0	0	1	1	0	0	68	68
業務経費	3, 754	12, 44 8	0	16, 20 3	3, 746	6, 316	0	10, 06 2
うち、人件費(事業系)	1, 297	896	0	2, 193	1, 250	988	0	2, 238
物件費	2, 457	11, 55 2	0	14, 00 9	2, 496	5, 328	0	7, 824

施設整備費	0	209	0	209	0	35	0	35
受託研究費	711	0	0	711	496	55	53	604
補助金事業費	0	2, 336	0	2, 336	0	1, 274	0	1, 274
減価償却費	593	4, 356	20	4, 969	332	5, 168	25	5, 525
財務費用	0	11	0	11	0	9	0	9
· 雜損	0	0	0	0	3	7	0	9
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5, 058	19, 3 59	699	25, 11 6	4, 576	12, 86 4	892	18, 33 2
┃ ┃収益の部								
運営費交付金収益	3, 687	11, 98 6	655	16, 32 7	3, 550	6, 335	723	10, 60 8
施設費収益	0	209	0	209	0	35	0	35
受託収入	711	0	0	711	517	55	53	625
補助金収益	0	2, 336	0	2, 336	0	1, 289	0	1, 289
その他の収入	0	439	0	439	144	288	87	519
賞与引当金見返に係る収益	35	32	16	83	31	28	13	72
退職給付引当金見返に係る収益	32	2	8	43	37	6	3	46
資産見返運営費交付金戻入	157	316	20	493	203	283	25	510
資産見返物品受贈額戻入	432	868	0	1, 300	1	1, 298	0	1, 299
資産見返補助金戻入	0	3, 165	0	3, 165	0	3, 135	0	3, 135
資産見返寄附金戻入	4	7	0	11	9	3	0	12
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5, 058	19, 35 9	699	25, 11 6	4, 492	12, 75 5	903	18, 15 0
┃ ┃純損失	0	0	0	0	85	110	△12	183
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	2	106	0	108
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総損失	0	0	0	0	83	4	△12	75

<sup>※</sup>各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

# (3)資金計画

平成29年度

(単位:百万円) 予算 実績 区 別 研究 中核 法人 合計 研究 中核 法人 合計

	開発 の推 進	的機 関の 形成	共通		開発 の推 進	的機 関の 形成	共通	
資金支出	2, 735	7, 703	605	11, 04 4	3, 503	9, 381	527	20, 54 5
業務活動による支出	1, 413	2, 885	432	4, 730	3, 183	6, 760	517	10, 46 1
投資活動による支出 財務活動による支出	1, 289 33	4, 732 85	169 4	6, 190 123	320 0	2, 323 297	9 0	2, 653 297
次期中長期目標の期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	7, 134
資金収入	2, 735	7, 703	605	11, 04 4	3, 838	9, 805	609	20, 54 5
業務活動による収入	2, 735	6, 302	605	9, 642	3, 838	9, 372	609	13, 81 9
運営費交付金による収入	2, 050	4, 444	605	7, 099	2, 050	6, 946	605	9, 600
受託収入	685	0	0	685	1, 744	0	0	1, 744
補助金収入	0	1, 458	0	1, 458	0	1, 458	0	1, 458
その他の収入	0	400	0	400	44	967	4	1, 016
投資活動による収入	0	1, 401	0	1, 401	0	434	0	434
施設整備費による収入	0	1, 112	0	1, 112	0	433	0	433
設備整備費による収入	0	289	0	289	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	1	0	1
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	6, 292

平成30年度	(単位	注:百万円)

		予	算		実績					
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人共通	合計		
資金支出	2, 739	9, 995	799	13, 53	3, 797	8, 881	825	20, 45		

				2				3
業務活動による支出	1, 424	3, 642	557	5, 623	3, 420	7, 238	783	11, 44 1
投資活動による支出	1, 292	6, 288	238	7, 818	377	1, 293	42	1, 713
財務活動による支出	22	65	4	91	0	349	0	349
次期中長期目標の期間へ の繰越金	0	0	0	0	0	0	0	6, 950
資金収入	2, 739	9, 995	799	13, 53 2	3, 875	8, 642	803	20, 45 3
業務活動による収入	2, 739	8, 621	799	12, 15 8	3, 875	7, 316	803	11, 99 4
運営費交付金による収 入	2, 047	4, 895	799	7, 741	2, 047	4, 895	799	7, 741
受託収入	692	0	0	692	1, 753	0	0	1, 753
補助金収入	0	3, 325	0	3, 325	0	1, 725	0	1, 725
その他の収入	0	400	0	400	75	696	4	775
投資活動による収入	0	1, 374	0	1, 374	0	1, 325	0	1, 325
施設整備費による収入	0	1, 374	0	1, 374	0	1, 100	0	1, 100
設備整備費による収入	0	0	0	0	0	225	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入 入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標の期間よ りの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	7, 134

令和元年度 (単位:百万円)

		予	算		実績				
区別	研究 開発 の推 進	中核 的機 関の 形成	法人 共通	合計	研発 開推 進	中 的 関 形 成	法人 共通	合計	
	_~_	110 774			, j	710 774			
資金支出	4, 460	13, 34	690	18, 49	5, 052	12, 05	701	27, 03	
# 25 T = 1 7 + 11		4		4		3		9	
業務活動による支出	2, 787	5, 607	381	8, 776	4, 732	8, 744	670	14, 14	

								7
投資活動による支出	1, 633	7, 672	306	9, 611	318	3,050	31	3, 398
財務活動による支出	39	65	3	107	2	258	0	260
翌年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	9, 234
資金収入	4, 460	13, 34	690	18, 49	4, 566	14, 62	897	27, 03
	1, 100	4	000	4		6		9
業務活動による収入	4, 460	10, 42	690	15, 57	4, 566	11, 58	897	17, 05
	4, 400	9	030	9		8		1
運営費交付金による収入	3, 762	6, 358	690	10, 81	3, 762	6, 358	690	10, 81
	3, 702	0, 336	090	0				0
受託収入	698	0	0	698	733	0	0	733
補助金収入	0	3, 668	0	3, 668	0	4, 741	0	4, 741
その他の収入	0	403	0	403	71	488	207	766
投資活動による収入	0	2, 915	0	2, 915	0	3, 038	0	3,038
有形固定資産の売却による収 入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費による収入	0	2, 915	0	2, 915	0	3, 038	0	3,038
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	6,950

令和2年度 (単位:百万円)

		予算	• •		実績					
区別	研究 開発の 推進	中核的 機関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発の 推進	中核的 機関の 形成	法人共通	合計		
資金支出	4, 538	14, 889	720	20, 148	4, 947	14, 037	853	26, 276		
業務活動による支出	2, 772	5, 505	598	8, 875	4, 723	8, 819	858	14, 400		
投資活動による支出	1, 725	9, 311	120	11, 156	222	4, 892	-5	5, 109		
財務活動による支出	41	73	3	117	2	325	0	327		
翌年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	6, 439		

資金収入	4, 538	14, 889	720	20, 148	4, 596	11, 721	726	26, 276
業務活動による収入	4, 538	14, 472	720	19, 731	4, 596	10, 219	726	15, 541
運営費交付金による収入	3, 834	6, 370	720	10, 924	3, 834	6, 370	720	10, 924
受託収入	704	0	0	704	701	0	0	701
補助金収入	0	7, 416	0	7, 416	0	3, 491	0	3, 491
その他の収入	0	686	0	686	61	358	6	424
投資活動による収入	0	417	0	417	0	1, 502	0	1, 502
有形固定資産の売却によ る収入	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費による収入	0	417	0	417	0	1, 502	0	1, 502
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
無利子借入金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	9, 234

令和3年度 (単位:百万円)

		予算		実績					
区別	研究 開発の 推進	中核的 機関の 形成	法人 共通	合計	研究 開発の 推進	中核的 機関の 形成	法人 共通	合計	
資金支出	4, 136	18, 710	696	23, 542	4, 476	15, 013	862	30, 982	
業務活動による支出	2, 695	12, 813	515	16, 023	4, 061	8, 123	848	13, 032	
投資活動による支出	1, 405	5, 824	176	7, 405	413	6, 562	14	6, 988	
財務活動による支出	37	73	5	115	2	328	0	330	
翌年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	10, 631	
資金収入	4, 136	18, 710	696	23, 542	4, 242	19, 596	704	30, 982	
業務活動による収入	4, 136	17, 450	696	22, 282	4, 242	19, 168	704	24, 115	
運営費交付金による収入	3, 425	12, 727	696	16, 848	3, 425	12, 727	696	16, 848	
受託収入	711	0	0	711	657	0	0	657	
補助金収入	0	4, 284	0	4, 284	0	6, 032	0	6, 032	
その他の収入	0	439	0	439	160	409	8	578	
投資活動による収入	0	1, 260	0	1, 260	0	428	0	428	
有形固定資産の売却によ る収入	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備費による収入	0	1, 260	0	1, 260	0	428	0	428	

2. 短期借 入 金 の	2. 短期借入 金の限度額	< マ ご で で で で で で で で で で で で で	財務活動による収入 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2. 短期借入金の 限度額短期借入
限 短金額円。れさ態し営 期のはと期がれ理は費額 借限11す借想る由、交	短限億短想態は付の業期度円期定理、金遅務金、るれるし費入受るの11。が事て交れ託経	金 は 有 るか。有	・短期借入金はなかった。	・該当無し
付入延務経時が 3 産のの託係の替。 要又受遅業る暫等 財は	費の暫時立替 等がある。 3. 不要財産 又は不要財		3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の 処分に関する計画	3. 不要財産又は 不要財産となる

不 要 財	産となるこ			ことが見込まれ
産とな	とが見込ま	・不要な財		る財産がある場
ること	れる財産が	産の処		合には、当該財
が 見 込	ある場合に	分に関		産の処分に関す
まれる	は、当該財	する計		る計画
財産が	産の処分に	画は有		
ある場	関する計画	るか。あ		
合には、		る 場 合		
当 該 財		は、計画		
産の処		に沿っ		
分に関		て順調		
する計	重要な財産を	に処分	・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産はなかった。	・該当無し
画	譲渡、処分す	に向け		
	る計画はな	た手続		
重要な財	い。	きが進		
産を譲渡、		められ		
処分する		ている		
計画はな		か。		
い。				
4. 前号に	4. 前号に規	<評価の	4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき	4. 前号に規定す
規定す	定する財産	視点>	は、その計画	る財産以外の重
る財産	以外の重要			要な財産を譲渡
以外の	な財産を譲	・重要な財		し、又は担保に
重要な	渡し、又は	産の処		供しようとする
財産を	担保に供し	分に関		ときは、その計
譲渡し、	ようとする	する計		画
又は担	ときは、そ	画は有		
保に供	の計画	るか。あ		
しよう		る 場 合		
とする		は、計画		
ときは、		に沿っ		
その計		て順調	・重要な財産の譲渡、又は担保に供することはなかった。	・該当無し

画	なし。	に 処 分に 向 け										
なし。		た手続										
/4 C o		きが進										
		められ										
		められ ている										
		か。										
		73 0										
5. 剰余	5. 剰余金の	<評価の	5. 剰余金の使途								   5. 剰余金の使途	
金の使	使途	視点>										
途												
	防災科研の決	•利益剰余	<ul><li>剰余金は、中長期</li></ul>	は、中長期計画に定める重点的に実施すべき研究開発業務への充当、職員教・該当								
防災科研	算において、	金 は 有	育・福利厚生の充	実、業務の	の情報化、	防災科研	ffの行う広	報の充実	に充てる	こととな		
の決算に	剰余金が生じ	るか。有	っているが、令和	3年度の	決算におし	ハては、こ	これらに充	当できる	剰余金は	発生しな		
おいて、剰	た時は、重点	る場合	かった。									
余金が生	的に実施すべ	はその										
じた時は、	き研究開発業	要 因 は										
重点的に	務への充当、	適切か。	(参考)積立金の	状況は以	下のとおり	り。						
実施すべ	職員教育の充	•目的積立					Ī		(単位:	百万円)		
き研究開	実、研究環境	金は有		平成 28 年度末	平成 29	平成 30	令和元	令和2	令和3	令和4 年度末		
発業務へ	の整備、業務	るか。有		(初年	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	(最終		
の充当、職	の情報化、広	る場合		度)						年度)		
員教育の	報の充実等に	は、活用	前期中(長)期目標期 間繰越積立金	1, 111	953	799	654	541	433			
充実、研究	充てる。	計画等	目的積立金	0	0	0	0	0	0			
環境の整備、業務の		の 活 用 方 策 を	積立金	0	602	532	662	472	300			
情報化、広		カ 泉 を   定 め る	うち経営努力									
報の充実		等、適切	認定相当額									
等に充て		に活用	その他の積立金等	0	0	0	0	0	0			
る。		されて	ての他の慎立並守			1 0	1 0	1 0	1 0			
		いるか。										

# Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項

Ⅳ. その他業務運営に	関する重要	是事項									
1. 当事務及び事業に	関する基	本情報									
Ⅳその他業務運営に	関する重	要事項									
2. 主要な経年データ											
評価対象となる 指標	成目標	基準値等	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和3 年度	-	和 4 F度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
_											
3. 中長期目標、中長	期計画、	年度計画、評価	軸、指標、	業務実績に	係る自己評	価					
中長期目標	<b>+</b>	長期計画	<del>↑</del> ≁>≡ī	価指標		<del>- 4</del>	<b>美務実績</b>				自己評価
甲女别日保	H':	<b>支</b> 州司 凹	土な計	一川作宗		<b>,</b>	<b>卡份天</b> 棋			評定	В
										中長標を選 ため、 (B)	に至った理由〉 長期計画における初期の目 達成していると認められる 評定をBとする。 平定の根拠) 下の実績により、中長期計 こおける初期の目標を達成 た。
<ul><li>1. 国民からの信頼の確保・向上</li><li>(1)研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進</li></ul>	の確何 (1) 立及	民からの信頼 呆・向上 研究倫理の確 びコンプライ スの推進	_		(1)研 の推	T究倫理の研 進	質の確保・向 雀立及びコン	、プライア:		(1)	民からの信頼の確保・向上 研究倫理の確立及びコン   ライアンスの推進
研究開発活動の信 頼性の確保、科学技術 の健全性の観点から、	頼性の	開発活動の信 確保、科学技 全性の観点か	会的信頼	<sup>:</sup> の徹底と社 頃性の維持 資する業務	正を踏する啓	いまえ、公的 発活動を四	型・監査ガイ り研究費不〗 9半期に1度 する不正事	E使用防止に Eの頻度で写	こ関 実施	声言講像	3不正に関する倫理教育の e 5 ーニングに関しては、受 管理を徹底することにより □元年度以降、研究所員の

応するため、組織とししに対応するため、理 て研究不正を事前に│事長のリーダーシッ 防止する取組を実施しプの下、予算執行及 するとともに、管理責│び研究不正防止を含 任を明確化する。ま た、万が一研究不正が|業務全般の一層の適 発生した際の対応の一正性確保に向け、厳 ための体制を整備すしてかつ着実にコンプ る。

び国民からの信頼を 確保するため、「独立」けた体制整備等、ガ 行政法人等の保有す│バナンスの強化を図 る情報の公開に関す」り、必要に応じて不 る法律 | (平成 13 年 法律第 140 号) 及び 「個人情報の保護に 及び国民からの信頼 関する法律」(平成 15 を確保するため、適 年法律第 57 号) に基 切かつ積極的に情報 づき、適切かつ積極的 の公開を行うととも に情報の公開を行う とともに、個人情報のな保護を図る取組を 適切な保護を図る取 組を行う。

実施するために、職員 開に関する法律 (平 への周知徹底等の取 組を行う。

研究不正に適切に対しら、研究不正に適切 む防災科研における ライアンス業務を推 適正な業務運営及 進する。また、コンプ ライアンス遵守に向 断の見直しを行う。

適正な業務運営 に、個人情報の適切 推進する。具体的に は、「独立行政法人等 さらに、上記取組を一の保有する情報の公 成 13 年法律第 140 号) 及び「個人情報の 保護に関する法律」 (平成 15 年法律第 57号) に基づき、適 切に対応するととも の遂行、情報の公開 が推進されたか。

【適正な体制の確保 の観点】

〇研究不正に対応す るための規定や組 織としての責任体 制の整備及び運用 が適切になされて いるか

に対する不正防止に関するアンケート、コ ンプライアンス研修、公的研究費の適正な 執行に関する研修を行い、職員のコンプラ イアンスに対する意識の現状把握を行い、 適切な研修を行うことで、効率的なコンプ ライアンス意識の向上を図った。

- ・研究に関わる職員に対し研究不正に関する e-ラーニングの受講を義務付け、今期中長 期目標期間中、95%以上の受講率を維持し、 職員の研究倫理の意識向上に尽力した。
- ・国研協のコンプライアンス推進月間に合わ せ、コンプライアンス研修を行い、研究不 正・研究倫理に関連するテーマを設定し、コ ンプライアンス意識の向上を図った。また、 研修を動画配信とすることで期間的な受講 が可能となり、多くの職員に対する受講の 機会を確保するとともに、職員の自主的な 受講を促すことができた。
- ・全職員を対象に公的研究費の適正な執行に 関する研修を実施し、不正使用等を引き起 こす要因と防止に向けた取組等の説明を行 い、公的研究費の適正な執行について意識 向上を図った。また、研修を動画配信とし、 受講の機会を確保することで全職員の受講 を促した。
- 将来、研究不正の指摘を受けた場合に備え、 研究活動の正当性を説明できるように、研 究活動の記録の管理及び保存を義務付ける 実施要領を作成し、記録の所在場所等の情

みならず事務職員を含め、ほ ぼ 100%近い受講を維持して いる。

- ・令和3年2月に研究機関にお ける公的研究費の管理・監査 ガイドラインが改正されたこ とを受け、防災科研不正防止 計画を大幅に見直し、普及啓 発活動実施計画を作成し、公 的研究費の適切な執行に関す る研修をはじめ4半期ごとに 普及啓発活動を行い、年間を 通じてコンプライアンス意識 の醸成に努めていることは評 価できる。
- ・コンプライアンスカード、コン プライアンスガイドブックを 全職員に配布し、問題が発生 した時に、どこに相談すれば よいかという情報を所内に周 知徹底していることは重要な 取り組みである。
- 研究記録保存管理実施要領の 作成や人を対象とした研究の 倫理に関する規程、産学連携 活動に欠かせない利益相反マ ネジメントの見直しなど、コ ンプライアンス上もさまざま な問題に適時的確に対応して いることは評価できる。

	に、職員を対象に定 期的に不正防止や個		報を一括管理できるようにした。	
	人保護情報等に係る 説明会、ならびにe-		・職員に対し、手引きとなるコンプライアン スガイドブック及びコンプライアンスカー	
	ラーニング等を活用		ドを配布し、職員一人ひとりが常にコンプ	
	した理解度調査を実 施する。		ライアンスを意識し、どう行動すべきかに ついて周知徹底した。	
	<b>加りる。</b>		Jいて同知1版店 した。	
			・新規入所者に対する初任者ガイダンスにおいて、時代利用のスススを対け、の取得及	
			いて、防災科研の不正活動防止への取組及 び公益通報制度を説明し、不正防止に対す	
			る啓発活動を行うとともに、コンプライア	
			ンスガイドブック及びコンプライアンスカ ードを配布し、職員としてのあるべき姿に	
			ついて啓発活動を行った。	
			・防災科研の情報提供について、防災科研の	
			組織、業務及び財務についての基礎的な情	
			報、評価及び監査に関する情報等をホーム	
			ページに掲載して諸活動の情報を公開して いる。	
			・外部法人設立に際し、当該法人との関わり で問題となりうる利益相反問題について、	
			利益相反マネジメントガイドブックを作成	
			して所内に展開し、コンプライアンス意識 の向上を図った。	
			の同工で図りた。	
(2)情報セキュリティ対策の推進	(2)情報セキュリ ティ対策の推進	<評価の視点>	(2)情報セキュリティ対策の推進	(2)情報セキュリティ対策の 推進
1別泉の推進	アイ刈束の推進	〜計画の依点/		1任進
政府機関の情報セ		【適正性の観点】	・政府機関等の情報セキュリティ対策のため	
キュリティ対策のた	キュリティ対策のた		の統一基準群に準拠し、平成 28 年に「国立	│ • □国立研究開発法人防災科字技
			187	

めの統一基準群を踏│めの統一基準群を踏│○情報セキュリティ│ まえ、情報セキュリテーまえ、情報セキュリ ィ・ポリシーを適時適|ティ・ポリシーを適 切に見直すとともに、一時適切に見直すとと これに基づき情報セーもに、これに基づき キュリティ対策を講|情報セキュリティ対 じ、情報システムに対し策を講じ、情報シス するサイバー攻撃へ「テムに対するサイバ の防御力、攻撃に対す一攻撃への防御力、 る組織的対応能力の「攻撃に対する組織的」「適正な体制の確保 強化に取り組む。ま 対応能力の強化に取り た、対策の実施状況を 毎年度把握し、PDCA 実施状況を毎年度把 サイクルにより情報 | 握し、PDCA サイクル セキュリティ対策の一により情報セキュリ 改善を図る。

り組む。また、対策の ティ対策の改善を図 るほか、e-ラーニン グ等を活用した情報 セキュリティ対策に 関する職員の意識向 上を図るための取組 を継続的に行う。

- 対策は整備されて いるか
- ・適切な情報セキュリ ティ対策が推進さ れたか。

の観点】

〇情報セキュリティ に対応するための 規定や組織として の責任体制の整備 及び運用が適切に なされているか

研究開発法人防災科学技術研究所情報セキ ュリティポリシー」を制定し、理事を委員長 とする「防災科学技術研究所情報セキュリ ティ委員会 | の体制のもと、情報セキュリテ ィ対策に取り組んだ。また、平成30年及び 令和3年の統一基準群改定に準拠し「国立 研究開発法人防災科学技術研究所情報セキ ュリティポリシー」を改定し、情報セキュリ ティ対策を継続強化した。

- ・今期中長期計画期間を通じて、重要なセキ ュリティ情報は、イントラネットを通じ、全 役職員に周知徹底するとともに、継続的な セキュリティ意識の向上策として、e-ラー ニングによるセキュリティ教育と自己点 検、標的型攻撃メールの模擬訓練を毎年実 施した。
- ・教育・自己点検・訓練の結果や対策の実施状 況を毎年把握し、PDCA サイクルによるセキ ュリティ対策の見直し・改善を継続して推 進した。
- ・今期中長期計画期間の各年度において、情 報セキュリティ対策の段階的な強化を実施 した。平成28年に、CISO、副CISO、情報セ キュリティ委員会を設置するとともに、 CSIRT(シーサート)体制を構築し、インシデ ント発生時の対処フローを確立するなど、 組織・体制の整備を行った。また、政府統一 基準に準拠した情報セキュリティポリシー を所の「規程」として定めた。情報セキュリ ティポリシーは、平成30年、令和3年の統一

術研究所情報セキュリティポ リシー」を策定、適宜改定し、 適切に運用している。

- ・適切な委員会の体制の元、継続 した教育により、セキュリテ ィ意識の向上を図った。
- · PDCA サイクルによるセキュリ ティ対策の改善を継続して実 施した。
- 平成28年に情報セキュリティ に関する組織・体制を整備し、 情報セキュリティ委員会の体 制の元、情報セキュリティ対 策に取り組んだ。
- 政府統一基準に準拠し、情報セ キュリティポリシーを適宜改 定し、また、定期的な監査によ り、情報セキュリティ対策を 見直し強化した。
- ・ネットワーク監視装置、端末の 資産管理システムの導入、公 開 web サーバの常時暗号化と 電子メールの通信暗号化、外 部クラウドサービス利用時や テレワーク実施時のセキュリ ティ対策を定めるなど、サイ バー攻撃への防御力を継続し て強化した。

# (3)安全衛生及び職 | 場環境への配慮

業務の遂行に伴う 事故及び災害等の発|事故及び災害等の発| 生を未然に防止し業 生を未然に防止する 務を安全かつ円滑に│とともに、業務を安 遂行できるよう労働 **全かつ円滑に遂行で** 安全衛生管理を徹底 きるよう労働安全衛 する。また、実験施設 生管理を徹底する。 を利用した業務にお

# (3)安全衛生及び 職場環境への配慮

業務の遂行に伴う

実験施設を利用

#### <評価の視点>

#### 【適正性の観点】

〇安全衛牛及び職場 環境への配慮が十 分に図られている か

リティ対策を推進した。平成29年、令和2 年にはNISCによるマネージメント監査を受 け、指摘された事項への対応を情報セキュ リティ委員会にて決定し、実施した。平成30 年には、ネットワーク監視装置、端末の資産 管理システムを導入し、所内端末の監視を 強化するとともに、端末のセキュリティ対 策へ活用した。令和2年度には、外部公開し ている全 Web サイトを対象に必要な常時暗 号化を完了し、また、外部クラウドサービス 利用の拡大や、テレワーク制度導入など業 務形態の変化に応じ、CISO 指示の下、外部 クラウドサービス利用時・テレワーク勤務 時のセキュリティ対策を強化した。令和3 年度のメールシステム更新時には電子メー ルの通信暗号化を完了し、公開 web サーバ に対する定期脆弱性診断を開始した。 令和4年度には、テレワーク勤務·外部サー ビス利用・電子メール利用におけるセキュ リティ対策を強化した。

一基準改定に準拠して適官改定し、セキュ

### (3) 安全衛生及び職場環境への配慮

- ・毎年度、安全衛生委員会を毎月1回開催し、 職員の危険又は健康障害を防止するための 基本となる対策について、調査審議した。
- ・職場内での事故や災害の発生を未然に防止 するとともに衛生管理を徹底させるため、 産業医や衛生管理者等による各居室の安全 衛生巡視を定期的に実施した。

- (3) 安全衛生及び職場環境へ の配慮
- 労働安全衛生及び職場環境の 向上を目的として、安全衛生 委員会や産業医・衛生管理者 等による安全衛生巡視、大型 実験施設での安全管理計画書 の作成、定期健康診断、健康相 談、ストレスチェックなどが 計画的かつ適切に実行され、 また、近年増加している自然

いては、安全管理計画 した業務において 書等を作成するなど、は、その都度、安全管 安全管理の徹底、事故 理計画書等を作成す 等の発生防止に一層 るなど、安全管理の 努める。 徹底、事故等の発生

しは理る徹防ま理レ相ル職に境業の書、事一職いェの策安でといる。とを全等努のはクン推しるといった。を全等努のはクン推しるといった。とを全等努のはクン推しるといった。ををである康ス健ルし職場ののはの、、務環の

- ・実験施設を利用した実験研究や、危険が伴 う現地派遣においては、その都度、安全管理 計画書や作業安全基準書を作成し、安全管 理の徹底、事故等の発生防止に努めた。
- ・職員の健康管理においては、定期健康診断、ストレスチェック、健康相談を毎年度実施するとともに、特にメンタル面でのフォローアップを図るため、産業医による長時間労働の面接指導を実施した。平成30年度に災害派遣時におけるストレスチェックを導入し、災害派遣期間終了後においても職員のフォローアップを実施した。令和元年度に産業医を増員し、健康障害の防止やメンタルへルス対策等の強化を図った。
- ・外部委託により、24 時間健康相談サービス を取り入れ、職員等の健康管理、メンタルへ ルス等に関するサポートを継続的に行っ た。
- ・令和2年度に「健康経営宣言」を行った。健康管理・健康づくりの推進は、ワークライフバランス向上とともにリスクマネジメントという観点からも重要であるため、健康経営優良法人を目指し、健康経営に取り組むこととした。令和3年度には、県の制度である「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の認定を受けた。また、国の制度である「経済産業省健康経営優良法人認定制度」への申請を行い、審査によって浮彫りになり、令和4年度の認定を目指し健康経営を推進してい

災害に対応した災害派遣者に対してもストレスチェックを導入しフォローアップを産業した。令和元年度か防止やを増員し健康障害の防止や、との他、外部委託により、メートを継続的に実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症対 策本部事務局(総務課)に体係 要請、政府及び関係自治体の 要請、決定等の情報収割する 適宜、対応案を検討すると もに速やかに対策本が ともに速やかに対応をした。 決定の手続きを行い、をしま 決定の手続きを対応をした。 また、電子決裁や電子申勤務 における業務推進を図った。

# 2. 人事に関する事項 2. 人事に関する事

研究開発成果の最 大化と効率的な業務 遂行を図るため、若手│最大化と効率的な業│・人事に関する計画は 職員の自立、女性職員 務遂行を図るため、 の活躍等ができる職|若手職員の自立、女 場環境の整備、充実し一性職員の活躍等がで た職員研修、適切な人 きる職場環境の整

研究開発成果の

### <評価の視点>

#### 【人事に関する計画】

有るか。有る場合 は、当該計画の進捗 は順調か。

#### る。

- 新型コロナウイルス感染症の対策について、 令和2年度に引き続き、令和3年度におい ても、新型コロナウイルス感染症対策本部 (本部長:理事長)のもと、感染予防と研究活 動を両立した新行動様式の定着に向けた 「研究活動の継続と健康の維持管理の徹底 のためのガイドライン(令和2年6月作 成)」を実施するとともに、感染拡大状況に 応じてテレワークの実施頻度である週 1回 の原則の適宜変更による出勤者減を図るこ とや東京会議室の限定使用、見学者・施設利 用の制限、感染拡大地域との往来の自粛、不 要不急の外出及び不要不急の会合・会食の 自粛等の取組を「新型コロナウイルスの感 染防止対策の徹底について」を定めて実施 した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の一環とし て、安否確認システムによる職員の発熱症 状や出勤状況の確認を毎日実施した。

#### 2. 人事に関する事項

#### (1) 職場環境の整備

- ・平成28年度からは、外国人を含む優秀かつ 多様な人材の確保のため、英文での公募を 実施した。
- ・令和2年度に、テレワーク制度の導入や育 児・介護休業法の改正を踏まえた育児・介護

#### 2 人事に関する事項

・育児・介護に関する制度の見直 しや所内イントラネットを使 用した制度理解の促進、メン ター制度の新設、同一労働同 一賃金を踏まえた有期雇用職 員の休暇制度の見直し等、働

また、外国人研究者の「修、適切な人事評価」 受入れを含め優秀か「等を実施する。また、 つ多様な人材を確保|防災科学技術の中核 するため、採用及び人 的機関として、研究 材育成の方針等を盛│者の流動性向上を目 り込んだ人事に関すし指し、外国人研究者 る計画を策定し、戦略 の受入れを含め優秀 的に取り組む。なお、 これらの取組につい、保するため、採用及 ては「人材活用等に関」び人材育成の方針等 する方針!に基づいて 進める。

かつ多様な人材を確 を盛り込んだ人事に 関する計画を策定 し、戦略的に取り組 đì.

研究者の流動性向 上、総合防災研究機 関として、これまで 以上に多様なバック グラウンド・専門性 を有した研究者の確 保に努める。

なお、これらの取 組については「人材 活用等に関する方 針」に基づいて進め る。

事評価等を実施する。│備、充実した職員研│・人事管理は適切に行 われているか。

に関する制度の見直しと所内のイントラネ ットへの制度をわかりやすくまとめたペー ジの開設を行い、職員に対しての育児・介護 制度の理解及び促進を図るとともに、健康 経営に基づく推進を行った。

・令和3年度に「働きながら子育て」の取り組 みの拡大として育児短時間勤務制度の整 備、メンター制度の新設、短時間労働者及び 有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関す る法律の改正を踏まえた有期雇用職員の休 暇等制度の見直しや育児休業取得要件の緩 和等を実施した。

#### (2) 職員研修制度の充実

- ・各事業年度において、防災科研ガイダンス、 公的研究費の適正な執行に向けての説明 会、公文書管理法説明会、文書管理担当者実 務研修、広報研修、科研費獲得に向けた所内 説明、安全保障輸出管理セミナー、知的財産 ポリシー説明会、管理者向けメンタルヘル ス研修、ハラスメント防止研修、マネジメン ト研修、コンプライアンス研修、Web アクセ シビリティ講習会等の研修を定期的に実施 した。
- 平成 27 年より本格運用を開始した e-ラー ニングにより、個人情報保護のための研修、 情報セキュリティ研修、研究活動の不正防 止に関する研修等を定期的に実施してい る。

きやすい職場環境の整備を進 めた。

- ・職員の資質の向上を目指して 研究所の内外で様々な研修や 説明会等を実施するととも に、e-ラーニングや講義の収 録視聴等の研修のオンライン 開催化を進めることにより、 テレワーク下における新しい 研修の在り方の構築を図って おり、職員研修制度の充実を 進めた。
- ・既存の評価制度の見直しや有 期雇用職員の業績手当や昇給 制度の新設等により、職員の 業務に対するモチベーション の向上が図られており、職員 評価結果の反映を進めた。
- 中長期計画に定める人件費の 範囲内で人員の計画的な配置 を進めた。

- ・平成29年からは非管理職を対象としたメンタルヘルス研修を新たに開催し現在も毎事業年度に実施している。
- ・令和元年には「働き方改革」の一環として介護と仕事を両立するための職員研修、令和 2年度にはコミュニケーション研修やテレワーク下におけるワークライフバランス研修、産業医によるメンタルヘルス研修、令和3年度には初任者研究、アンガーマネジメント研修等をそれぞれ新たに実施している。
- ・令和2年度からはオンライン上での中継・ 収録配信型の研修方法を導入し、これによ り多くの役職員が積極的に研修に参加して いる。

#### (3) 職員評価結果の反映

- ・職員の業務に対するモチベーションの向上 を図るため、各事業年度において、職員評価 の結果を昇給、昇格、賞与等に反映させると ともに、研究職員の評価結果については、結 果のフィードバックを行っている。
- ・平成28年度からは、今まで評価されづらかった所内活動について評価方法の見直しを行い、観測移設、共用施設の維持管理や広報活動、所内委員等について、評価する制度とした。
- ・平成29年度からは、有期雇用職員について、 職員評価の結果に基づき特に優秀な者に対

			して業績手当の支給や昇給を実施した。	
			・令和3年度には、出資法人への業務出向、成果発表会での講演、動画作成を評価対象として明記するとともに配点の考え方を再整理し、成果の社会実装を含めた社会貢献等に関し所として高く評価する態度を明確にした。	
			(4)人員に関する計画 ・各事業年度において、中長期計画に定める 人件費の範囲内で、事務部門及び研究部門 の計画的な人員の配置を行った。	
			・令和2年度においては、新規事業のイノベ ーション共創本部の立ち上げに伴い、各部 署の協力を得て人員配置を適正に行った。	
			・平成29年度に事務系職員、令和3年度に研究系職員の有期労働契約から無期労働契約 への転換・採用制度を策定し、優秀な人材確保を図った。	
3. 施設・設備に関する事項	3. 施設・設備に関する事項	<評価の視点>	3. 施設・設備に関する事項	3. 施設・設備に関する事項
業務に必要な施設 や設備については、老 朽化対策を含め必要 に応じて重点的かつ 効率的に更新及び整 備する。	するために業務に必 要な施設や設備等に ついては、老朽化対 策を含め必要に応じ	る事項】	・平成28年度から令和3年度において、消防法、建築基準法、電気事業法、水道法等に基づく法令点検、その他機能維持を保つための定期点検を行い、施設・設備の維持管理に努めている。	・施設・設備の維持管理、老朽化対策については、品質管理・向上検討チームによる調査や計画的な老朽化対策事項の検討見直しを行い、必要な老朽化施設等の改修ならびに所内照

に更新及び整備する。	の進捗は順調か。		対策に関しては、不具合箇所についを行い、下記のとおり各年度対策エ				
000		事等を実施している。 H28 年度 特高変電所一部改修					
		H29 年度					
			備更新				
		H30 年度	大型降雨大扉改修、雪氷防災研究センター観測設備・冷却装置更新				
		R 元年度	大型耐震高圧設備更新、雪氷防災研				
			究センター観測設備・冷却装置更				
			新、研究交流棟外壁補				
			修、Eーディフェンス実験装置作				
			動油更新				
		R02 年度	大型降雨実験施設躯体塗装、雪氷				
			防災研究センター冷凍機更新(新				
			庄)				
		R03 年度	データセンター棟空調設備メンテ				
			ナンス、スパコン棟付属舎防水工				
			事、雪氷防災研究センター冷凍機				
			更新(長岡)				
		• 令和 2 4	年度には、施設の現状把握や老朽化				
		対策検討	討ため、施設の品質管理・向上検討チ				
		ームを記	设け、整備・更新計画の点検見直しを				
		進めてし	いる。				
		・「エネル	ギー基本計画」「地球温暖化対策計				
		画」に	基づく高効率次世代照明化への対応				
		として、	R2年度から所内照明の LED 化に				
			全所的な整備の計画を作成し、外灯、				
		実験施記	投等の照明のLED化を実施している。				
		・フロン	規制対応として令和2年度から令和				

		4年度にかけて雪氷防災実験施設の冷凍機 更新を実施している。	
4. 中長期日 を超える値		4. 中長期目標期間を超える債務負担	4. 中長期目標期間を超える債 務負 担
中えて等業目合うでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	登担につ 超える債務負担】 ・中長期目標期間を超 ・中長期目標期間を超 える債務負担は有 るか。有る場合は、 を債務負 要性及び の影響を 里的と判	金の事業として、南海トラフ海底地震津波観 測網 (N-net) の構築に 13,825 百万円 (令和 元年度~令和5年度) の今期中長期目標期間	・南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築は、平成31年度に文部科学省から令和5年度までを補助期間とした補助金の交付を受けており、中長期目標期間を超える債務負担を行っている理由は適切である。
5. 積立金の		5. 積立金の使途	5. 積立金の使途
前中長期間の最終年度に積立金残高のままる。	こおける かうち、 きの承認 ででは、有る場合は、その使途は中長期計画と整合している 学技術研か。		・該当無し。

# 中長期目標期間(7年間)における数値目標の達成状況

項目	数値目標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	達成状況
〇中核的機関としての産官学連携の推進									
≻共同研究件数	770 件以上	122 件	138 件	128 件	143 件	128 件	144 件		803 件
≻受託研究件数	140 件以上	42 件	46 件	49 件	47 件	38 件	32 件		254 件
≻クロスアポイントメント制度の適用者数	28 人以上	3人	5人	6人	9件	8人	13 人		44 人
➣客員研究員の受入等の件数	420 件以上	85 件	101 件	117 件	125 件	137 件	148 件		713 件
○基盤的観測網・先端的研究施設の運用・共用促進									
⇒観測網の稼働率	95%以上	99. 5%	99.3%	98. 7%	98. 4%	97. 5%	98.0%		98. 7%
〇研究開発成果の普及・知的財産の活用促進									
≫知的財産の出願件数	28 件以上	5 件	9 件	12 件	8 件	6 件	8件		48 件
>論文数:防災科学技術に関連する査読のある専門誌	7編/人以上	1.2編/人	1.3編/人	1.2編/人	1.6編/人	1.1編/人	1.0編/人		6.4編/人
>学会等での発表	42 件/人以上	6.7件/人	6.2件/人	6. 1件/人	6. 1件/人	2.8件/人	3.3件/人		27.9件/人
➣シンポジウム・ワークショップ等の開催	140 回以上	75 回	71 回	61 回	75 回	46 回	35 回		363 回
≻プレスリリース等の件数	175 件以上	33 件	36 件	40 件	33 件	21 件	16 件		179 件
〇研究開発の国際的な展開									
≫海外の研究機関・国際機関等との共同研究	56 件以上	13 件	14件	17 件	24 件	28 件	20 件		116 件
≻海外からの研修生等の受入数	280 人以上	657 人	546 人	448 人	333 人	49 人	105 人		2, 138 人
>論文数:SCI 対象誌 <sup>(注)</sup> 等	336 編以上	63 編	66 編	60 編	82 編	61 編	64 編		395 編
≻国際学会等での発表	7件/人以上	1.5件/人	1.7件/人	1.3件/人	1.2件/人	0.8件/人	0.8件/人		7.3件人
〇人材育成									
>研究員・研修生・インターンシップ等の受入数	560 人以上	120 人	219 人	135 人	189 人	44 人	38 人		745 人
○防災行政への貢献									
≫地方公共団体等の協定数	98 件以上	43 件	74 件	62 件	51 件	51 件	48 件		329 件

注) SCI (Science Citation Index) 対象誌: Thomson 社が行っている自然科学分野の論文に対する引用指標調査の対象となっている世界の主要な学術雑誌。